

# がん診療連携拠点病院 関係基礎資料

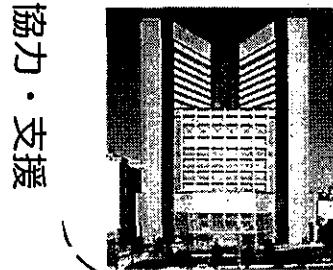
# がん診療連携拠点病院制度

47都道府県（377カ所）H22年4月1日現在

- ・都道府県がん診療連携拠点病院： 51病院
- ・地域がん診療連携拠点病院： 324病院
- ・国立がん研究センター中央病院及び東病院

## 厚生労働省

(独) 国立がん研究センター  
がん対策情報センター



## <拠点病院の役割>

- 専門的ながん医療の提供等  
※ 医師、看護師、薬剤師等によるチーム医療の提供  
(手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療の実施や治療の初期段階からの緩和ケアの実施等)
- 地域のがん診療の連携協力体制の構築  
(研修や診療支援、患者の受入・紹介等)
- がん患者に対する相談支援及び情報提供

## 都道府県

研修  
地域がん診療連携拠点病院  
相談支援センター

都道府県がん診療連携拠点病院  
相談支援センター

地域がん診療連携拠点病院  
相談支援センター

診療  
支援

患者の  
受入・紹介

地域の医療機関等（病院、診療所（例：在宅療養支援診療所）、かかりつけ医など）

【都道府県がん診療連携協議会の設置】  
・セカンドオピニオンを行う医療機関の一覧作成・広報  
・地域連携クリティカルパスの一覧作成・共有  
・各種研修計画の作成 等

相談  
支援

情報  
提供

患者の  
受入・紹介

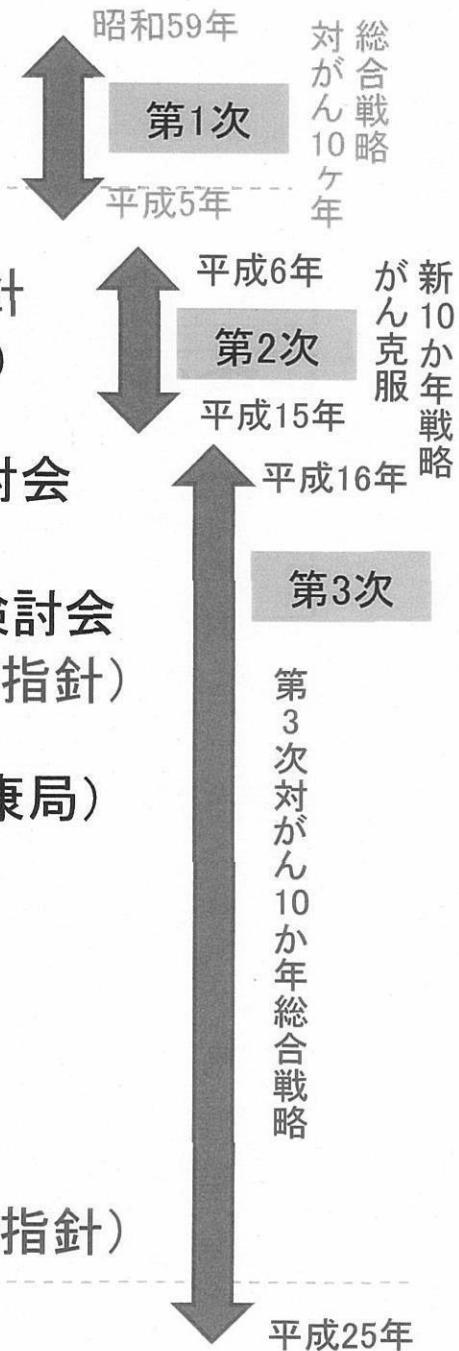
診療  
支援

相談  
支援

情報  
提供

# がん診療連携拠点病院のあゆみ

- ▶ 平成13年8月 地域がん診療拠点病院の整備に関する指針
- ▶ 平成14年3月 地域がん診療拠点病院の指定開始(5施設)  
～平成17年1月時点で135施設指定
- ▶ 平成17年4月 がん医療水準均てん化の推進に関する検討会
- ▶ 平成17年5月 がん対策推進本部 設置（厚生労働省）
- ▶ 平成17年7月 地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会
- ▶ 平成18年2月 がん診療連携拠点病院の整備について(旧指針)  
～平成20年2月時点で351施設指定
- ▶ 平成18年4月 がん対策推進室 設置（厚生労働省健康局）
- ▶ 平成18年6月 がん対策基本法 成立
- ▶ 平成18年10月 がん対策情報センター開設
- ▶ 平成19年4月 がん対策基本法 施行  
がん対策推進協議会 設置
- ▶ 平成19年6月 がん対策推進基本計画 策定(閣議決定)
- ▶ 平成20年3月 がん診療連携拠点病院の整備について(新指針)



## 平成13年からの整備指針(概要)

- 質の高いがん医療の全国的な均てん化を図る事が目的。
- 各都道府県において、2次医療圏に1カ所程度を目安に拠点病院を指定する。

### 指定要件(抜粋)

- ①専門的がん医療の提供(我が国に多いがんについて)
- ②緩和医療を提供する体制の整備
- ③院内がん登録システムの確立(若しくは確立予定)
- ④他の医療機関へアドバイスや研修会の実施
- ⑤がん診療情報の提供体制の整備 等

## 平成18年からの整備指針(概要)

- 質の高いがん医療体制を確保するとともに、地域の医療機関との診療連携を推進し、患者等に対する相談支援機能についても強化すること。
- 都道府県がん診療連携拠点病院(各都道府県に1カ所程度)と、地域がん診療連携拠点病院(2次医療圏に1カ所程度)を目安に拠点病院を指定する。

### 指定要件(抜粋)

- ①集学的治療(手術・抗がん剤治療・放射線治療等の組み合わせや緩和ケア)の実施
- ②セカンドオピニオンを提示する機能を持つこと
- ③地域医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の整備、地域連携クリティカルパスの整備が望ましい
- ④専門医(抗がん剤治療医師、放射線治療医、病理診断医)の配置、専門コメディカルスタッフの配置
- ⑤早期診断、緩和医療等に関する研修を実施、相談支援センターの設置
- ⑥院内がん登録の実施

# がん対策推進基本計画の概要 (平成19年6月閣議決定)

## 重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法・化学療法の推進、  
これらを専門的に行う医師等の育成

(2) 治療の初期段階からの  
緩和ケアの実施

(3) がん登録の推進

## 全体目標【10年以内】

がんによる死者の減少  
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

全てのがん患者及びその家族の  
苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上

## 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

### 1. がん医療

- ① 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成
- ② 緩和ケア
- ③ 在宅医療
- ④ 診療ガイドラインの作成
- ⑤ その他

- ☆ すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施【5年以内】
- ☆ すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得【10年以内(運用上5年以内)】

### 2. 医療機関の整備等

- ☆ すべての2次医療圏において、概ね1箇所程度拠点病院を設置【3年以内】
- ☆ 5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備【5年以内】

### 3. がん医療に関する相談支援及び情報提供

- ☆ すべての2次医療圏において、相談支援センターを概ね1箇所以上整備【3年以内】

### 4. がん登録

- ☆ 院内がん登録を実施している医療機関を増加

### 5. がんの予防

- ☆ 未成年者の喫煙率を0%とする【3年以内】

### 6. がんの早期発見

- ☆ がん検診の受診率について、50%以上とする【5年以内】

### 7. がん研究

- ☆ がん対策に資する研究をより一層推進

# がん診療連携拠点病院の見直しの主な概要

## 1 診療機能の強化

### 放射線療法及び化学療法

- 専門的知識を有する医師を配置しているか、又は他の医療機関の協力を得られる体制を有していること。
- 放射線療法を専門としている場合には、放射線治療機器(装置)が設置されていること。
- 外来抗がん治療室が設置されていることが望ましい。
- 拠点病院として指定されている特定機能病院においては、腫瘍センターを設置すること。
- 我が国に多いがんについて、(院内)クリティカルパスの整備が望ましい。

### 緩和ケア

- 医師、医療心理に携わる者等を含めたチームによる緩和医療の提供体制を整備すること。
- 現行は外来の緩和ケアに関する規定はなし。

### その他

- 我が国に多いがんについて、セカンドオピニオンを提示する体制を有するか、又は他の医療機関との連携によって対応できる体制を有すること。
- 以前はキャンサーボードに関する規定はなし。
- 病理診断医が1人以上配置されているか、又は他の医療機関から協力を得られる体制が確保されていること。

### ○放射線療法

- ①専門的な知識及び技能を有する医師(専任)
- ②放射線治療に携わる診療放射線技師(専従)
- ③放射線治療に関する機器の精度管理等に携わる者(専任)
- ④放射線治療機器の配置

### ○化学療法

- ①専門的な知識及び技能を有する医師(専任)
- ②専門的な知識及び技能を有する薬剤師(専任)
- ③専門的な知識及び技能を有する看護師(外来化学療法室に専従)
- ④外来化学療法室の設置

- 都道府県拠点病院及び拠点病院として指定されている特定機能病院においては、放射線療法部門及び化学療法部門を設置すること。  
(注)部門とは、当該部門の長は専任とし、組織上明確に位置付けられていること

- 我が国に多いがんについて、(院内)クリティカルパスの整備

- 緩和ケアチームを組織上明確に位置付けること。

### ○緩和ケアチームの構成員

- ①身体症状に携わる専門的な知識及び技能を有する医師(専任)
- ②精神症状に携わる専門的な知識及び技能を有する医師
- ③専門的な知識及び技能を有する看護師(専従)

- 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備すること。

- 我が国に多いがんについて、セカンドオピニオンを提示できる体制を有すること。

- キャンサーボードを設置すること。

- 病理診断に携わる医師を1人以上配置すること。

# がん診療連携拠点病院の見直しの主な概要

## 2 診療機能以外の機能強化

### 相談支援

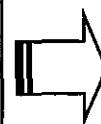
- 相談支援センターに専任者が1人以上配置されていること。



- 相談支援センターに国立がんセンターがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置すること。

### 院内がん登録

- 現行は院内がん登録の実務を担う者に関する規定はなし。



- がん対策情報センター等による研修を受講した院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置すること。

### 地域連携

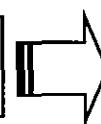
- 地域連携クリティカルパスの整備が望ましい。



- 我が国に多いがんに係る地域連携クリティカルパスの整備等地域連携体制を整備すること。

### 研修

- 主にかかりつけ医等を対象とした緩和医療に関する研修を実施すること。



- 地域のがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修を定期的に実施すること。

## 3 都道府県がん診療連携拠点病院の役割強化

- 現行は拠点病院におけるセカンドオピニオンの一覧の作成に関する規定はなし。



- がんの種類ごとに、セカンドオピニオンを提示できる体制を有する拠点病院の一覧を作成すること。
- 拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成すること。

健発第0301001号  
平成20年3月1日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

### がん診療連携拠点病院の整備について

我が国のがん対策については、がん対策基本法（平成18年法律第98号）及び同法の規定に基づく「がん対策推進基本計画」（平成19年6月15日閣議決定。以下「基本計画」という。）により、総合的かつ計画的に推進しているところである。

がん診療連携拠点病院については、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を戦略目標とする「第3次対がん10か年総合戦略」等に基づき、その整備を進めてきたところであるが、基本計画において、更なる機能強化に向けた検討を進めていく等とされていることから、「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」を開催し、指定要件の見直し等について検討を進めてきたところである。

今般、この検討会からの提言を踏まえ、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（以下「指針」という。）を別添のとおり定めたので通知する。

については、各都道府県におかれでは、指針の内容を十分了知の上、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院の推薦につき特段の配慮をお願いする。

また、指針に規定する「新規指定推薦書」等については、別途通知するので留意されたい。

おって、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成18年2月1日付け健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）は、平成20年3月31日限り廃止する。

## がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

(健発第0301001号 平成20年3月1日厚生労働省健康局長通知)

(平成22年3月31日一部改正)

### I がん診療連携拠点病院の指定について

- 1 がん診療連携拠点病院（都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院をいう。以下同じ。）は、都道府県知事が2を踏まえて推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものを指定するものとする。
- 2 都道府県は、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行うため、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては、都道府県に1カ所、地域がん診療連携拠点病院にあっては、2次医療圏（都道府県がん診療連携拠点病院が整備されている2次医療圏を除く。）に1カ所整備するものとする。ただし、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることが明確である場合には、この限りでないものとする。なお、この場合には、がん対策基本法（平成18年法律第98号）第11条第1項に規定する都道府県がん対策推進計画との整合性にも留意すること。
- 3 独立行政法人国立がん研究センターは、（以下「国立がん研究センター」という。）我が国のがん対策の中核的機関として、他のがん診療連携拠点病院への診療に関する支援及びがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成や情報発信等の役割を担うとともに、我が国全体のがん医療の向上を牽引していくこととし、国立がん研究センターの中央病院及び東病院について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認める場合に、がん診療連携拠点病院として指定するものとする。
- 4 厚生労働大臣は、がん診療連携拠点病院が指定要件を欠くに至ったと認めるときは、その指定を取り消すことができるものとする。

### II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

#### 1 診療体制

##### （1）診療機能

###### ① 集学的治療の提供体制及び標準的治療等の提供

ア 我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんを

いう。以下同じ。) 及びその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケア（以下「集学的治療等」という。）を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。

イ 我が国に多いがんについて、クリティカルパス（検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。）を整備すること。

ウ がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、キャンサーボード（手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。以下同じ。）を設置し、定期的に開催すること。

## ② 化学療法の提供体制

ア 急変時等の緊急時に（3）の②のイに規定する外来化学療法室において化学療法を提供する当該がん患者が入院できる体制を確保すること。

イ 化学療法のレジメン（治療内容をいう。）を審査し、組織的に管理する委員会を設置すること。なお、当該委員会は、必要に応じて、キャンサーボードと連携協力すること。

## ③ 緩和ケアの提供体制

ア （2）の①のウに規定する医師及び（2）の②のウに規定する看護師等を構成員とする緩和ケアチームを整備し、当該緩和ケアチームを組織上明確に位置付けるとともに、がん患者に対し適切な緩和ケアを提供すること。

イ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備すること。

ウ アに規定する緩和ケアチーム並びに必要に応じて主治医及び看護師等が参加する症状緩和に係るカンファレンスを週1回程度開催すること。

エ 院内の見やすい場所にアに規定する緩和ケアチームによる診察が受けられる旨の掲示をするなど、がん患者に対し必要な情報提供を行うこと。

オ かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医及び看護師がアに規定する緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明及び指導を行うこと。

カ 緩和ケアに関する要請及び相談に関する受付窓口を設けるなど、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備すること。

## ④ 病病連携・病診連携の協力体制

ア 地域の医療機関から紹介されたがん患者の受入れを行うこと。また、がん患者の状態に応じ、地域の医療機関へがん患者の紹介を行うこと。

イ 病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線療法又は化学療法に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する

る連携協力体制を整備すること。

ウ 我が国に多いがんについて、地域連携クリティカルパス（がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系统化した表をいう。以下同じ。）を整備すること。

エ ウに規定する地域連携クリティカルパスを活用するなど、地域の医療機関等と協力し、必要に応じて、退院時に当該がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行うこと。

#### ⑤ セカンドオピニオンの提示体制

我が国に多いがんについて、手術、放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオン（診断及び治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。以下同じ。）を提示する体制を有すること。

### （2）診療従事者

#### ① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置

ア 専任（当該療法の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、担当者となつていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該療法に従事している必要があるものとする。以下同じ。）の放射線療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従（当該療法の実施日において、当該療法に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該療法に従事していることをいう。以下同じ。）であることが望ましい。

イ 専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従であることが望ましい。

ウ （1）の③のアに規定する緩和ケアチームに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従であることが望ましい。

（1）の③のアに規定する緩和ケアチームに、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、専任であることが望ましい。また、常勤であることが望ましい。

エ 専従の病理診断に携わる医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。

② 専門的な知識及び技能を有するコメディカルスタッフの配置

ア 専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師を1人以上配置すること。

専任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる常勤の技術者等を1人以上配置すること。

イ 専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師を1人以上配置すること。

(3) の②のイに規定する外来化学療法室に、専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を1人以上配置すること。

なお、当該看護師については、専従であることが望ましい。

ウ (1) の③のアに規定する緩和ケアチームに、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を1人以上配置すること。

(1) の③のアに規定する緩和ケアチームに協力する薬剤師及び医療心理に携わる者をそれぞれ1人以上配置することが望ましい。

エ 細胞診断に係る業務に携わる者を1人以上配置することが望ましい。

③ その他

ア がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常に推進する観点から、各診療科を包含する居室等を設置することが望ましい。

イ 地域がん診療連携拠点病院の長は、当該拠点病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備すること。なお、当該評価に当たっては、手術・放射線療法・化学療法の治療件数（放射線療法・化学療法については、入院・外来ごとに評価することが望ましい。）、紹介されたがん患者数その他診療連携の実績、論文の発表実績、研修会・日常診療等を通じた指導実績、研修会・学会等への参加実績等を参考とすること。

(3) 医療施設

① 年間入院がん患者数

年間入院がん患者数（1年間に入院したがん患者の延べ人数をいう。）が1200人以上であることが望ましい。

② 専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等の設置

ア 放射線治療に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。

イ 外来化学療法室を設置すること。

ウ 集中治療室を設置することが望ましい。

エ 白血病を専門とする分野に掲げる場合は、無菌病室を設置すること。

オ がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設け

ることが望ましい。

③ 敷地内禁煙等

敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと。

2 研修の実施体制

(1) 原則として、別途定める「プログラム」に準拠した当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を毎年定期的に実施すること。

(2) (1) のほか、原則として、当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断及び緩和ケア等に関する研修を実施すること。なお、当該研修については、実地での研修を行うなど、その内容を工夫するよう努めること。

(3) 診療連携を行っている地域の医療機関等の医療従事者も参加する合同のカンファレンスを毎年定期的に開催すること。

3 情報の収集提供体制

(1) 相談支援センター

①及び②に掲げる相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、相談支援センター以外の名称を用いても差し支えないが、その場合には、がん医療に関する相談支援を行うことが分かる名称を用いることが望ましい。）を設置し、当該部門において、アからキまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に広報すること。

① 国立がん研究センターによる研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人以上配置すること。

② 院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

<相談支援センターの業務>

ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供

イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び医療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び医療従事者に関する情報の収集、提供

ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介

エ がん患者の療養上の相談

オ 地域の医療機関及び医療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供

カ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談  
キ その他相談支援に関すること

(2) 院内がん登録

- ① 健康局総務課長が定める「標準登録様式」に基づく院内がん登録を実施すること。
- ② 国立がん研究センターによる研修を受講した専任の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置すること。
- ③ 毎年、院内がん登録の集計結果等を国立がん研究センターのがん対策情報センターに情報提供すること。
- ④ 院内がん登録を活用することにより、当該都道府県が行う地域がん登録事業に積極的に協力すること。

(3) その他

- ① 我が国に多いがん以外のがんについて、集学的治療等を提供する体制を有し、及び標準的治療等を提供している場合は、そのがんの種類等を広報すること。
- ② 臨床研究等を行っている場合は、次に掲げる事項を実施すること。
  - ア 進行中の臨床研究（治験を除く。以下同じ。）の概要及び過去の臨床研究の成果を広報すること。
  - イ 参加中の治験について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報することが望ましい。

III 特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について

医療法第4条の2（昭和23年法律第205号）に基づく特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合には、Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。

- 1 組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し放射線療法を行う機能を有する部門（以下「放射線療法部門」という。）及び組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し化学療法を行う機能を有する部門（以下「化学療法部門」という。）をそれぞれ設置し、当該部門の長として、専任の放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師をそれぞれ配置すること。なお、当該医師については、専従であることが望ましい。
- 2 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院等の医師等に対し、高度のがん医療に関する研修を実施することが望ましい。
- 3 他のがん診療連携拠点病院へ診療支援を行う医師の派遣に積極的に取り組むこと。

#### IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

都道府県がん診療連携拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担い、Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。ただし、特定機能病院を都道府県がん診療連携拠点病院として指定する場合には、Ⅲの特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件に加え、次の要件（1を除く。）を満たすこと。

- 1 放射線療法部門及び化学療法部門をそれぞれ設置し、当該部門の長として、専任の放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師をそれぞれ配置すること。なお、当該医師については、専従であることが望ましい。
- 2 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施すること。
- 3 地域がん診療連携拠点病院等に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行うこと。
- 4 都道府県がん診療連携協議会を設置し、当該協議会は、次に掲げる事項を行うこと。
  - (1) 当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制及び相談支援の提供体制  
その他のがん医療に関する情報交換を行うこと。
  - (2) 当該都道府県内の院内がん登録のデータの分析、評価等を行うこと。
  - (3) がんの種類ごとに、当該都道府県においてセカンドオピニオンを提示する体制を有するがん診療連携拠点病院を含む医療機関の一覧を作成・共有し、広報すること。
  - (4) 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整を行うこと。
  - (5) 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有すること。また、我が国に多いがん以外のがんについて、地域連携クリティカルパスを整備することが望ましい。
  - (6) Ⅱの2の(1)に基づき当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

#### V 国立がん研究センターの中央病院及び東病院の指定要件について

国立がん研究センターの中央病院及び東病院は、Ⅲの特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件を満たすこと。

## VI 指定・指定の更新の推薦手続き等、指針の見直し及び施行期日について

### 1 指定の推薦手続き等について

- (1) 都道府県は、I の 1 に基づく指定の推薦に当たっては、指定要件を満たしていることを確認の上、推薦意見書を添付し、毎年 10 月末までに、別途定める「新規指定推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。また、地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院として指定の推薦をし直す場合又は都道府県がん診療連携拠点病院を地域がん診療連携拠点病院として指定の推薦をし直す場合も、同様とすること。
- (2) がん診療連携拠点病院（国立がん研究センターの中央病院及び東病院を除く。）は、都道府県を経由し、毎年 10 月末までに、別途定める「現況報告書」を厚生労働大臣に提出すること。
- (3) 国立がん研究センターの中央病院及び東病院は、毎年 10 月末までに、別途定める「現況報告書」を厚生労働大臣に提出すること。

### 2 指定の更新の推薦手続き等について

- (1) I の 1 及び 4 の指定は、4 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
- (2) (1) の更新の推薦があった場合において、(1) の期間（以下「指定の有効期間」という。）の満了の日までにその推薦に対する指定の更新がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその指定の更新がされるまでの間は、なおその効力を有する（I の 1 に規定する第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、指定の更新がされないときを除く。）。
- (3) (2) の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。
- (4) 都道府県は、(1) の更新の推薦に当たっては、指定要件を満たしていることを確認の上、推薦意見書を添付し、指定の有効期間の満了する日の前年の 10 月末までに、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。
- (5) I の 1 から 3 及び II から V までの規定は、(1) の指定の更新について準用する。

### 3 指針の見直しについて

健康局長は、がん対策基本法第 9 条第 8 項において準用する同条第 3 項の規定によりがん対策推進基本計画が変更された場合その他の必要があると認める場合には、この指針を見直すことができるものとする。

### 4 施行期日

この指針は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、II の 3 の (1) の①及び II の 3 の (2) の②については、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。また、II の 1 の (1) の④のウについては、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

## がん診療連携拠点病院の整備に関する指針 (定義の抜粋)

### 1 我が国に多いがん

肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。

### 2 クリティカルパス

検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。

### 3 キャンサーボード

手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。

### 4 レジメン

治療内容をいう。

### 5 地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。

### 6 セカンドオピニオン

診断及び治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。

### 7 専任

当該療法の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、担当者となっていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該療法に従事している必要があるものとする。

### 8 専従

当該療法の実施日において、当該療法に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該療法に従事していることをいう。

**9 年間入院がん患者数**

1年間に入院したがん患者の延べ人数をいう。

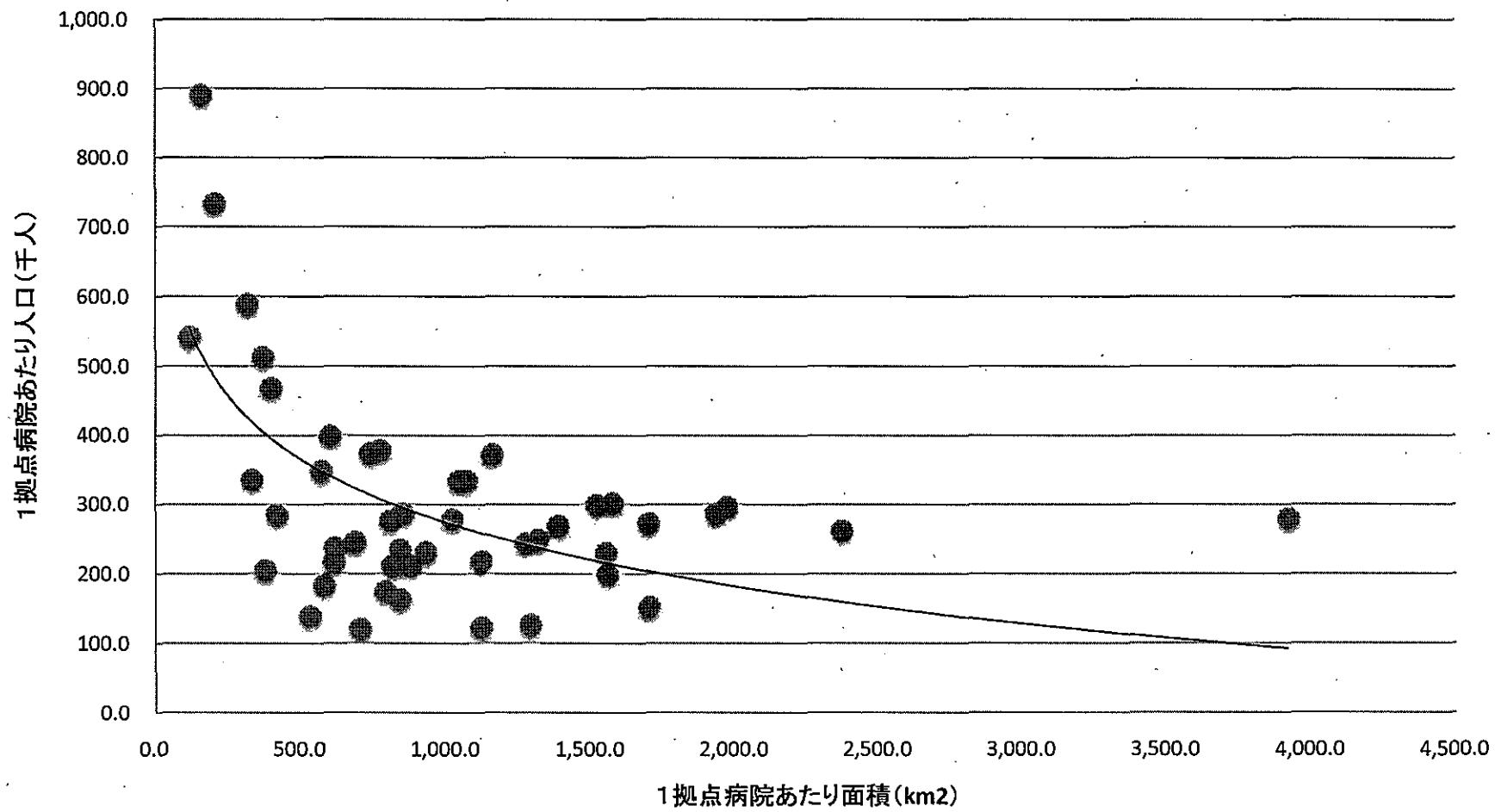
**10 放射線療法部門**

組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し放射線療法を行う機能を有する部門をいう。

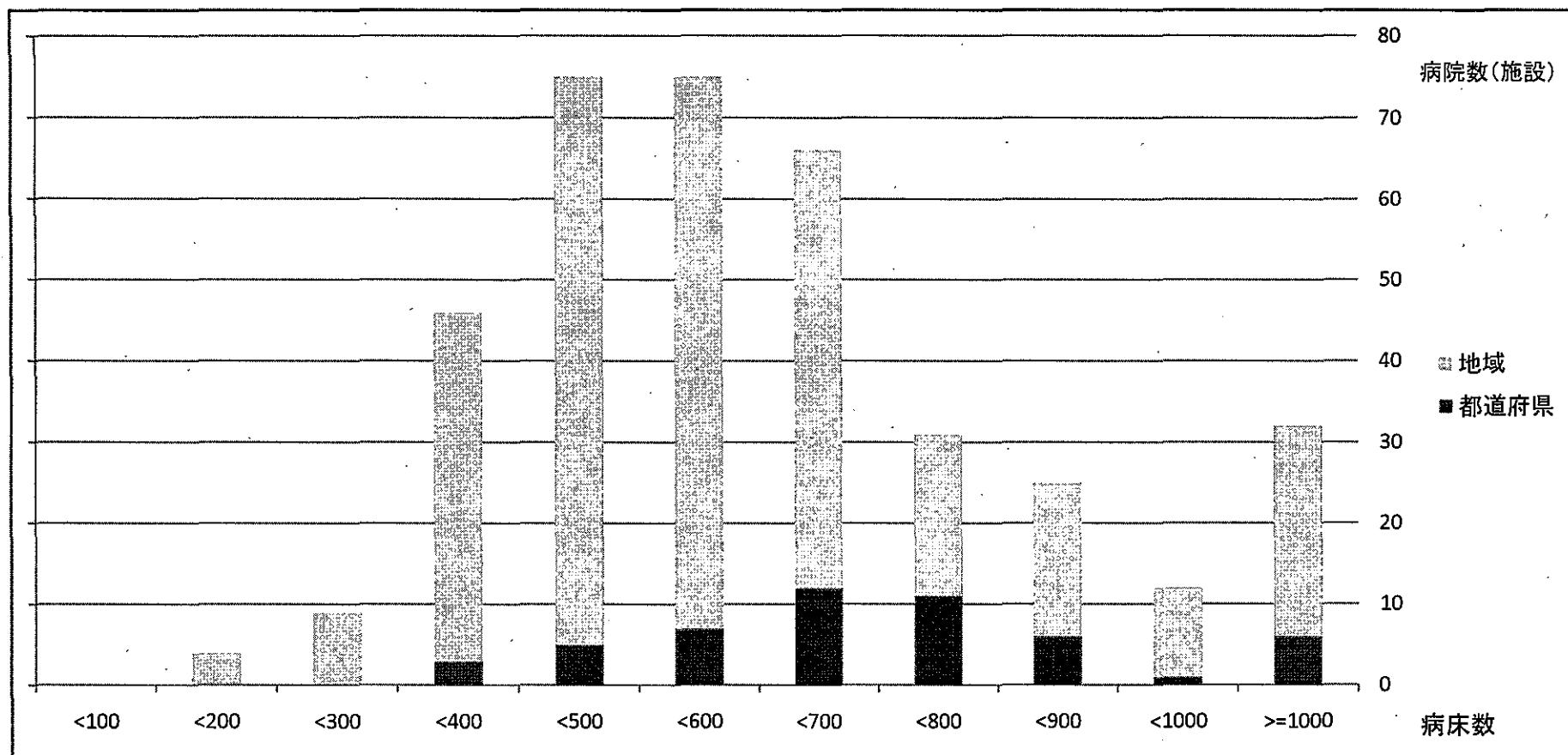
**11 化学療法部門**

組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し化学療法を行う機能を有する部門をいう。

## 都道府県別1拠点病院あたり人口/面積



## 病床数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



【病床数】

都道府県拠点病院数	51
平均	692
最大値	1,308
最小値	324

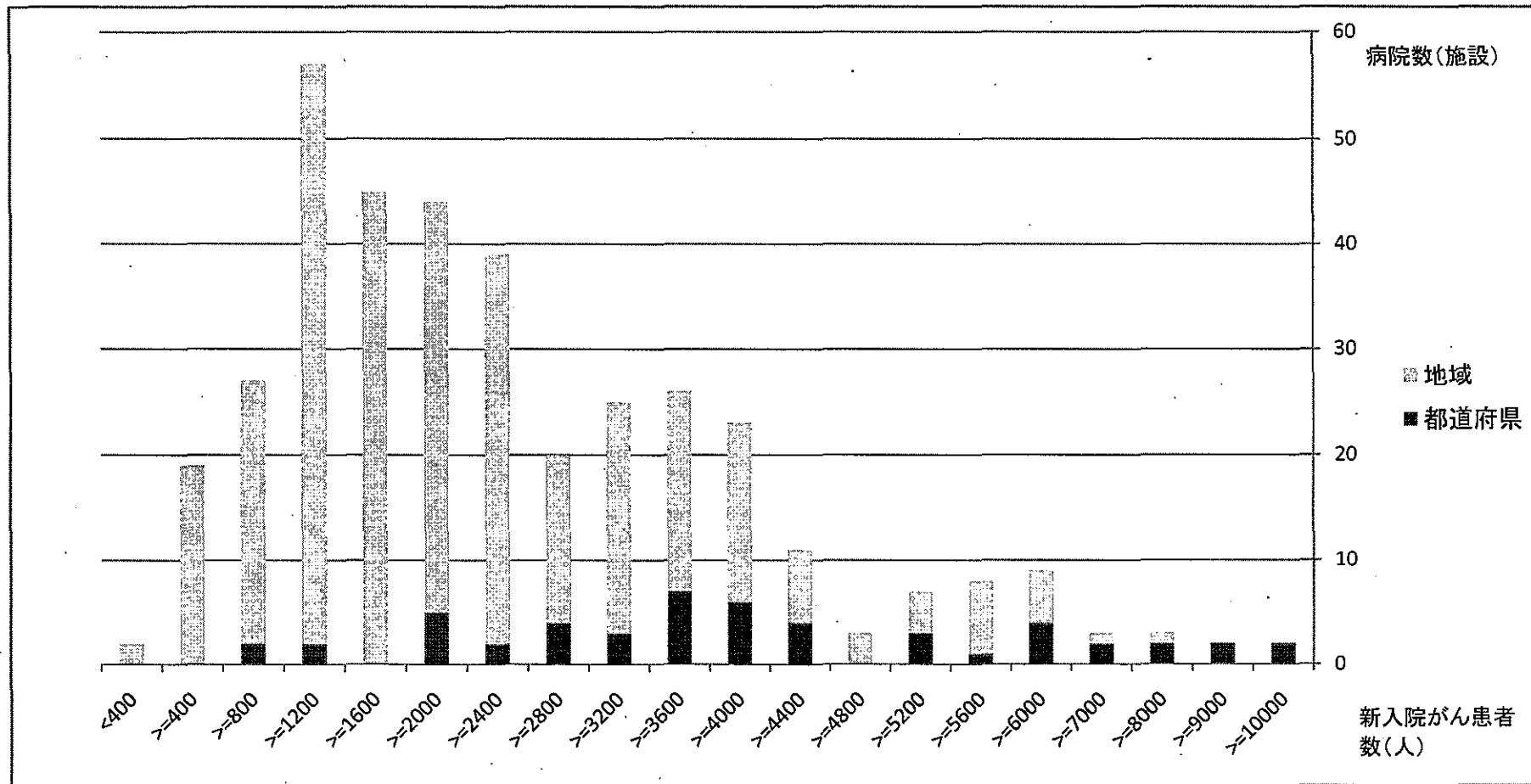
【病床数】

地域拠点病院数	324
平均	588
最大値	1,505
最小値	146

【病床数】

特定機能病院数	74
平均	864
最大値	1,505
最小値	500

## 新入院がん患者数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



### 【新入院がん患者数】

都道府県拠点病院数	51
1200人以上の施設数	49
1200人未満の施設数	2
平均(人)	4,628
最大値(人)	11,889
最小値(人)	1,098

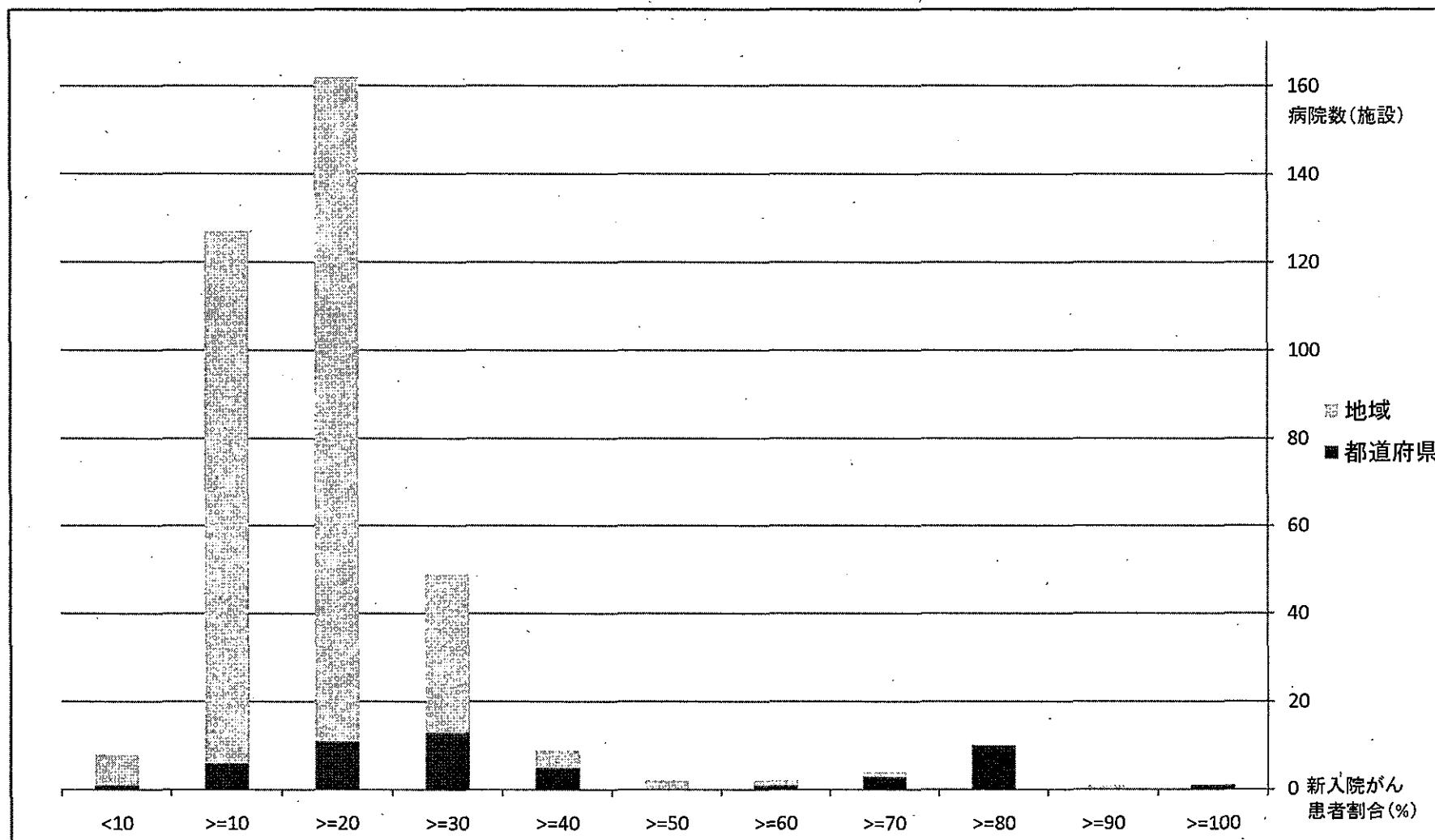
### 【新入院がん患者数】

地域拠点病院数	324
1200人以上の施設数	278
1200人未満の施設数	46
平均(人)	2,474
最大値(人)	8,736
最小値(人)	359

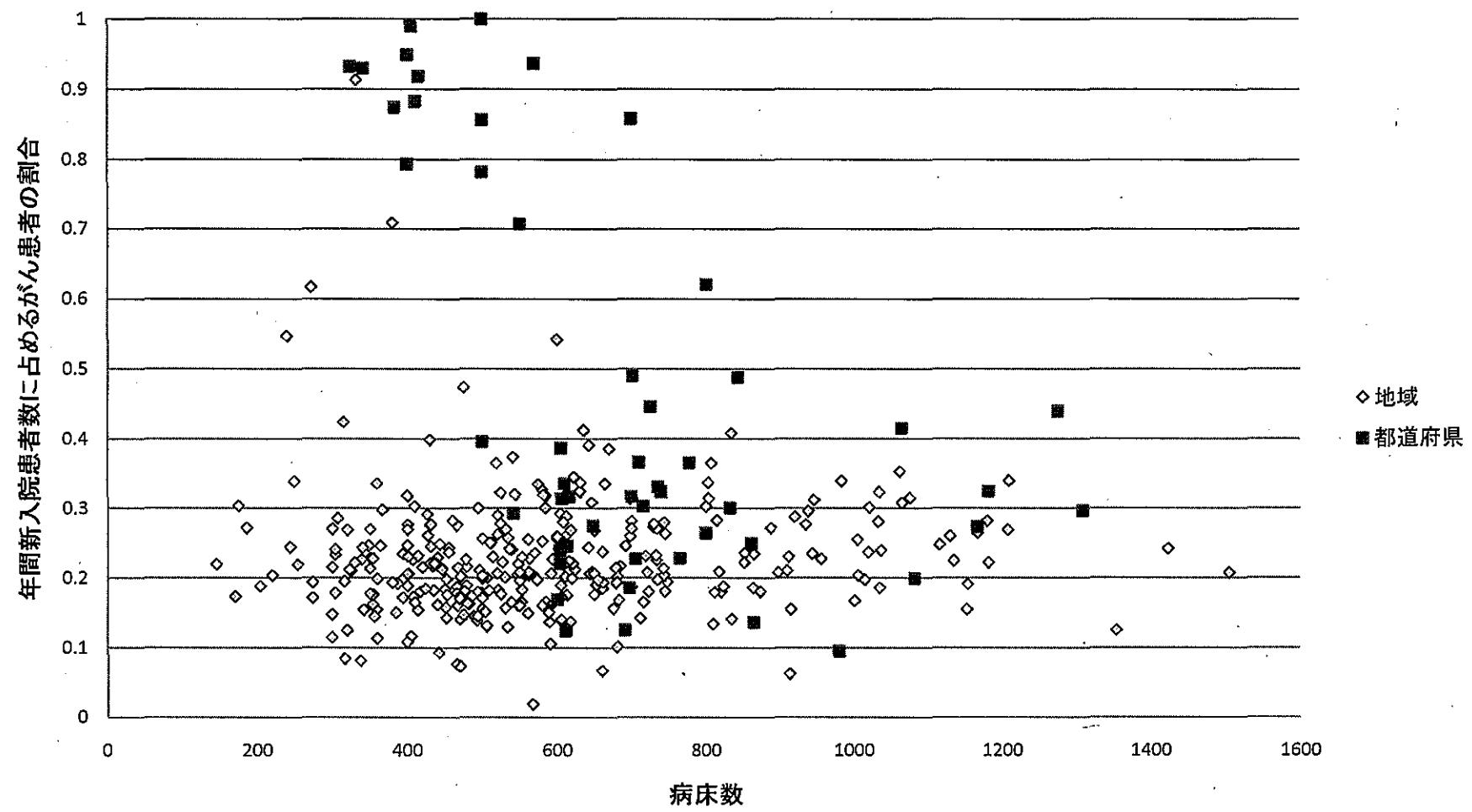
### 【新入院がん患者数】

特定機能病院数	74
1200人以上の施設数	72
1200人未満の施設数	2
平均(人)	4,031
最大値(人)	8,771
最小値(人)	1,098

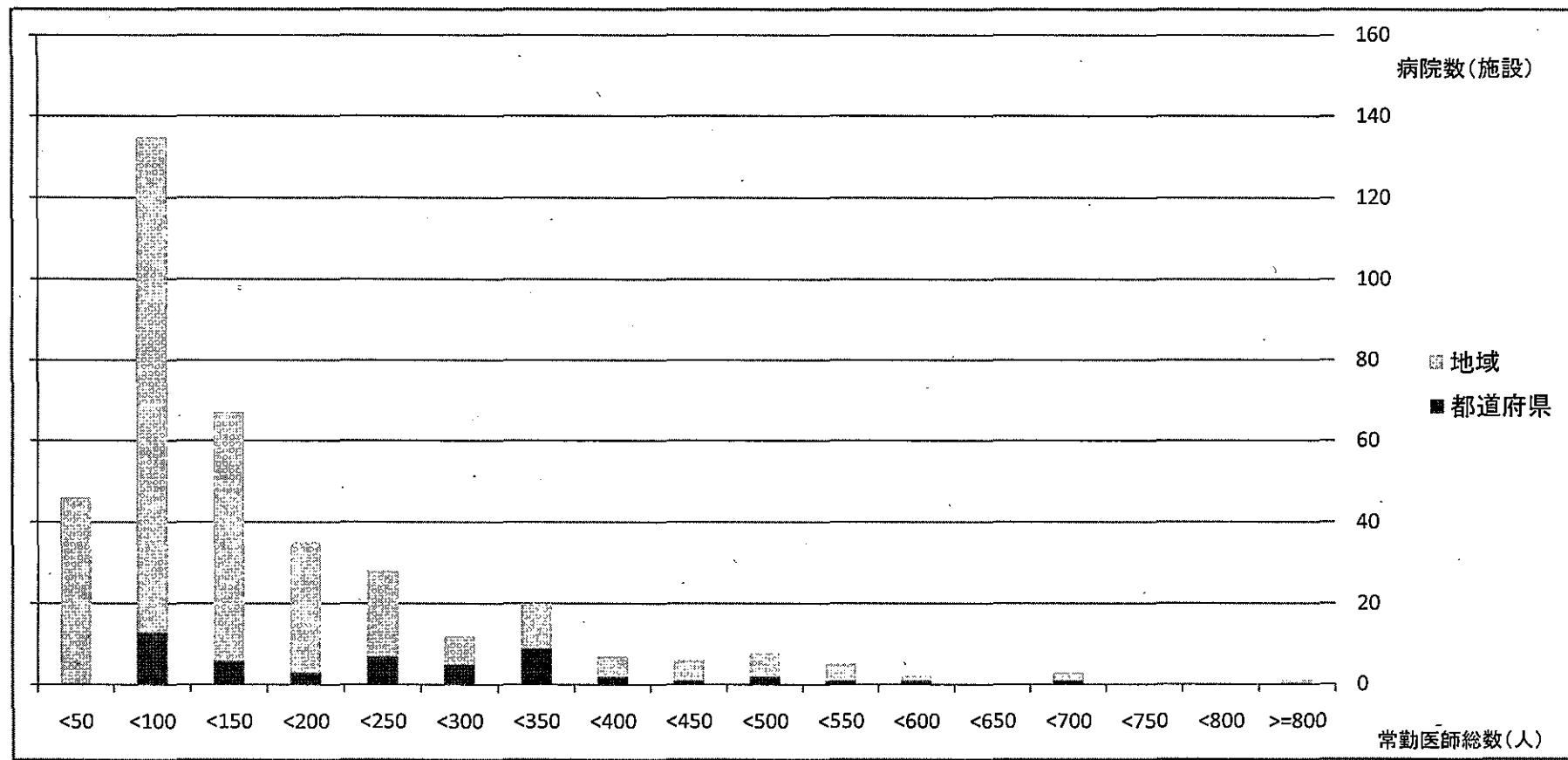
## 新入院がん患者割合分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



## 拠点病院規模とがん患者割合



## 医師数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

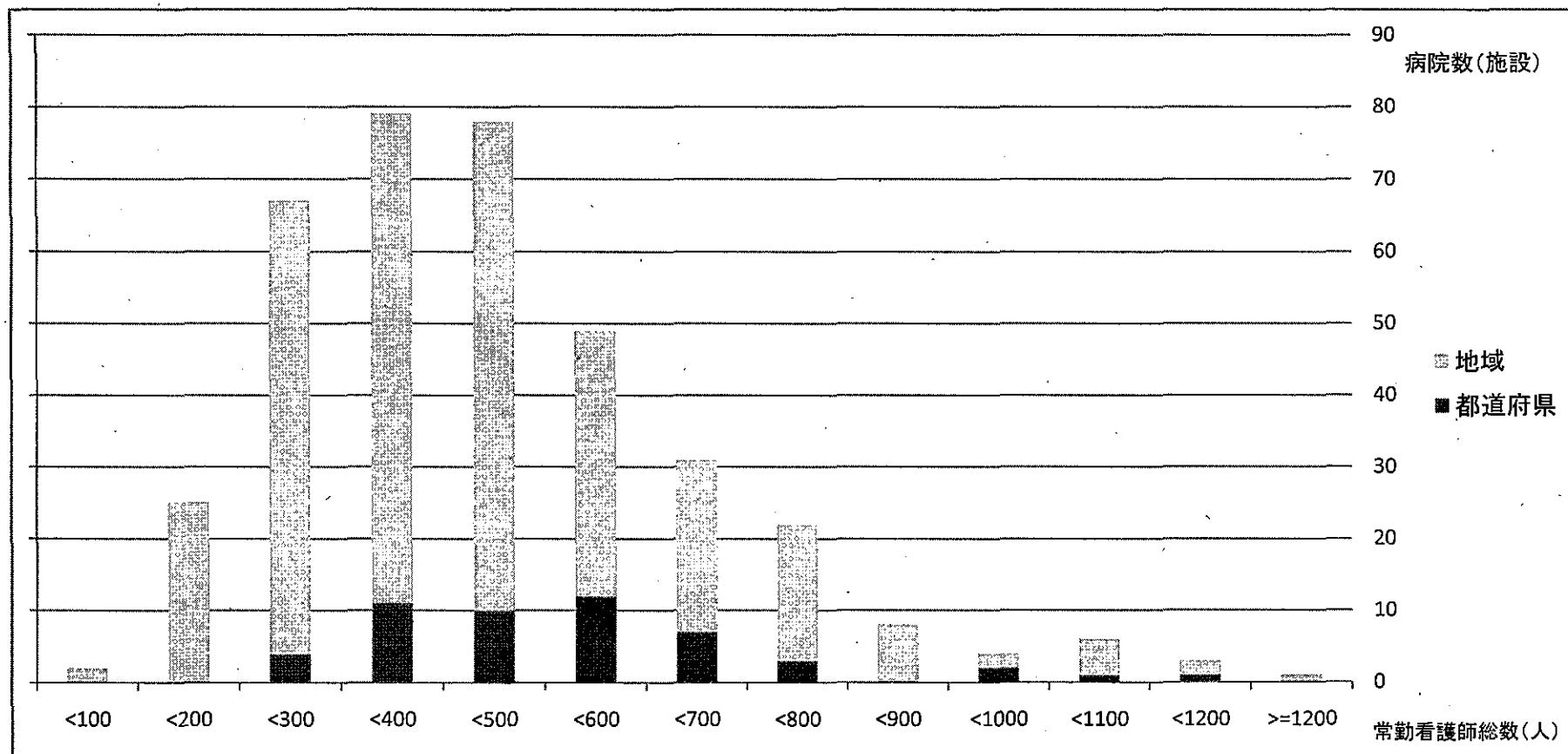


【医師数】	
都道府県拠点病院数	51
平均(人)	233
最大値(人)	650
最小値(人)	59

【医師数】	
地域拠点病院数	324
平均(人)	141
最大値(人)	866
最小値(人)	14

【医師数】	
特定機能病院数	74
平均(人)	360
最大値(人)	866
最小値(人)	70

## 看護師数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



【看護師数】

都道府県拠点病院数	51
平均(人)	531
最大値(人)	1,102
最小値(人)	255

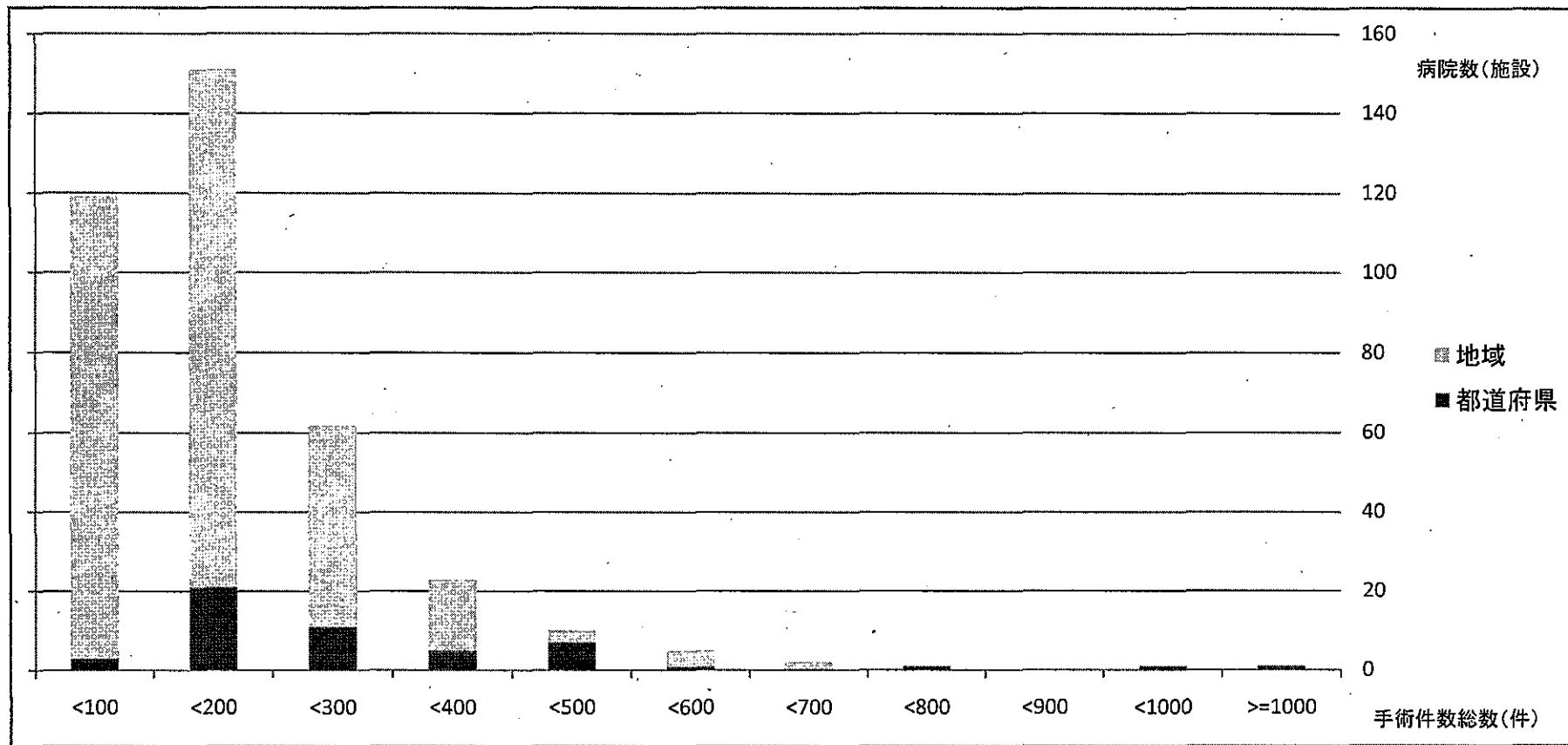
【看護師数】

地域拠点病院数	324
平均(人)	438
最大値(人)	1,260
最小値(人)	91

【看護師数】

特定機能病院数	74
平均(人)	690
最大値(人)	1,260
最小値(人)	337

## 悪性腫瘍手術件数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



### 【手術件数】

都道府県拠点病院数	51
平均(件)	287
最大値(件)	1,387
最小値(件)	52

### 【手術件数】

地域拠点病院数	324
平均(件)	151
最大値(件)	672
最小値(件)	8

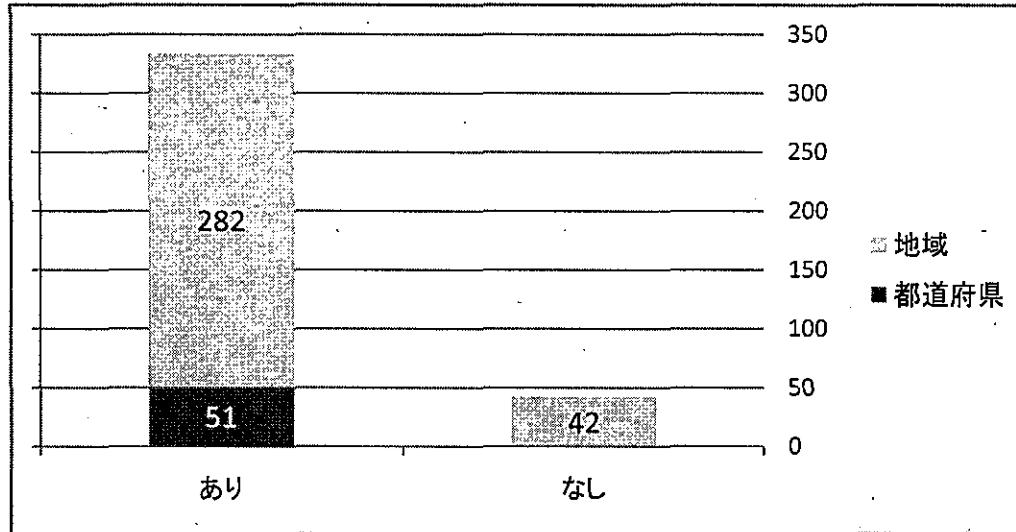
### 【手術件数】

特定機能病院数	74
平均(件)	263
最大値(件)	1,387
最小値(件)	81

※悪性腫瘍手術は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の手術実績を示す。

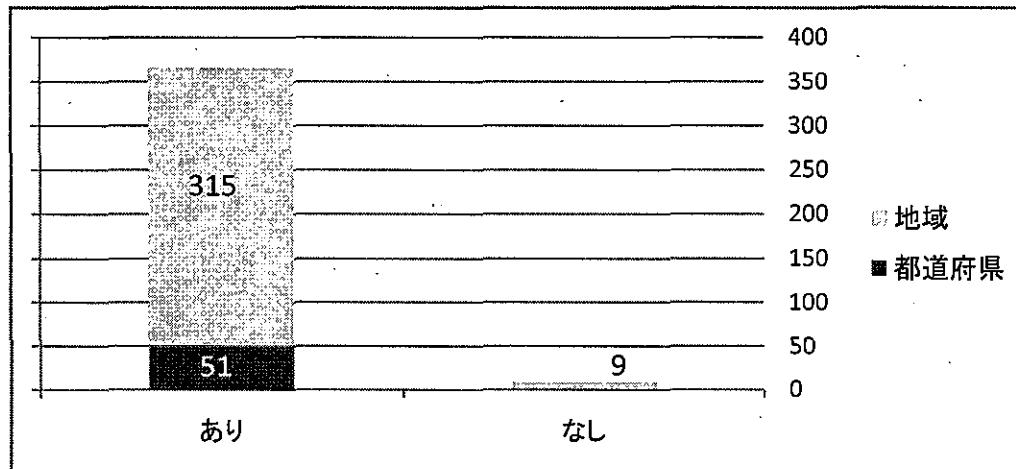
## 手術実績【肺がん、乳がん】(都道府県拠点病院、地域拠点病院別)

### 【肺がん】(開胸手術+胸腔鏡下手術)



都道府県拠点病院数	51
あり	51
なし	0
地域拠点病院数	324
あり	282
なし	42
(再掲)特定機能病院数	74
あり	73
なし	1

### 【乳がん】(手術)

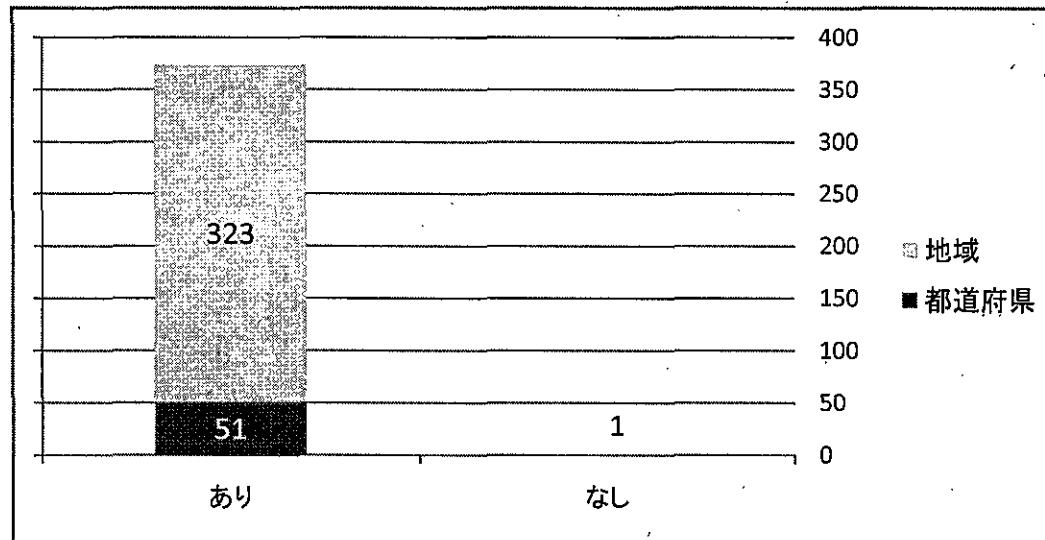


都道府県拠点病院数	51
あり	51
なし	0
地域拠点病院数	324
あり	315
なし	9
(再掲)特定機能病院数	74
あり	74
なし	0

※手術件数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の手術実績を示す。

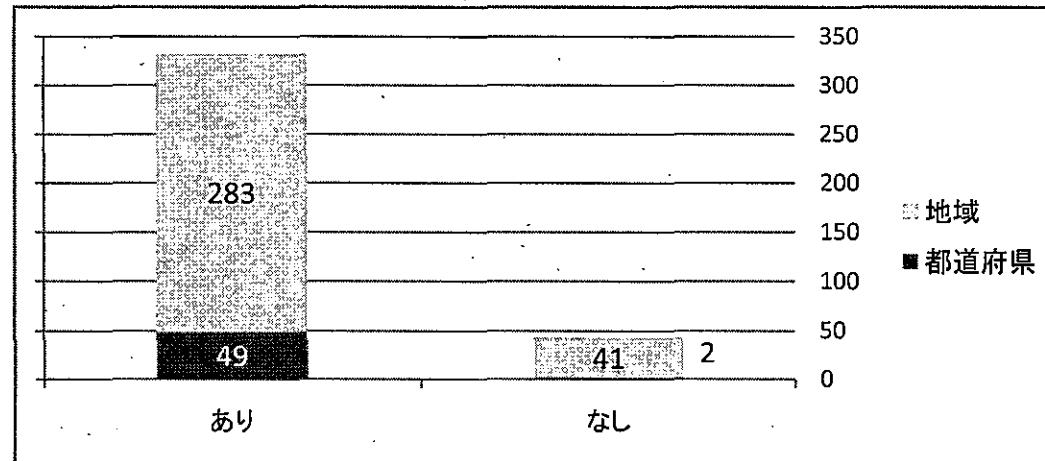
## 手術実績【胃がん】(都道府県拠点病院、地域拠点病院別)

### 【胃がん】(開腹手術+腹腔鏡下手術)



都道府県拠点病院数	51
あり	51
なし	0
地域拠点病院数	324
あり	323
なし	1
(再掲)特定機能病院数	74
あり	74
なし	0

### 【胃がん】(EMR+ESD)



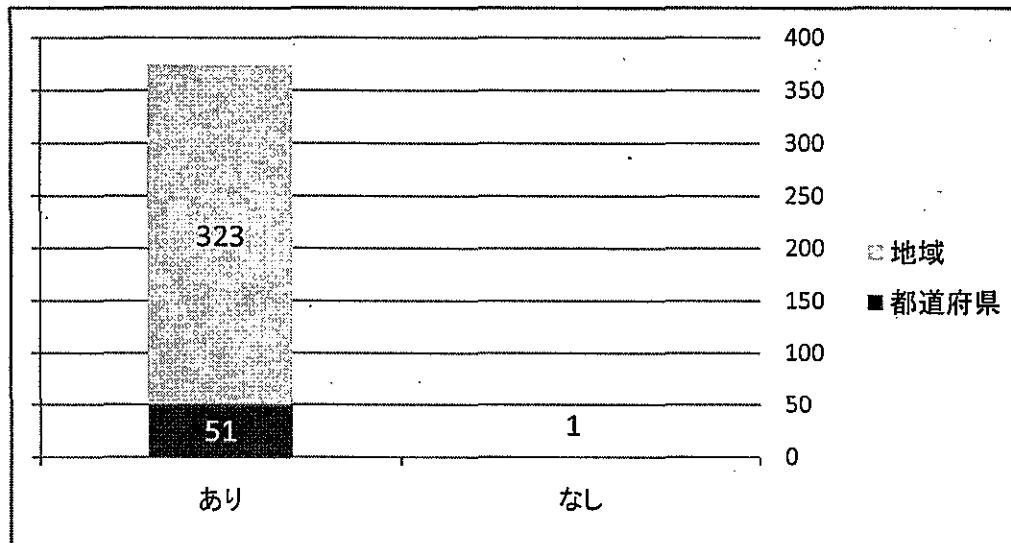
都道府県拠点病院数	51
あり	49
なし	2
地域拠点病院数	324
あり	283
なし	41
(再掲)特定機能病院数	74
あり	72
なし	2

※ EMR：内視鏡手術(粘膜切除術)  
ESD：内視鏡手術(粘膜下層剥離術)

※手術件数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の手術実績を示す。

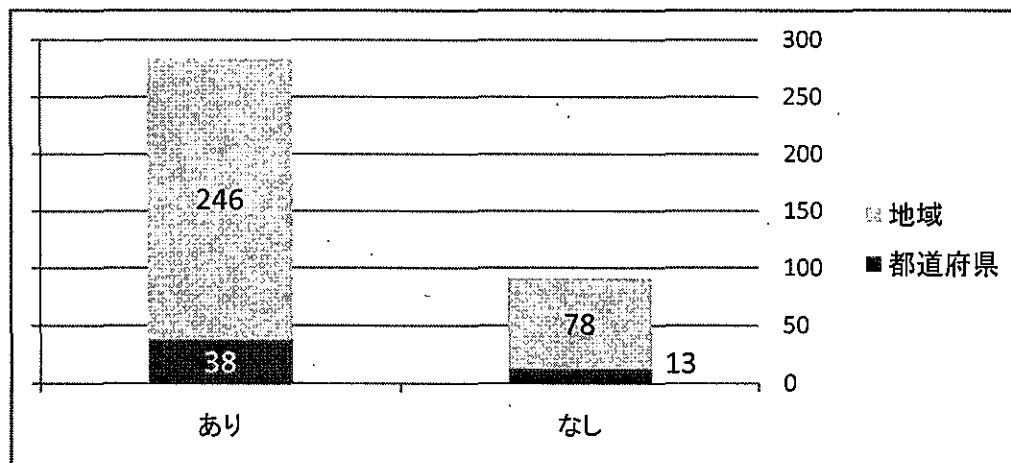
## 手術実績【大腸がん】（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

### 【大腸がん】（開腹手術+腹腔鏡下手術）



都道府県拠点病院数	51
あり	51
なし	0
地域拠点病院数	324
あり	323
なし	1
(再掲)特定機能病院数	74
あり	74
なし	0

### 【大腸がん】（内視鏡手術）

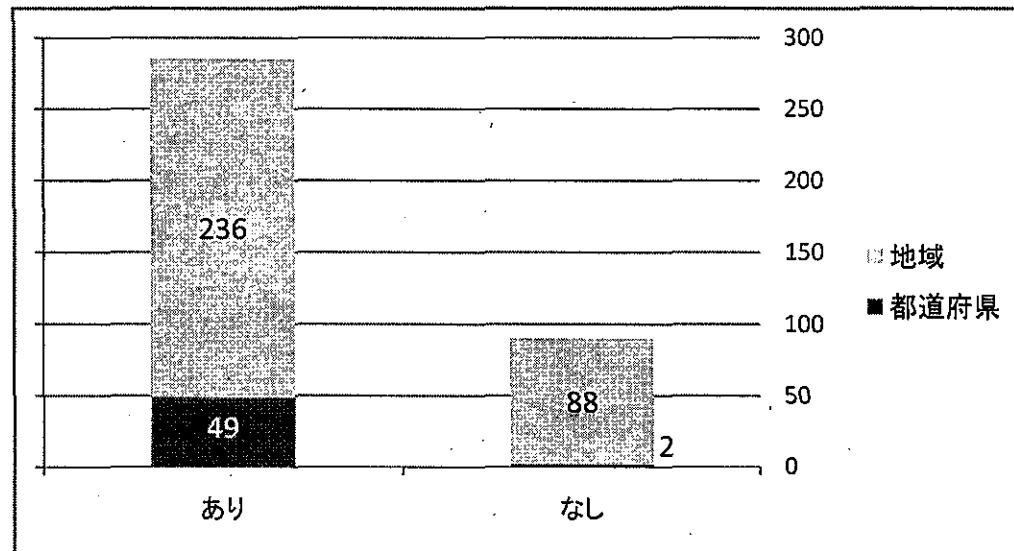


都道府県拠点病院数	51
あり	51
なし	0
地域拠点病院数	324
あり	315
なし	9
(再掲)特定機能病院数	74
あり	74
なし	0

※手術件数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の手術実績を示す。

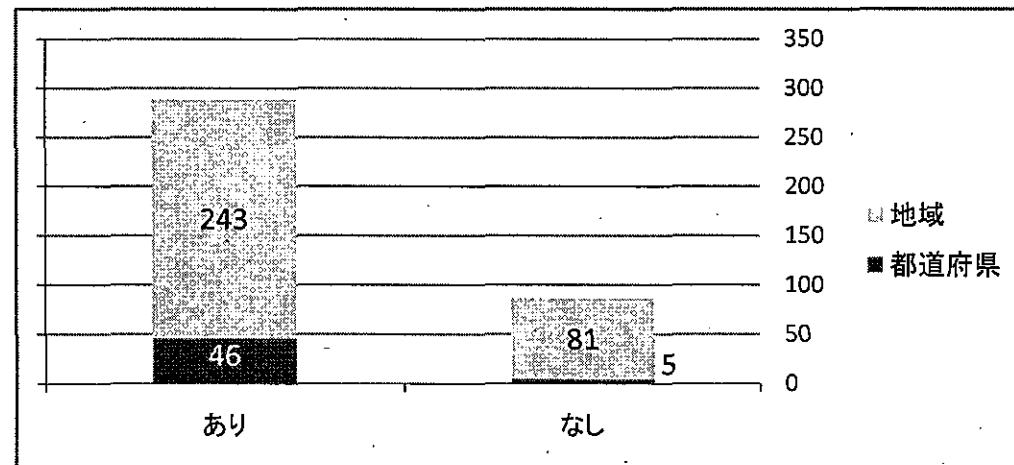
## 手術実績【肝臓がん】（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

### 【肝臓がん】（開腹手術）



都道府県拠点病院数	51
あり	49
なし	2
地域拠点病院数	324
あり	236
なし	88
(再掲)特定機能病院数	74
あり	69
なし	5

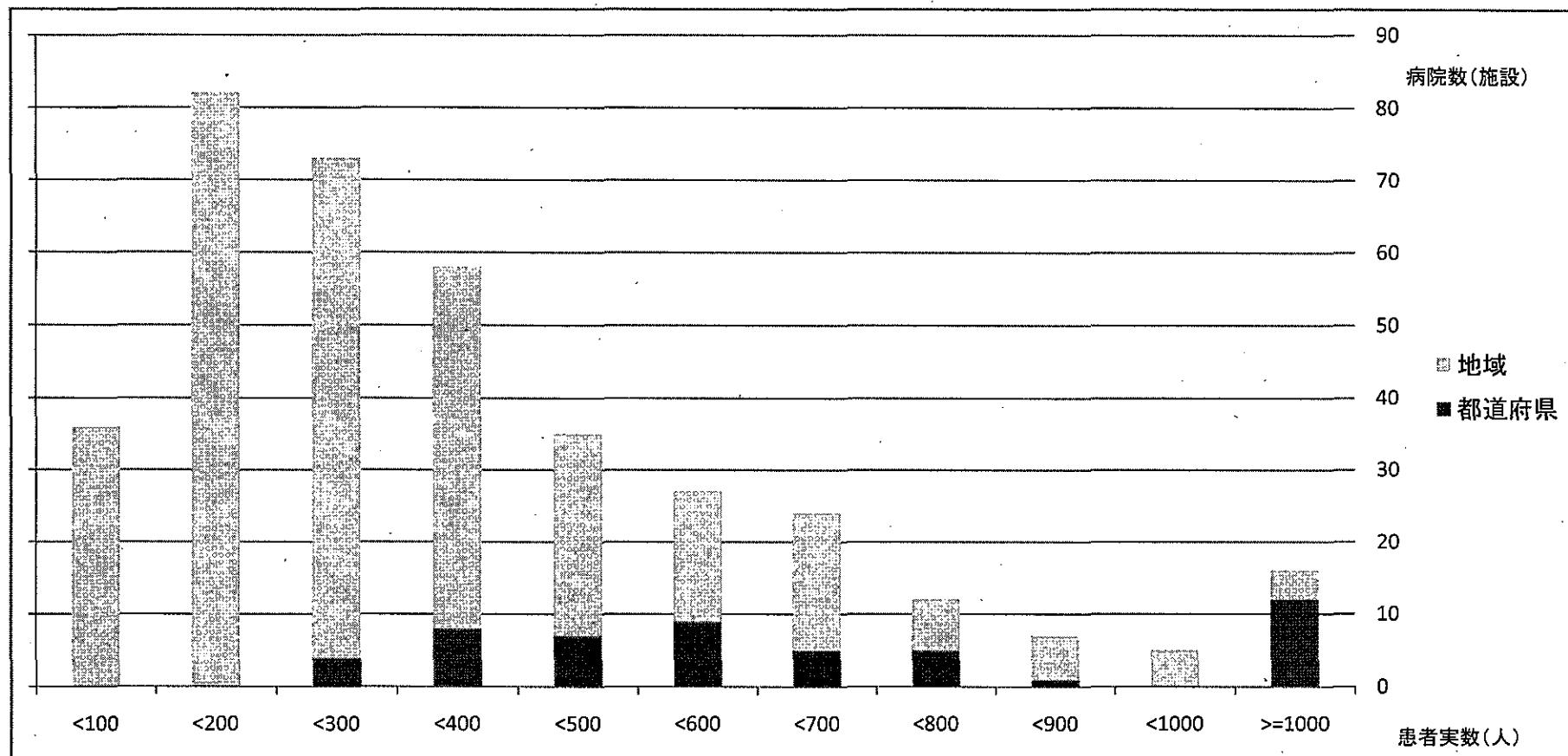
### 【肝臓がん】（マイクロ波凝固法＋ラジオ波焼灼療法）



都道府県拠点病院数	51
あり	46
なし	5
地域拠点病院数	324
あり	243
なし	81
(再掲)特定機能病院数	74
あり	68
なし	6

※手術件数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の手術実績を示す。

## 放射線治療患者実数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



【患者実数】	
都道府県拠点病院数	51
平均(人)	694
最大値(人)	1,762
最小値(人)	259

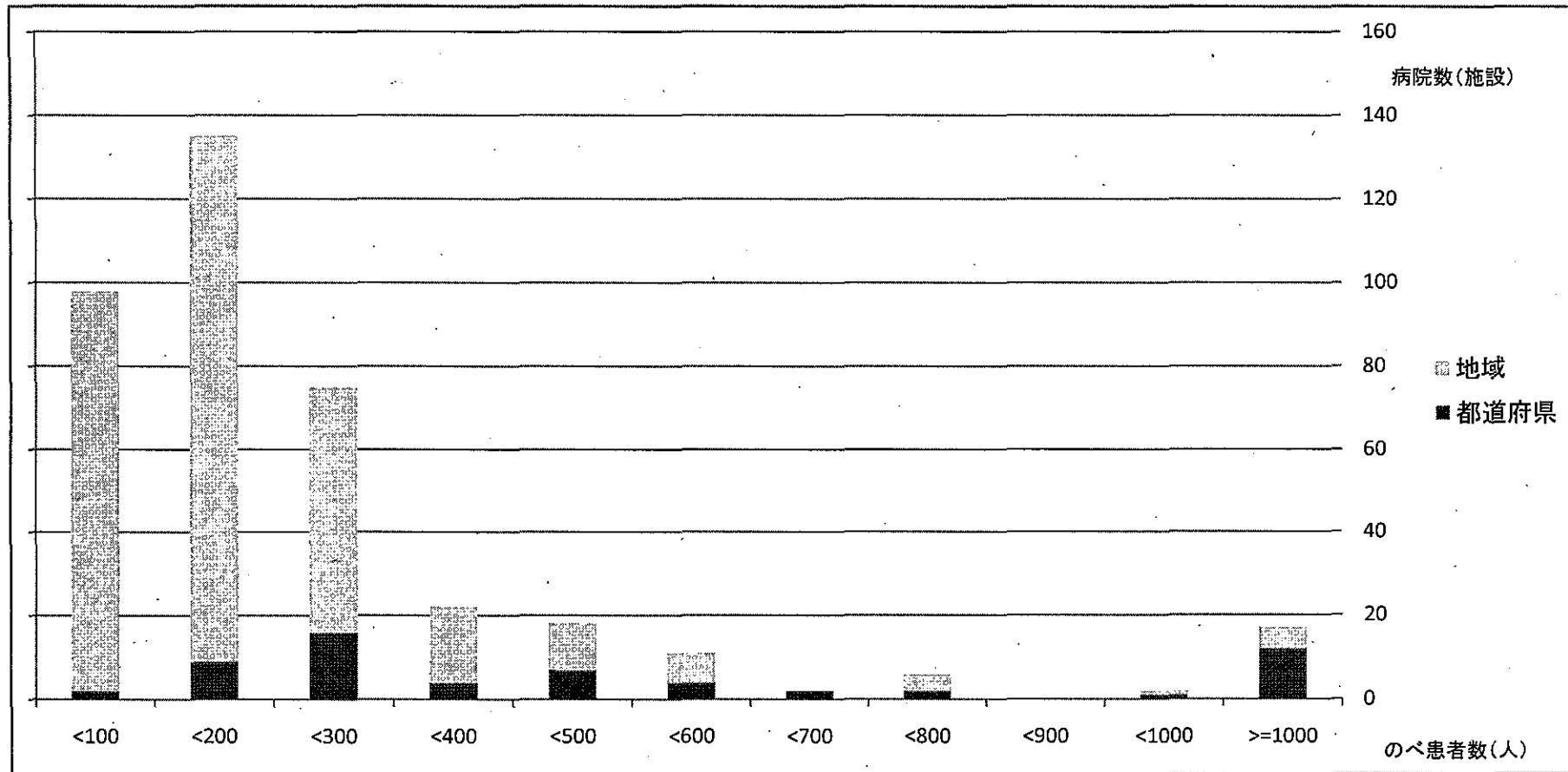
【患者実数】	
地域拠点病院数	324
平均(人)	331
最大値(人)	5,718
最小値(人)	0

(※3施設)

【患者実数】	
特定機能病院数	74
平均(人)	695
最大値(人)	5,718
最小値(人)	231

※ 放射線治療患者実数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。  
平成20年1月～12月の間に放射線治療が開始された患者実人数(新患+再患)を示す。

## がんに係る薬物療法(入院化学療法のべ患者数)分布 (都道府県拠点病院、地域拠点病院別)



### 【入院のべ患者数】

都道府県拠点病院数	51
平均(人)	397
最大値(人)	1,462
最小値(人)	52

### 【入院のべ患者数】

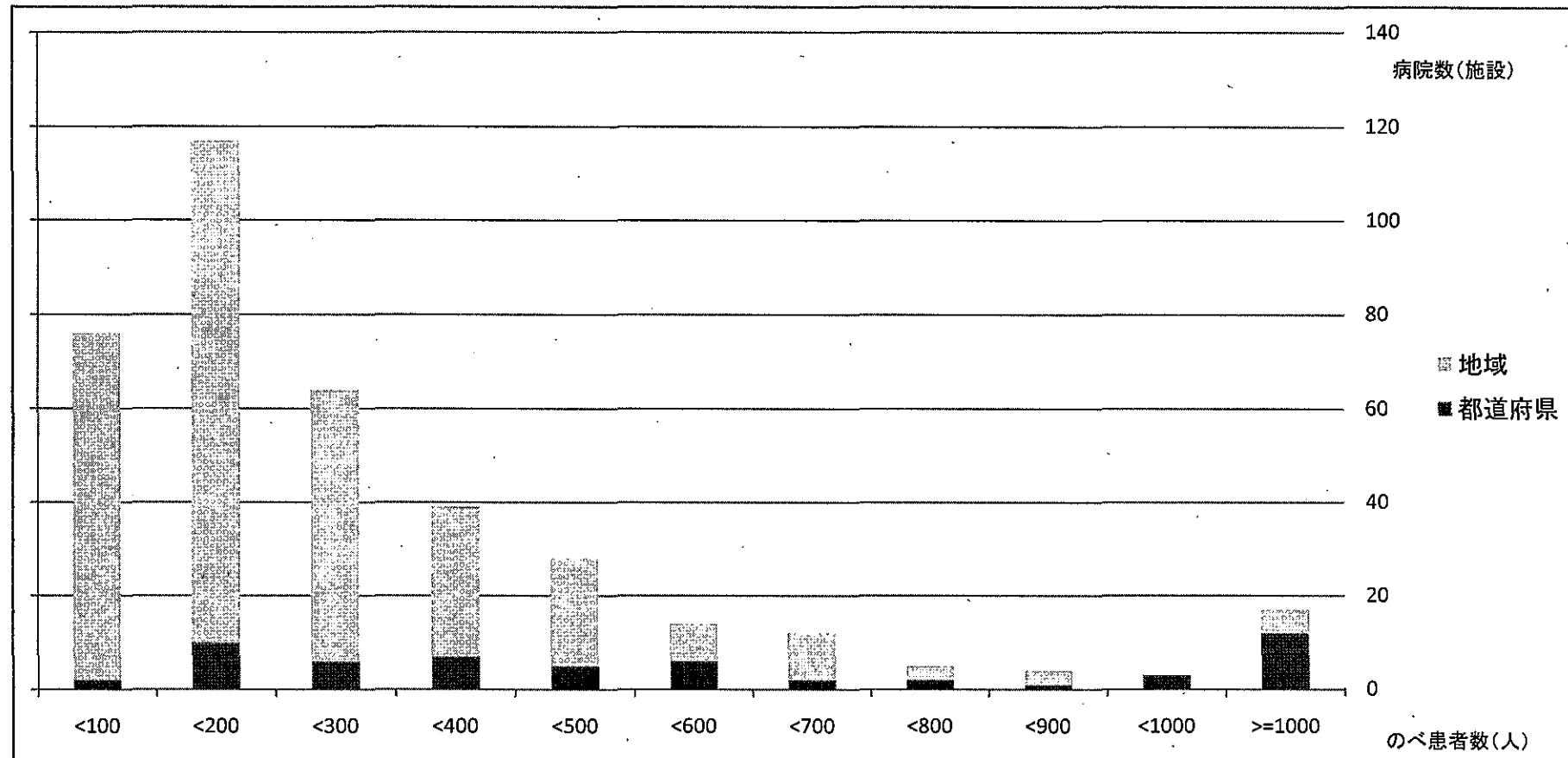
地域拠点病院数	324
平均(人)	185
最大値(人)	1,545
最小値(人)	15

### 【入院のべ患者数】

特定機能病院数	74
平均(人)	342
最大値(人)	1,462
最小値(人)	51

※ 入院化学療法のべ患者数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。化学療法1レジメンを1人として数える。  
内服のみのレジメンは対象外とする。平成21年6月～7月の実績を示す。

## がんに係る薬物療法(外来化学療法のべ患者数)分布 (都道府県拠点病院、地域拠点病院別)



### 【外来のべ患者数】

都道府県拠点病院数	51
平均(人)	621
最大値(人)	3,940
最小値(人)	86

### 【外来のべ患者数】

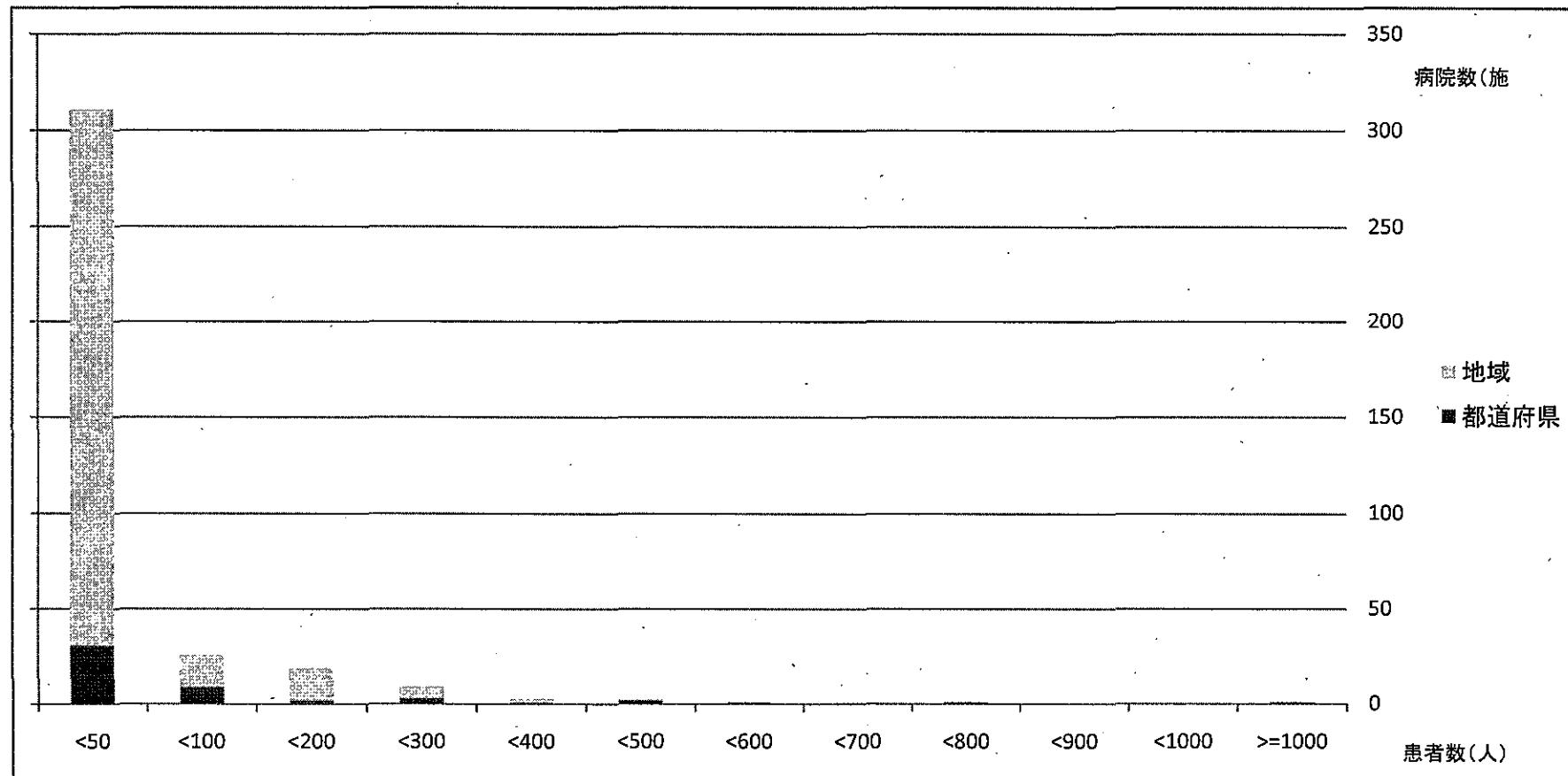
地域拠点病院数	324
平均(人)	242
最大値(人)	1,374
最小値(人)	18

### 【外来のべ患者数】

特定機能病院数	74
平均(人)	425
最大値(人)	1,419
最小値(人)	80

※ 外来化学療法のべ患者数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。化学療法1レジメンを1人として数える。  
内服のみのレジメンは対象外とする。平成21年6月～7月の実績を示す。

## 緩和ケア外来患者数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



緩和ケア外来患者数

都道府県拠点病院数	51
平均(人)	128
最大値(人)	1,899
最小値(人)	0 (※8施設)

緩和ケア外来患者数

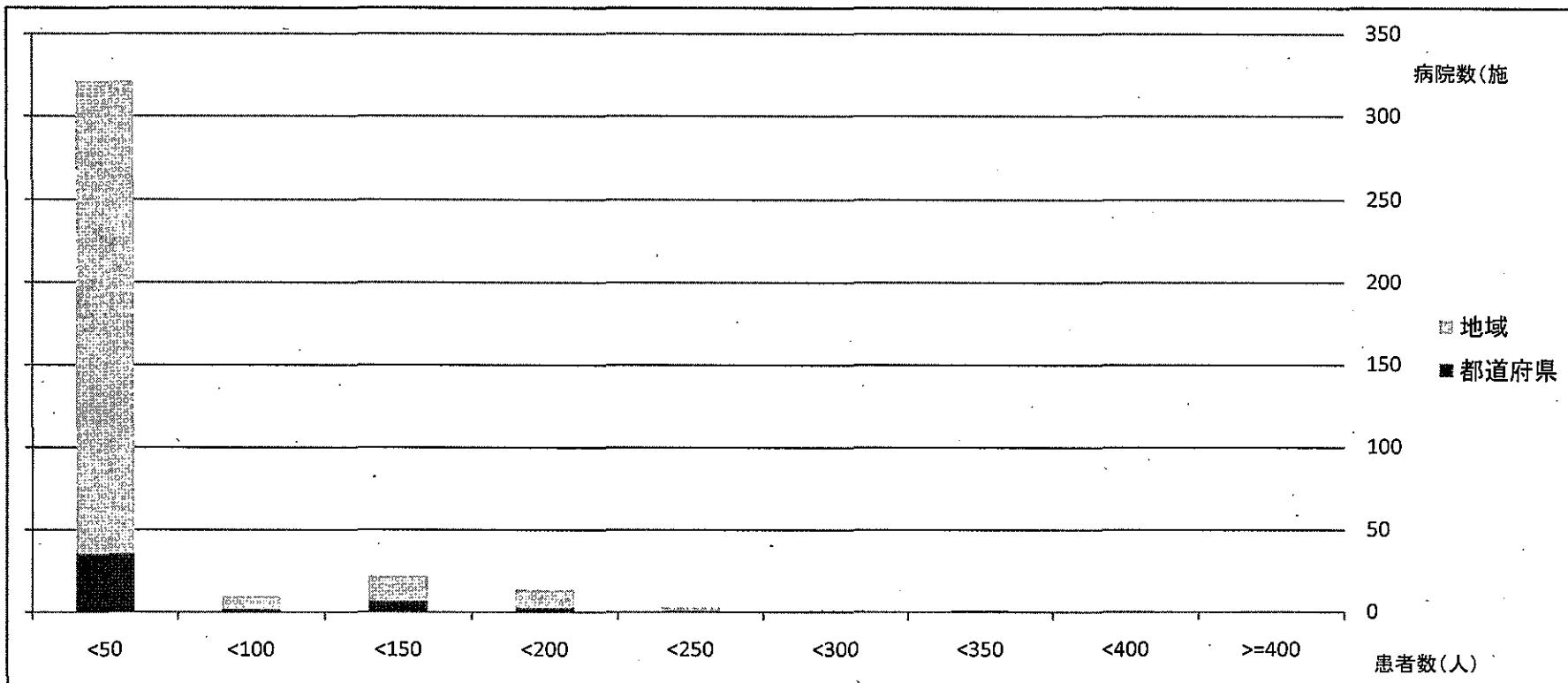
地域拠点病院数	324
平均(人)	30
最大値(人)	674
最小値(人)	0 (※100施設)

緩和ケア外来患者数

特定機能病院数	74
平均(人)	47
最大値(人)	762
最小値(人)	0 (※11施設)

※ 緩和ケア外来患者数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成21年6月～7月の実績を示す。

## 緩和ケア病棟の年間新入院患者数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



【緩和ケア年間新入院患者数】

都道府県拠点病院数	51
緩和ケア病棟有施設数	15
緩和ケア病棟無施設数	36
平均(人)	46
最大値(人)	340
最小値(人)	0

【緩和ケア年間新入院患者数】

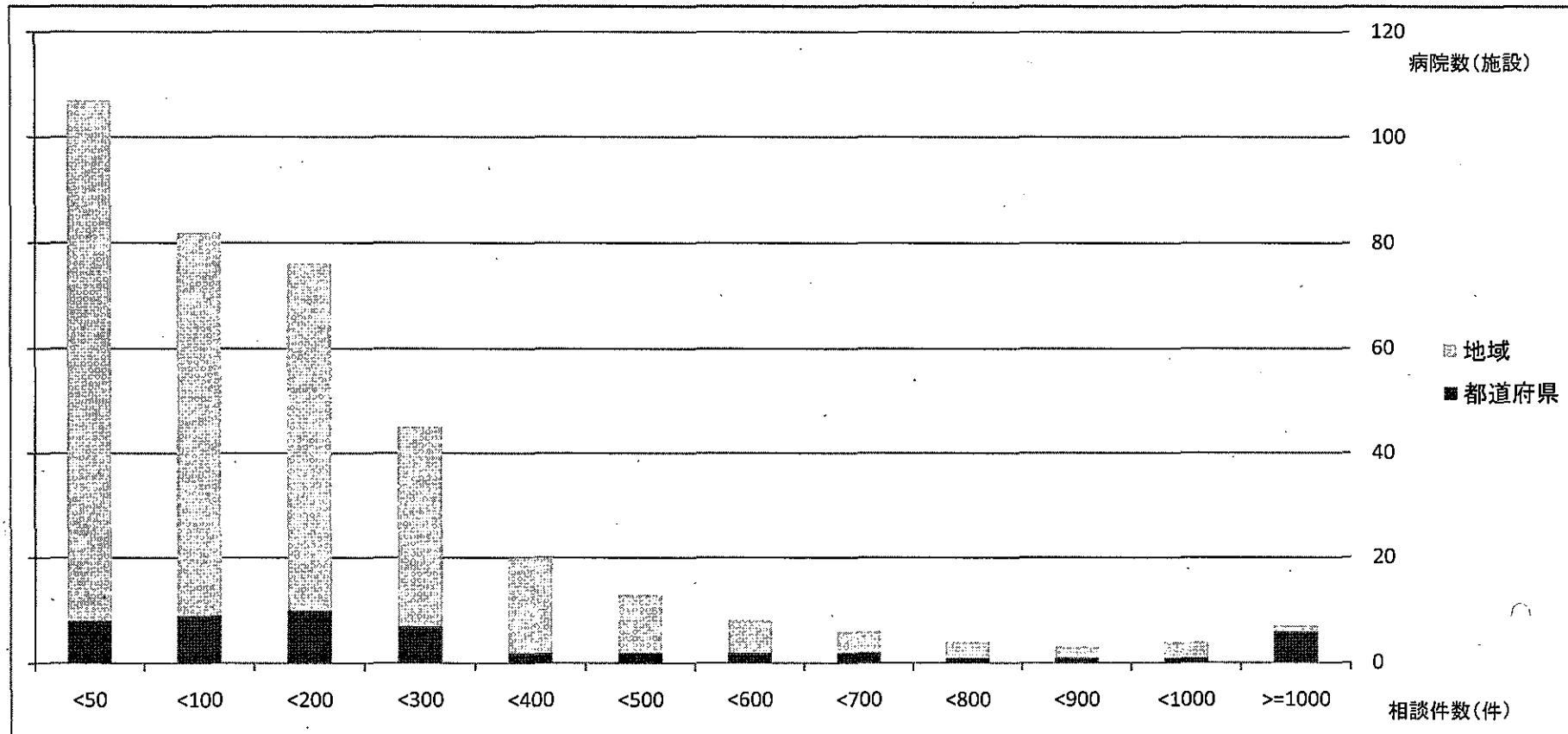
地域拠点病院数	324
緩和ケア病棟有施設数	50
緩和ケア病棟無施設数	274
平均(人)	18
最大値(人)	367
最小値(人)	0

【緩和ケア年間新入院患者数】

特定機能病院数	74
緩和ケア病棟有施設数	7
緩和ケア病棟無施設数	67
平均(人)	10
最大値(人)	246
最小値(人)	0

※ 緩和ケア病棟の年間新入院患者数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。平成20年1月～12月の実績を示す。

## がんに関する相談件数分布（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）



【相談件数】

都道府県拠点病院数	51
平均(人)	437
最大値(人)	2,580
最小値(人)	5

【相談件数】

地域拠点病院数	324
平均(人)	156
最大値(人)	947
最小値(人)	0 (※2施設)

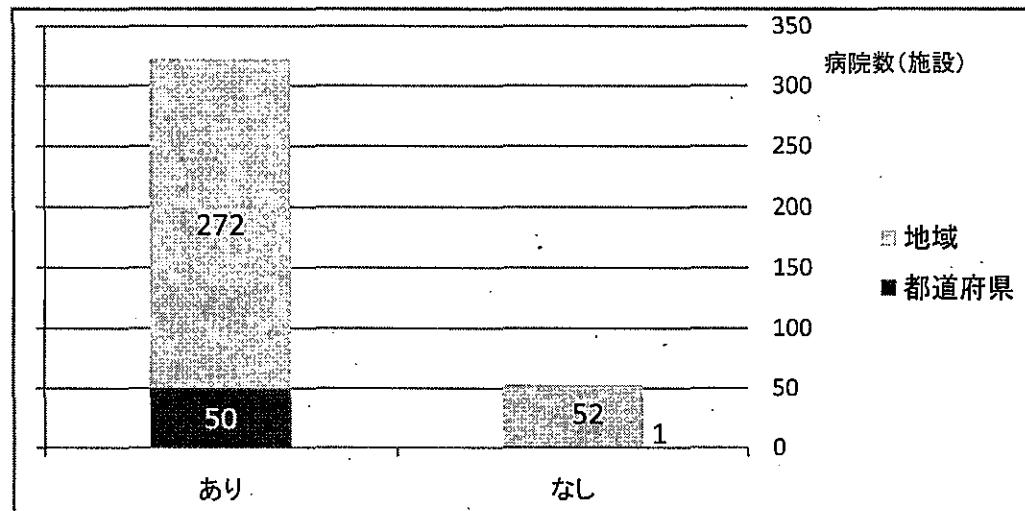
【相談件数】

特定機能病院数	74
平均(人)	233
最大値(人)	2,430
最小値(人)	0 (※1施設)

※ 相談件数は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。がんに関する相談に限る。平成21年6月～7月の実績を示す。

## がん診療連携拠点病院の設備整備状況①（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

### 【集中治療室】(C要件)

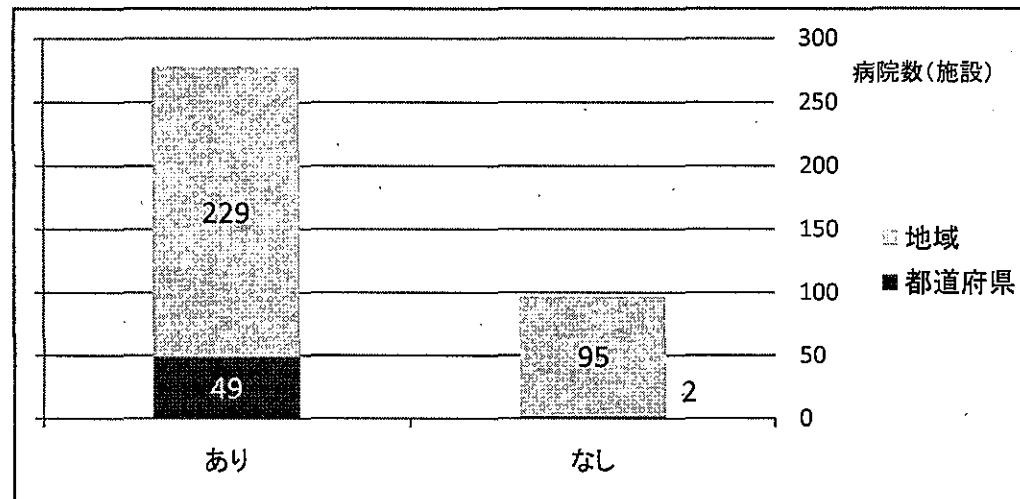


### 【集中治療室】

都道府県拠点病院数	51
あり	50
なし	1
地域拠点病院数	324
あり	272
なし	52
(再掲)特定機能病院数	74
あり	74
なし	0

※ 整備指針において、「集中治療室」の設置は必須要件ではなく「望ましい」要件としている。

### 【無菌室】(C要件)



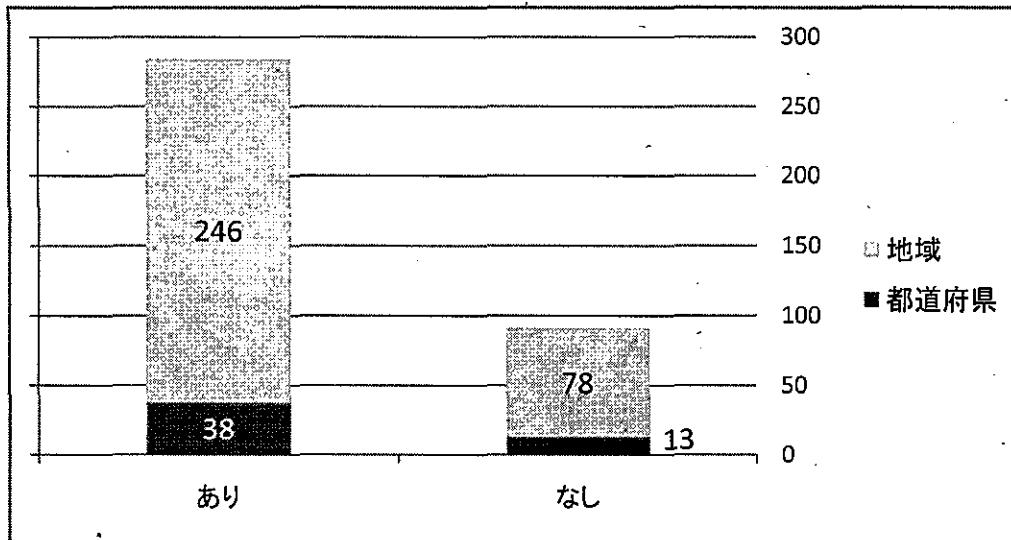
### 【無菌室】

都道府県拠点病院数	51
あり	49
なし	2
地域拠点病院数	324
あり	229
なし	95
(再掲)特定機能病院数	74
あり	71
なし	3

※ 整備指針において、「無菌室」については、白血病を専門とする分野に掲げる場合は無菌室を設置することとしている。

## がん診療連携拠点病院の設備整備状況 ② (都道府県拠点病院、地域拠点病院別)

【がん患者及びその家族が語り合うための場の設置】(C要件)



【語りの場】

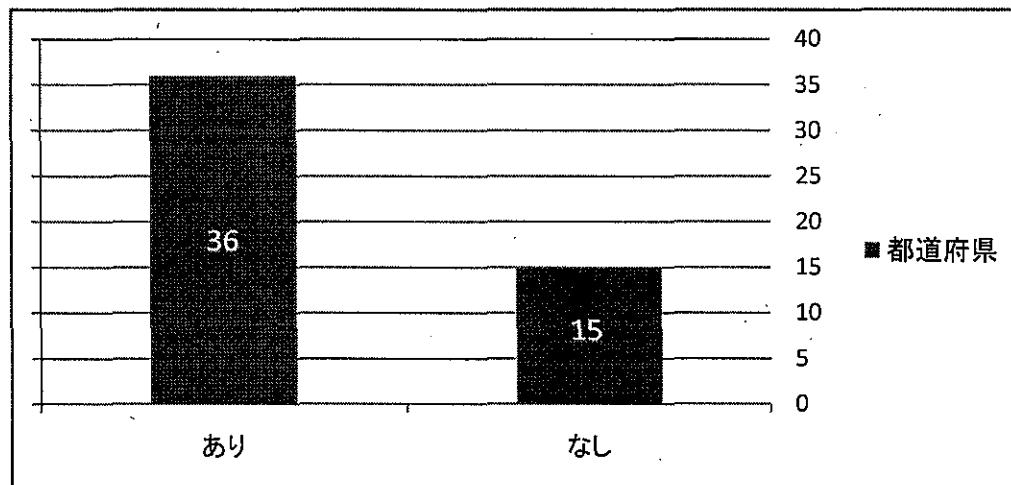
設置有無	都道府県拠点病院数	地域拠点病院数
あり	51	324
なし	38	246

設置有無	(再掲)特定機能病院数
あり	74
なし	55

※ 整備指針において、「語り合うための場」の設置は必須要件ではなく「望ましい」要件としている。

【地域連携クリティカルパス一覧の作成・共有(平成23年10月末まで)】(A要件)



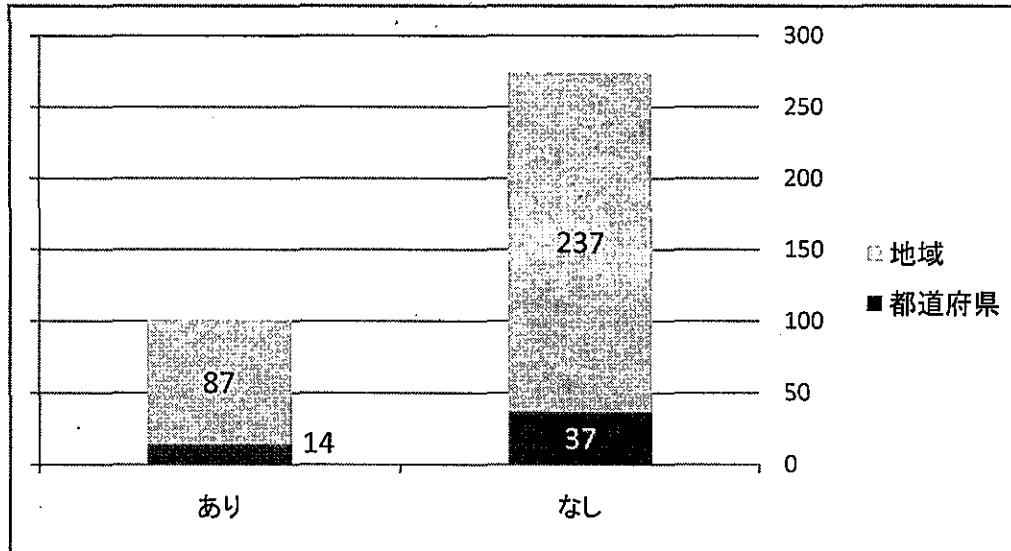
【地域連携クリティカルパス一覧の共有】

設置有無	都道府県拠点病院数
あり	51
なし	36

※ 整備指針において、「地域連携クリティカルパスの一覧の作成・共有」については、都道府県拠点病院において平成23年10月末までに整備することとしている。

### がん診療連携拠点病院の設備整備状況③（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

【地域連携パス整備状況・我が国に多いがん】(平成23年10月末まで)(A要件)

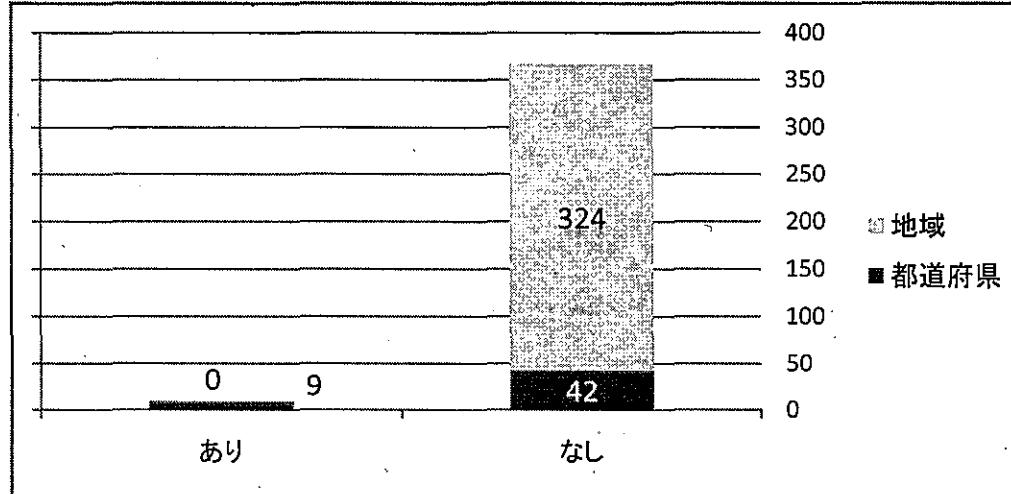


【地域連携パス整備・我が国に多いがん】

都道府県拠点病院数	51
あり	14
なし	37
地域拠点病院数	324
あり	87
なし	237
(再掲)特定機能病院数	74
あり	16
なし	58

※ 整備指針において、「我が国に多いがん」とは、肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。

【地域連携パス整備状況・我が国に多いがん以外のがん(平成23年10月末まで)】(A要件)



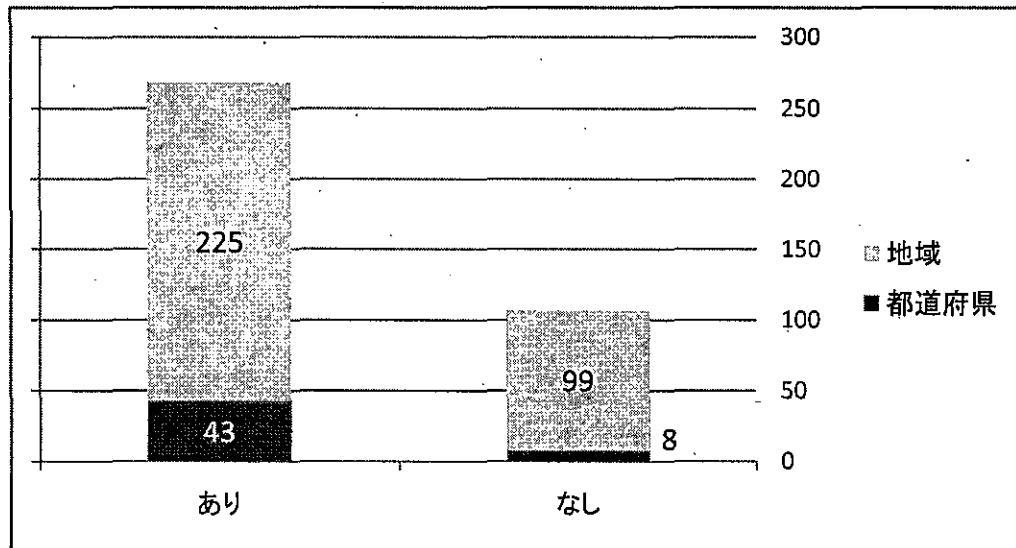
【地域連携パス整備・我が国に多いがん以外のがん】

都道府県拠点病院数	51
あり	9
なし	42
地域拠点病院数	324
あり	0
なし	324
(再掲)特定機能病院数	74
あり	6
なし	68

※ 整備指針において、「地域連携クリティカルパス」について  
は、地域拠点及び、都道府県拠点病院において平成23年10月  
末までに整備することとしている。

## がん診療連携拠点病院の設備整備状況④（都道府県拠点病院、地域拠点病院別）

【セカンドオピニオン外来の整備】

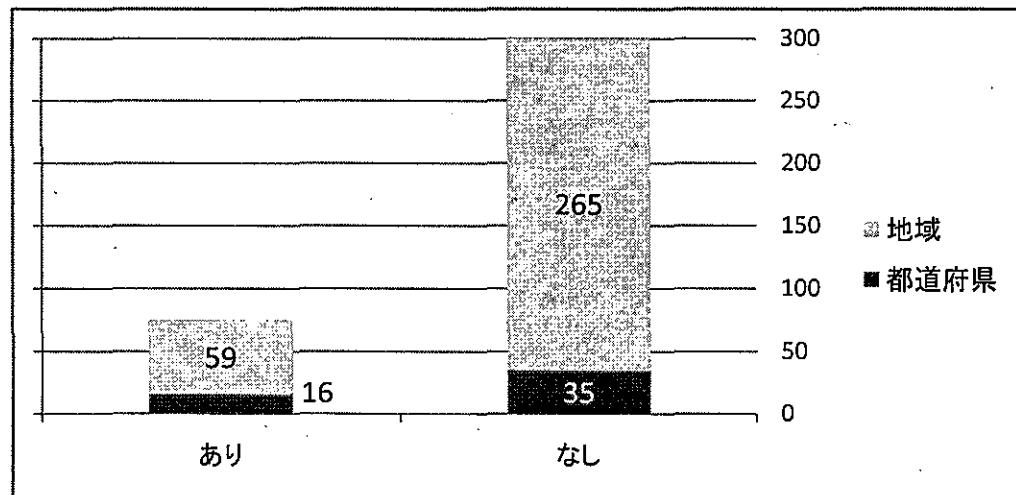


【セカンドオピニオン外来の整備】

都道府県拠点病院数	51
あり	43
なし	8
地域拠点病院数	324
あり	225
なし	99
(再掲)特定機能病院数	74
あり	64
なし	10

※ 整備指針において、「セカンドオピニオンの提示体制」の整備は、必須要件として定めており、全ての拠点病院で充足しているが、外来の設置は必須要件ではない。

【病期別の5年生存率の把握状況】



【病期別の5年生存率の把握状況】

都道府県拠点病院数	51
あり	16
なし	35
地域拠点病院数	324
あり	59
なし	265
(再掲)特定機能病院数	74
あり	6
なし	68

※ 整備指針において、「5年生存率」については、必須要件ではない。

## 都道府県・2次医療圏別の指定状況（平成22年4月1日現在）

※網掛け部分は空白の医療圏

★：都道府県がん診療連携拠点病院

都道府県	2次医療圏	がん診療拠点病院	区分	前回の指定年月日
北海道 医療圏数 21 拠点病院 20	南渡島(みなみおしま)	市立函館病院 社会福祉法人 函館厚生連 函館五稜郭病院	現況・継続 現況・継続	平成21年4月1日 平成21年4月1日
	南樺山(みなみひやま) 北渡島樺山(きたおしまひやま)			
	札幌	★独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター 市立札幌病院 JA北海道厚生連 札幌厚生病院 医療法人 恵佑会札幌病院 KKR札幌医療センター 医療法人 手稲渓仁会病院 国立大学法人 北海道大学病院 札幌医科大学附属病院	現況・継続 現況・継続 現況・継続 現況・継続 現況・継続 現況・継続 現況・継続 現況・継続	平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日
	後志(しりべし)			
	南空知(みなみそらち)			
	中空知(なかそらち)	砂川市立病院	現況・継続	平成21年4月1日
	北空知(きたそらち)			
	西胆振(にしいぶり)	日鋼記念病院	現況・継続	平成21年4月1日
	東胆振(ひがしいぶり)	王子総合病院	現況・継続	平成21年4月1日
	日高			
青森県 医療圏数 6 拠点病院 5	上川中部 (かみかわちゅうぶ)	JA北海道厚生連 旭川厚生病院 市立旭川病院 旭川医科大学病院	現況・継続 現況・継続 現況・継続	平成21年4月1日 平成21年4月1日 平成21年4月1日
	上川北部 富良野			
	留萌(るもい)			
	宗谷			
	北綱(ほくもう)	北見赤十字病院	現況・継続	平成21年4月1日
	遠軽(えんもん)			
	十勝	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	現況・継続	平成21年4月1日
	釧路	市立釧路総合病院 独立行政法人労働者健康福祉機構 釧路労災病院	現況・継続 現況・継続	平成21年4月1日 平成21年4月1日
	根室			
	青森	★青森県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
岩手県 医療圏数 9 拠点病院 9	津軽	弘前大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
	八戸	八戸市立市民病院	指定更新	平成22年4月1日
	上十三(かみとおさん)	三沢市立三沢病院	指定更新	平成22年4月1日
	西北五(せいごくご)			
	下北	下北医療センターむつ総合病院	指定更新	平成22年4月1日
	盛岡	岩手県立中央病院 ★岩手医科大学附属病院	指定更新 指定更新	平成22年4月1日 平成22年4月1日
	岩手中部	岩手県立中部病院	指定更新	平成22年4月1日
	胆江(たんこう)	岩手県立胆沢病院(いさわびょういん)	現況・継続	平成21年4月1日
	両磐(りょうばん)	岩手県立磐井病院	指定更新	平成22年4月1日
	気仙	岩手県立大船渡病院(おおふなとびょういん)	現況・継続	平成21年4月1日
	金石			
	宮古	岩手県立宮古病院	指定更新	平成22年4月1日
	久慈(くじ)	岩手県立久慈病院	現況・継続	平成21年4月1日
	二戸(にのへ)	岩手県立二戸病院	指定更新	平成22年4月1日

宮城県 医療圏数 7 拠点病院 7	仙南(せんなん) 仙台 大崎 栗原 壹木(とめ) 石巻 気仙沼	★宮城県立がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		★東北大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院	指定更新	平成22年4月1日
		社団法人全国社会保険協会連合会 東北厚生年金病院	指定更新	平成22年4月1日
		大崎市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		石巻赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
秋田県 医療圏数 8 拠点病院 8	大館・鹿角(かづの) 能代・山本 秋田周辺 由利本荘・にかほ 大仙(だいせん)・仙北 横手 湯沢・雄勝(おがち)	大館市立総合病院	現況・継続	平成21年4月1日
		秋田県厚生農業協同組合連合会 山本組合総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田組合総合病院	現況・継続	平成21年4月1日
		★国立大学法人 秋田大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		秋田赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		秋田県厚生農業協同組合連合会 仙北組合総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		秋田県厚生農業協同組合連合会 平鹿総合病院	指定更新	平成22年4月1日
山形県 医療圏数 4 拠点病院 6	村山 最上 置賜(おきたま) 庄内	★山形県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		山形市立病院済生館	指定更新	平成22年4月1日
		国立大学法人 山形大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		山形県立新庄病院	指定更新	平成22年4月1日
		山形県置賜広域病院組合 公立置賜総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		日本海総合病院	指定更新	平成22年4月1日
福島県 医療圏数 7 拠点病院 8	県北 県中 県南 相双(そうそう) 会津 南会津 いわき	★公立大学法人 福島県立医科大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		財団法人慈山会医学研究所付属 埼井病院	指定更新	平成22年4月1日
		財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	指定更新	平成22年4月1日
		財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院	指定更新	平成22年4月1日
		福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	新規推薦	平成22年4月1日
		財団法人竹田総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		会津中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人労働者健康福祉機構 福島労災病院	指定更新	平成22年4月1日
茨城県 医療圏数 9 拠点病院 8	水戸 日立 常陸太田・ひたちなか 鹿行(ろこう) 土浦 つくば 取手・竜ヶ崎(りゅうがさき) 筑西(ちくせい)・下妻(しもつま) 古河(こが)・坂東	★茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		株式会社 日立製作所日立総合病院 ・茨城県地域がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院 土浦協同病院・茨城県地域がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		筑波メディカルセンター病院・茨城県地域がんセンター ・国立大学法人 筑波大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		東京医科大学茨城医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		友愛記念病院	指定更新	平成22年4月1日
		茨城県厚生農業協同組合連合会 茨城西南医療センター病院	指定更新	平成22年4月1日

栃木県 医療圏数 5 拠点病院 6	県東・央(けんとう・おう)  県南 県北 両毛 県西(けんせい)	★栃木県立がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		自治医科大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		栃木県済生会宇都宮病院	指定更新	平成22年4月1日
		獨協医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		佐野厚生総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		上都賀総合病院(かみつがそうごうびょういん)	新規推薦	平成22年4月1日
群馬県 医療圏数 10 拠点病院 9	前橋 高崎・安中(あんなか) 渋川 藤岡 富岡 吾妻(あがつま) 沼田 伊勢崎 桐生 太田・館林	★国立大学法人 群馬大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		前橋赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 西群馬病院	指定更新	平成22年4月1日
		公立藤岡総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		公立富岡総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		伊勢崎市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		桐生厚生総合病院	指定更新	平成22年4月1日
埼玉県 医療圏数 10 拠点病院 11	東部 さいたま(旧:中央) 県央(旧:中央) 南部(旧:中央) 川越比企(ひき)(旧:西部第一) 南西部(旧:西部第一) 西部(旧:西部第二) 秩父 北部(旧:大里) 利根	群馬県立がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		春日部市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		獨協医科大学越谷病院	指定更新	平成22年4月1日
		さいたま赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		さいたま市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		★埼玉県立がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		社会福祉法人恩賜財団 済生会川口総合病院	現況・継続	平成21年4月1日
		川口市立医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		埼玉医科大学総合医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	指定更新	平成22年4月1日
		埼玉医科大学国際医療センター	指定更新	平成22年4月1日
千葉県 医療圏数 9 拠点病院 13	千葉 山武長生東隣(じょうせいとうりん) 東葛南部(とうかつなんぶ) 東葛北部(とうかつほくぶ) 印旛(いんば) 香取海匝(かとりかいそう) 安房(あわ) 君津 市原	深谷赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		★千葉県がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		国立大学法人 千葉大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		船橋市立医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		東京歯科大学市川総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		順天堂大学医学部附属浦安病院	指定更新	平成22年4月1日
		東京慈恵会医科大学附属 柏病院	指定更新	平成22年4月1日
		国保松戸市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		成田赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		総合病院国保旭中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	指定更新	平成22年4月1日

東京都 医療圏数 13 拠点病院 16	区中央部	★東京都立駒込病院	指定更新	平成22年4月1日
		国立大学法人 東京大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		日本医科大学付属病院	指定更新	平成22年4月1日
		聖路加国際病院	指定更新	平成22年4月1日
		順天堂大学医学部附属 順天堂医院	新規推薦	平成22年4月1日
	区東北部 区東部 区南部 区西南部 区西部 区西北部 西多摩 南多摩 北多摩西部 北多摩南部 北多摩北部 島しょ	★財団法人癌研究会有明病院	指定更新	平成22年4月1日
		NTT東日本関東病院	指定更新	平成22年4月1日
		昭和大学病院	新規推薦	平成22年4月1日
		日本赤十字社医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		東京女子医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		日本大学医学部附属板橋病院	指定更新	平成22年4月1日
		帝京大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		青梅市立総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		東京医科大学八王子医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		武藏野赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		杏林大学医学部付属病院	指定更新	平成22年4月1日
神奈川県 医療圏数 11 拠点病院 12	横浜北部	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院	指定更新	平成22年4月1日
		★神奈川県立がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
	横浜西部	横浜市立市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		公立大学法人横浜市立大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
	横浜南部	聖マリアンナ医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		川崎市立井田病院	指定更新	平成22年4月1日
	川崎北部	国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院	指定更新	平成22年4月1日
		藤沢市民病院	指定更新	平成22年4月1日
	湘南東部	湘南西部	指定更新	平成22年4月1日
		東海大学医学部付属病院	指定更新	平成22年4月1日
	県央	神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院	指定更新	平成22年4月1日
		北里大学病院	指定更新	平成22年4月1日
	相模原	小田原市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		新潟県立新発田病院(しばたびょういん)	指定更新	平成22年4月1日
新潟県 医療圏数 7 拠点病院 9	佐渡 新潟	★新潟県立がんセンター新潟病院	指定更新	平成22年4月1日
		新潟市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		新潟大学医歯学総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		済生会新潟第二病院	新規推薦	平成22年4月1日
	県央	新潟県厚生農業協同組合連合会 長岡中央総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		長岡赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
	中越	新潟県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人労働者健康福祉機構 新潟労災病院	指定更新	平成22年4月1日
	魚沼 上越	黒部市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人労働者健康福祉機構 富山労災病院	指定更新	平成22年4月1日
富山県 医療圏数 4 拠点病院 8	新川(にいかわ)	★富山県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		富山市立富山市民病院	指定更新	平成22年4月1日
	富山	国立大学法人 富山大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		厚生連高岡病院	指定更新	平成22年4月1日
	高岡	高岡市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		市立砺波総合病院	指定更新	平成22年4月1日
	砺波(となみ)	・	・	・
		・	・	・
石川県 医療圏数 4 拠点病院 5	能登北部 能登中部	★国立大学法人 金沢大学附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	指定更新	平成22年4月1日
	石川中央	石川県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		金沢医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		国民健康保険 小松市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		・	・	・

福井県 医療圏数 4 拠点病院 5	福井・坂井	★福井県立病院	指定更新	平成22年4月1日
		福井大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		福井赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		福井県済生会病院	指定更新	平成22年4月1日
		奥越(おくえつ)		
		丹南(たんなん)		
		嶺南(れいなん)	独立行政法人国立病院機構 福井病院	指定更新 平成22年4月1日
		中北(ちゅうほく)	★山梨県立中央病院	指定更新 平成22年4月1日
			山梨大学医学部附属病院	指定更新 平成22年4月1日
			市立甲府病院	新規推薦 平成22年4月1日
山梨県 医療圏数 4 拠点病院 3	山梨県 医療圏数 4 拠点病院 3	峡東(きょうとう)		
		峡南(きょうなん)		
		富士・東部・北麓(はくろく)		
		佐久	長野県厚生農業共同組合連合会 佐久総合病院	指定更新 平成22年4月1日
		上小(じょうこう)		
		諏訪	諏訪赤十字病院	指定更新 平成22年4月1日
		上伊那	伊那中央病院	現況・継続 平成21年4月1日
		飯伊(はんい)	飯田市立病院	指定更新 平成22年4月1日
		木曽		
		松本	★国立大学法人 信州大学医学部附属病院 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	指定更新 平成22年4月1日 指定更新 平成22年4月1日
長野県 医療圏数 10 拠点病院 8	長野県 医療圏数 10 拠点病院 8	大北(だいほく)		
		長野	長野赤十字病院	指定更新 平成22年4月1日
			長野市民病院	指定更新 平成22年4月1日
		北信		
		岐阜	岐阜県総合医療センター	指定更新 平成22年4月1日
			岐阜市民病院	指定更新 平成22年4月1日
		西濃(せいのう)	★国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	指定更新 平成22年4月1日
		中濃(ちゅうのう)	大垣市民病院	指定更新 平成22年4月1日
		東濃(とうのう)	社会医療法人厚生会 木沢記念病院	指定更新 平成22年4月1日
		飛騨	岐阜県立多治見病院	指定更新 平成22年4月1日
岐阜県 医療圏数 5 拠点病院 7	岐阜県 医療圏数 5 拠点病院 7	飛騨	総合病院高山赤十字病院	指定更新 平成22年4月1日
		養老		
		熱海伊東		
		駿東田方 (すんどうたがた)	★静岡県立静岡がんセンター 順天堂大学医学部附属 静岡病院	指定更新 平成22年4月1日 指定更新 平成22年4月1日
			沼津市立病院	指定更新 平成22年4月1日
		富士		
		静岡	静岡県立総合病院	指定更新 平成22年4月1日
			静岡市立静岡病院	指定更新 平成22年4月1日
		志太榛原(しだはいばら)	藤枝市立総合病院	指定更新 平成22年4月1日
		中東遠(ちゅうとうえん)	磐田市立総合病院	新規推薦 平成22年4月1日
静岡県 医療圏数 8 拠点病院 11	静岡県 医療圏数 8 拠点病院 11	西部	社会福祉法人 聖隸福祉事業団総合病院 聖隸三方原病 社会福祉法人 聖隸福祉事業団総合病院 聖隸浜松病院 県西部浜松医療センター	指定更新 平成22年4月1日 指定更新 平成22年4月1日 指定更新 平成22年4月1日
			浜松医科大学医学部附属病院	指定更新 平成22年4月1日

愛知県 医療圏数 11 拠点病院 15	名古屋	★愛知県がんセンター中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		名古屋大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		社会保険中京病院	指定更新	平成22年4月1日
		名古屋市立大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		名古屋第一赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		名古屋第二赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		尾張中部 知多半島		
		海部(あま)	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	指定更新
		尾張東部	公立陶生病院	指定更新
			藤田保健衛生大学病院	新規推薦
		尾張西部	一宮市立市民病院	指定更新
		尾張北部	小牧市民病院	指定更新
		西三河北部	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	指定更新
		西三河南部	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	指定更新
		東三河北部	豊橋市民病院	指定更新
		東三河南部		平成22年4月1日
三重県 医療圏数 4 拠点病院 6	北勢	三重県立総合医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		鈴鹿中央総合病院	新規推薦	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人 三重大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		南勢志摩	山田赤十字病院	指定更新
		東紀州	三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院	指定更新
滋賀県 医療圏数 7 拠点病院 6	大津	大津赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		滋賀医科大学医学部附属病院	新規推薦	平成22年4月1日
		湖南	★滋賀県立成人病センター	現況・継続
		甲賀	公立甲賀病院	指定更新
		東近江		
		湖東	彦根市立病院	現況・継続
		湖北	市立長浜病院	指定更新
		湖西		
京都府 医療圏数 6 拠点病院 9	丹後			
		中丹(ちゅうたん)	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター	指定更新
			市立福知山市民病院	指定更新
		南丹(なんたん)	★京都大学医学部附属病院	現況・継続
			★京都府立医科大学附属病院	指定更新
		京都・乙訓(おとくに)	社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院	指定更新
			京都市立病院	指定更新
			京都第一赤十字病院	指定更新
			京都第二赤十字病院	指定更新
		山城北(やましろきた)	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	指定更新
		山城南(やましろみなみ)		

大阪府 医療圏数 8 拠点病院 14	豊能(とよのう)	大阪大学医学部附属病院	現況・継続	平成21年4月1日
		市立豊中病院	指定更新	平成22年4月1日
		三島	現況・継続	平成21年4月1日
		北河内	新規推薦	平成22年4月1日
		中河内	指定更新	平成22年4月1日
		南河内	現況・継続	平成21年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		堺市	指定更新	平成22年4月1日
		泉州	指定更新	平成22年4月1日
		公立大学法人 大阪市立大学医学部附属病院	現況・継続	平成21年4月1日
		大阪市立総合医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		★地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター	指定更新	平成22年4月1日
		大阪赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	新規推薦	平成22年4月1日
兵庫県 医療圏数 10 拠点病院 14	神戸	独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター	現況・継続	平成21年4月1日
		国立大学法人 神戸大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		神戸市立医療センター中央市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		阪神南	独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院	指定更新
		兵庫医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		阪神北	公立学校共済組合 近畿中央病院	指定更新
		東播磨	★兵庫県立がんセンター	指定更新
		北播磨	西脇市立西脇病院	指定更新
		中播磨	姫路赤十字病院	指定更新
		西播磨	独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター	指定更新
		但馬	赤穂市民病院	指定更新
		丹波	公立豊岡病院組合立豊岡病院	指定更新
		淡路	兵庫県立柏原病院	指定更新
		兵庫県立淡路病院	指定更新	平成22年4月1日
奈良県 医療圏数 5 拠点病院 5	奈良	市立奈良病院	現況・継続	平成21年4月1日
		県立奈良病院	指定更新	平成22年4月1日
		東和(とうわ)	天理よろづ相談所病院	指定更新
		南和(なんわ)		
		西和(せいわ)	近畿大学医学部奈良病院	指定更新
和歌山県 医療圏数 7 拠点病院 6	和歌山	中和(ちゅうわ)	★奈良県立医科大学附属病院	指定更新
		和歌山	日本赤十字社和歌山医療センター	指定更新
		那賀	★和歌山県立医科大学附属病院	指定更新
		橋本	公立那賀病院	指定更新
		有田	橋本市民病院	指定更新
		御坊(ごぼう)		
		田辺	社会保険紀南病院	指定更新
鳥取県 医療圏数 3 拠点病院 5	東部	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		新宮(しんぐう)		
		鳥取県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		鳥取市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		中部	指定更新	平成22年4月1日
	西部	鳥取県立厚生病院	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 米子医療センター	指定更新	平成22年4月1日

島根県 医療圏数 7 拠点病院 5	隱岐(おき)	松江	松江市立病院	指定更新	平成22年4月1日
			松江赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		雲南(うなん)			
		出雲	★国立大学法人 島根大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
			島根県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		大田(おおた)			
岡山県 医療圏数 5 拠点病院 7	県南東部	浜田	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		益田			
広島県 医療圏数 7 拠点病院 11	県南西部				
山口県 医療圏数 8 拠点病院 7	高梁・新見(たかはし・にいみ)	高梁・新見(たかはし・にいみ)	(財)津山慈風会津山中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		津山・英田(あいだ)			
徳島県 医療圏数 6 拠点病院 4	東部 I	岩国	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		柳井(やない)	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		周南(しゅうなん)	総合病院社会保険徳山中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		山口・防府(ほうふ)	山口県立総合医療センター	指定更新	平成22年4月1日
			総合病院山口赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
香川県 医療圏数 5 拠点病院 5	東部 II	秋			
		宇部・小野田	★国立大学法人山口大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		下関	下関市立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		長門(ながと)			

愛媛県 医療圏数 6 拠点病院 7	宇摩 新居浜・西条(さいじょう) 今治 松山 八幡浜・大洲(おわたりはま・おおず) 宇和島	住友別子病院	指定更新	平成22年4月1日
		済生会今治病院	指定更新	平成22年4月1日
		★独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		愛媛大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		愛媛県立中央病院	指定更新	平成22年4月1日
		松山赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		市立宇和島病院	指定更新	平成22年4月1日
高知県 医療圏数 4 拠点病院 3	安芸 中央 高幡(こうばん) 幡多(はた)	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		高知赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人 高知大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
福岡県 医療圏数 13 拠点病院 15	福岡・糸島(いとしま) 柏屋(かすや) 宗像(むなかた) 筑紫 朝倉 久留米 八女(やめ)・筑後 有明 飯塚 直方(のおがた)・鞍手 田川 北九州 京セラ(けいせら)	★独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人九州大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 九州医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		福岡県済生会福岡総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		福岡大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		久留米大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		聖マリア病院	指定更新	平成22年4月1日
		公立八女総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		大牟田市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		飯塚病院	指定更新	平成22年4月1日
佐賀県 医療圏数 5 拠点病院 4	中部 東部 北部 西部 南部	社会保険田川病院	指定更新	平成22年4月1日
		北九州市立医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		九州厚生年金病院	指定更新	平成22年4月1日
		産業医科大学病院	指定更新	平成22年4月1日
長崎県 医療圏数 9 拠点病院 6	長崎 五島 上五島(かみごとう) 佐世保 県北 県央 壱岐(いき) 対馬(つしま) 県南	佐賀県立病院好生館	新規(県・地域)	平成22年4月1日
		★国立大学法人佐賀大学医学部附属病院	新規(地域・県)	平成22年4月1日
		唐津赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		長崎市立市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人長崎大学病院	指定更新	平成22年4月1日
		日本赤十字社長崎原爆病院	指定更新	平成22年4月1日
		佐世保市立総合病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		長崎県島原病院	指定更新	平成22年4月1日

熊本県	熊本	熊本市立熊本市民病院 熊本赤十字病院 独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター 社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院 ★国立大学法人 熊本大学医学部附属病院	指定更新 指定更新 指定更新 指定更新 指定更新	平成22年4月1日 平成22年4月1日 平成22年4月1日 平成22年4月1日 平成22年4月1日
医療圏数 11 拠点病院 8	宇城(うき) 鹿本(かもと) 菊池 阿蘇 上益城(かみましき) 有明 八代(やつしろ) 芦北(あしきた) 球磨(くま) 天草			
		荒尾市民病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院	指定更新	平成22年4月1日
大分県	東部 北部 中部 南部 豊肥(ほうひ) 西部	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		大分赤十字病院	指定更新	平成22年4月1日
		大分県立病院	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人 大分大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		大分市医師会立 アルメイダ病院	新規推薦	平成22年4月1日
宮崎県 ( )内は医療圏名 医療圏数 4(7) 拠点病院 3	宮崎県央がん医療圏 (宮崎東諸県/西都兒湯) 宮崎県西がん医療圏(都城北諸県/西諸) 宮崎県北がん医療圏(延岡諸北諸/日向人 間川) 宮崎県南がん医療圏(日南本加)	県立宮崎病院 ★国立大学法人宮崎大学医学部附属病院	指定更新 指定更新	平成22年4月1日 平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 都城病院	指定更新	平成22年4月1日
鹿児島県 医療圏数 9 拠点病院 7	鹿児島 南薩(なんさつ) 川薩(せんさつ) 出水(じゆすい) 姶良(あいら)・伊佐 曾於(そお) 肝属(きもつき) 熊毛(くまげ) 奄美	★国立大学法人 鹿児島大学病院 独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター 鹿児島県立薩南病院 社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院(せんだいびょうい)	指定更新 指定更新 指定更新 指定更新	平成22年4月1日 平成22年4月1日 平成22年4月1日 平成22年4月1日
		独立行政法人国立病院機構 南九州病院	指定更新	平成22年4月1日
		県民健康プラザ鹿屋医療センター	指定更新	平成22年4月1日
		鹿児島県立大島病院	指定更新	平成22年4月1日
沖縄県 医療圏数 5 拠点病院 3	北部 中部 南部 宮古 八重山	沖縄県立中部病院	指定更新	平成22年4月1日
		地方独立行政法人 那覇市立病院	指定更新	平成22年4月1日
		★国立大学法人琉球大学医学部附属病院	指定更新	平成22年4月1日
		独立行政法人 国立がん研究センター中央病院		平成22年4月1日
		独立行政法人 国立がん研究センター東病院		平成22年4月1日

※医療圏数は、平成22年10月末現在

人口、面積、拠点病院数等の一覧（都道府県別）

	人口(人)	面積(Km2)	人口密度	病院数	拠点病院数	1拠点病院当たり人口(千人)	1拠点病院当たり面積(Km2)
01 北海道	5,571,770	78,360.2	71.1	604	20	278.6	3,918.0
02 青森	1,430,543	9,644.2	148.3	104	5	286.1	1,928.8
03 岩手	1,366,652	15,278.6	89.4	98	9	151.9	1,697.6
04 宮城	2,334,874	7,285.7	320.5	147	7	333.6	1,040.8
05 秋田	1,130,823	11,591.0	97.6	78	9	125.6	1,287.9
06 山形	1,194,071	9,323.5	128.1	68	6	199.0	1,553.9
07 福島	2,075,555	13,782.8	150.6	144	7	296.5	1,969.0
08 茨城	2,982,000	5,892.9	506.0	190	8	372.8	736.6
09 栃木	2,006,701	6,408.3	313.1	114	6	334.5	1,068.1
10 群馬	2,012,151	6,363.2	316.2	138	11	182.9	578.5
11 埼玉	7,067,336	3,797.5	1,861.0	356	12	588.9	316.5
12 千葉	6,090,799	5,156.5	1,181.2	285	13	468.5	396.7
13 東京	12,462,196	2,182.9	5,709.0	650	14	890.2	155.9
14 神奈川	8,798,289	2,415.8	3,641.9	347	12	733.2	201.3
15 新潟	2,413,103	12,583.6	191.8	133	8	301.6	1,573.0
16 富山	1,106,340	4,247.4	260.5	112	8	138.3	530.9
17 石川	1,167,151	4,185.5	278.9	105	5	233.4	837.1
18 福井	815,344	4,189.3	194.6	77	5	163.1	837.9
19 山梨	871,481	4,460.6	195.4	60	4	217.9	1,115.2
20 長野	2,176,806	13,562.2	160.5	138	8	272.1	1,695.3
21 岐阜	2,095,483	10,621.2	197.3	103	7	299.4	1,517.3
22 静岡	3,775,400	7,715.0	489.4	186	10	377.5	771.5
23 愛知	7,185,744	5,156.0	1,393.7	342	14	513.3	368.3
24 三重	1,856,282	5,777.2	321.3	102	5	371.3	1,155.4
25 滋賀	1,377,886	4,017.4	343.0	60	5	275.6	803.5
26 京都	2,558,542	3,732.1	685.6	177	9	284.3	414.7
27 大阪	8,670,302	1,896.8	4,570.9	541	16	541.9	118.6
28 兵庫	5,582,230	8,393.1	665.1	348	14	398.7	599.5
29 奈良	1,419,626	3,689.0	384.8	77	6	236.6	614.8
30 和歌山	1,045,973	4,726.0	221.3	92	6	174.3	787.7
31 鳥取	602,411	3,507.3	171.8	45	5	120.5	701.5
32 島根	733,123	6,707.5	109.3	56	6	122.2	1,117.9
33 岡山	1,948,250	7,113.2	273.9	176	7	278.3	1,016.2
34 広島	2,864,167	8,479.1	337.8	256	10	286.4	847.9
35 山口	1,479,840	6,113.9	242.0	149	7	211.4	873.4
36 徳島	805,951	4,146.6	194.4	119	3	268.7	1,382.2
37 香川	1,019,333	1,876.4	543.2	96	5	203.9	375.3
38 愛媛	1,471,510	5,677.7	259.2	137	7	210.2	811.1
39 高知	784,038	7,105.0	110.4	138	3	261.3	2,368.3
40 福岡	5,030,918	4,977.0	1,010.8	469	15	335.4	331.8
41 佐賀	863,738	2,439.6	354.1	110	4	215.9	609.9
42 長崎	1,469,197	4,092.6	359.0	165	6	244.9	682.1
43 熊本	1,844,634	7,405.7	249.1	220	8	230.6	925.7
44 大分	1,215,388	6,339.2	191.7	164	5	243.1	1,267.8
45 宮崎	1,148,414	7,735.0	148.5	145	5	229.7	1,547.0
46 鹿児島	1,739,075	9,188.8	189.3	266	7	248.4	1,312.7
47 沖縄	1,391,215	2,275.7	611.3	94	4	347.8	568.9

※ 病院数は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用。

	人口(人)	面積(Km2)	人口密度	病院数	拠点病院数	1拠点病院当たり人口(千人)	1拠点病院当たり面積(Km2)
平均	2,703,248	7,907	648	187	8	300	1,007
最大値	12,462,196	78,360	5,709	650	20	890	3,918
最小値	602,411	1,876	71	45	3	120	119

人口、面積、拠点病院数等の一覧 (2次医療圏別)								
	人口	面積 (Km <sup>2</sup> )	人口密度	人口割合 (%)	病院数	拠点病院 数	1拠点病院 当たり人口 (千人)	1拠点病院 当たり面積 (Km <sup>2</sup> )
01 北海道	5,571,770	78,360.2	71.1		604	20	278.6	3,918.0
0101 南渡島	416,166	2,669.4	155.9	7.5	40	2	208.1	1,334.7
0102 南檜山	28,814	1,643.4	17.5	0.5	5	0	0.0	0.0
0103 北渡島檜山	42,720	2,253.1	19.0	0.8	7	0	0.0	0.0
0104 札幌	2,309,263	3,539.9	652.4	41.4	245	8	288.7	442.5
0105 後志	242,509	4,305.5	56.3	4.4	27	0	0.0	0.0
0106 南空知	188,697	2,563.4	73.6	3.4	20	0	0.0	0.0
0107 中空知	124,601	2,160.9	57.7	2.2	17	1	124.6	2,160.9
0108 北空知	37,529	1,834.1	20.5	0.7	7	0	0.0	0.0
0109 西胆振	205,204	1,356.1	151.3	3.7	23	1	205.2	1,356.1
0110 東胆振	218,184	2,341.3	93.2	3.9	19	1	218.2	2,341.3
0111 日高	78,523	4,811.9	16.3	1.4	10	0	0.0	0.0
0112 上川中部	413,927	3,471.1	119.2	7.4	45	3	138.0	1,157.0
0113 上川北部	73,713	4,197.4	17.6	1.3	8	0	0.0	0.0
0114 富良野	46,813	2,183.5	21.4	0.8	5	0	0.0	0.0
0115 留萌	59,044	4,020.0	14.7	1.1	9	0	0.0	0.0
0116 宗谷	72,629	4,050.8	17.9	1.3	10	0	0.0	0.0
0117 北網	236,177	5,541.6	42.6	4.2	26	1	236.2	5,541.6
0118 遠紋	79,700	5,147.9	15.5	1.4	14	0	0.0	0.0
0119 十勝	355,087	10,831.2	32.8	6.4	35	1	355.1	10,831.2
0120 釧路	259,286	5,997.5	43.2	4.7	24	2	129.6	2,998.8
0121 根室	83,184	3,440.2	24.2	1.5	8	0	0.0	0.0
02 青森	1,430,543	9,644.2	148.3		104	5	286.1	1,928.8
0201 津軽	314,474	1,597.7	196.8	22.0	26	1	314.5	1,597.7
0202 八戸	349,484	1,346.5	259.6	24.4	27	1	349.5	1,346.5
0203 青森	337,458	1,477.4	228.4	23.6	24	1	337.5	1,477.4
0204 西北五島	153,542	1,753.0	87.6	10.7	10	0	0.0	0.0
0205 上十三	191,353	2,054.8	93.1	13.4	13	1	191.4	2,054.8
0206 下北	84,232	1,414.9	59.5	5.9	4	1	84.2	1,414.9
03 岩手	1,366,652	15,278.6	89.4		98	9	151.9	1,697.6
0301 盛岡	481,039	3,641.9	132.1	35.2	42	2	240.5	1,821.0
0302 岩手中部	236,897	2,762.3	85.8	17.3	14	1	236.9	2,762.3
0303 胆江	145,506	1,173.1	124.0	10.6	10	1	145.5	1,173.1
0304 両磐	141,658	1,319.6	107.3	10.4	10	1	141.7	1,319.6
0305 気仙	73,224	890.4	82.2	5.4	3	1	73.2	890.4
0306 釜石	58,363	641.9	90.9	4.3	6	0	0.0	0.0
0307 宮古	97,943	2,672.4	36.6	7.2	6	1	97.9	2,672.4
0308 久慈	67,315	1,076.8	62.5	4.9	4	1	67.3	1,076.8
0309 二戸	64,707	1,100.2	58.8	4.7	3	1	64.7	1,100.2
04 宮城	2,334,874	7,285.7	320.5		147	7	333.6	1,040.8
0401 仙南	188,777	1,551.4	121.7	8.1	13	0	0.0	0.0
0403 仙台	1,446,707	1,648.5	877.6	62.0	81	5	289.3	329.7
0406 大崎	216,140	1,524.0	141.8	9.3	22	1	216.1	1,524.0
0407 栗原	79,427	804.9	98.7	3.4	5	0	0.0	0.0
0408 登米	88,277	536.4	164.6	3.8	6	0	0.0	0.0
0409 石巻	220,580	723.4	304.9	9.4	13	1	220.6	723.4
0410 気仙沼	94,966	497.1	191.0	4.1	7	0	0.0	0.0
05 秋田	1,130,823	11,591.0	97.6		78	9	125.6	1,287.9
0501 鹿角・大館	125,081	1,800.6	69.5	11.1	11	1	125.1	1,800.6
0502 北秋田	41,875	1,409.4	29.7	3.7	4	0	0.0	0.0
0503 能代・山本	95,845	1,190.9	80.5	8.5	8	1	95.8	1,190.9
0504 秋田周辺	423,895	1,693.7	250.3	37.5	30	3	141.3	564.6
0505 由利本荘・にかほ	117,201	1,449.7	80.8	10.4	8	1	117.2	1,449.7
0506 大仙・仙北	147,554	2,128.1	69.3	13.0	8	1	147.6	2,128.1
0507 横手	103,692	693.6	149.5	9.2	4	1	103.7	693.6
0508 湯沢・雄勝	75,680	1,225.0	61.8	6.7	5	1	75.7	1,225.0
06 山形	1,194,071	9,323.5	128.1		68	6	199.0	1,553.9
0601 村山	568,892	2,619.1	217.2	47.6	34	3	189.6	873.0

0602 最上	88,643	1,803.6	49.1	7.4	5	1	88.6	1,803.6
0603 置賜	232,074	2,495.5	93.0	19.4	14	1	232.1	2,495.5
0604 庄内	304,462	2,405.2	126.6	25.5	15	1	304.5	2,405.2
07 福島	2,075,555	13,782.8	150.6		144	7	296.5	1,969.0
0701 県北	505,875	1,753.4	288.5	24.4	34	1	505.9	1,753.4
0702 県中	555,991	2,406.3	231.1	26.8	34	3	185.3	802.1
0703 県南	152,869	1,233.2	124.0	7.4	13	0	0.0	0.0
0704 会津	272,751	3,079.1	88.6	13.1	18	2	136.4	1,539.5
0705 南会津	32,203	2,341.6	13.8	1.6	1	0	0.0	0.0
0706 相双	201,502	1,737.8	116.0	9.7	16	0	0.0	0.0
0707 いわき	354,364	1,231.3	287.8	17.1	28	1	354.4	1,231.3
08 茨城	2,982,000	5,892.9	506.0		190	8	372.8	736.6
0801 水戸	476,063	904.4	526.4	16.0	42	1	476.1	904.4
0802 日立	280,985	605.8	463.8	9.4	24	1	281.0	605.8
0803 常陸太田・ひたち	380,192	1,280.5	296.9	12.7	25	0	0.0	0.0
0804 鹿行	279,269	673.1	414.9	9.4	14	0	0.0	0.0
0805 土浦	269,530	446.0	604.3	9.0	21	1	269.5	446.0
0806 つくば	305,166	486.7	627.0	10.2	14	2	152.6	243.4
0807 取手・竜ヶ崎	468,671	589.0	795.7	15.7	23	1	468.7	589.0
0808 筑西・下妻	282,571	591.0	478.1	9.5	15	0	0.0	0.0
0809 古河・板東	239,553	316.4	757.1	8.0	12	2	119.8	158.2
09 栃木	2,006,701	6,408.3	313.1		114	6	334.5	1,068.1
0901 県北	391,558	1,863.2	210.2	19.5	22	1	391.6	1,863.2
0902 県西	204,792	1,971.6	103.9	10.2	12	0	0.0	0.0
0903 県東・央	654,022	1,433.8	456.1	32.6	37	3	218.0	477.9
0904 県南	475,236	605.8	784.5	23.7	26	1	475.2	605.8
0905 両毛	281,093	533.9	526.5	14.0	17	1	281.1	533.9
10 群馬	2,012,151	6,363.2	316.2		138	11	182.9	578.5
1001 前橋	341,605	311.6	1,096.3	17.0	21	2	170.8	155.8
1002 高崎・安中	406,128	677.4	599.5	20.2	34	1	406.1	677.4
1003 渋川	119,960	288.9	415.2	6.0	11	1	120.0	288.9
1004 藤岡	99,457	535.0	185.9	4.9	6	1	99.5	535.0
1005 富岡	80,691	488.5	165.2	4.0	5	1	80.7	488.5
1006 吾妻	64,532	1,278.2	50.5	3.2	9	0	0.0	0.0
1007 沼田	93,985	1,765.8	53.2	4.7	7	2	47.0	882.9
1008 伊勢崎	235,787	165.2	1,427.3	11.7	11	1	235.8	165.2
1009 桐生	179,093	482.8	370.9	8.9	14	1	179.1	482.8
1010 太田・館林	390,913	369.8	1,057.1	19.4	20	1	390.9	369.8
11 埼玉	7,067,336	3,797.5	1,861.0		356	12	588.9	316.5
1101 東部	1,154,729	277.0	4,168.7	16.3	52	2	577.4	138.5
1102 中央	2,448,297	475.7	5,146.7	34.6	92	5	489.7	95.1
1103 西部第一	1,638,244	385.9	4,245.3	23.2	101	2	819.1	193.0
1104 西部第二	371,892	399.5	930.9	5.3	24	1	371.9	399.5
1105 比企	219,553	358.6	612.3	3.1	14	0	0.0	0.0
1106 秩父	113,501	892.5	127.2	1.6	9	0	0.0	0.0
1107 児玉	137,042	199.8	685.9	1.9	10	0	0.0	0.0
1108 大里	385,760	361.6	1,066.8	5.5	23	1	385.8	361.6
1109 利根	598,318	446.9	1,338.8	8.5	31	1	598.3	446.9
12 千葉	6,090,799	5,156.5	1,181.2		285	13	468.5	396.7
1201 千葉	917,854	272.1	3,373.2	15.1	46	3	306.0	90.7
1202 東葛南部	1,646,284	253.8	6,486.5	27.0	65	3	548.8	84.6
1203 東葛北部	1,304,477	358.2	3,641.8	21.4	56	2	652.2	179.1
1204 印旛	698,583	691.6	1,010.1	11.5	26	1	698.6	691.6
1205 香取海匝	309,647	716.6	432.1	5.1	22	1	309.6	716.6
1206 山武長生夷隅	466,599	1,161.3	401.8	7.7	23	0	0.0	0.0
1207 安房	141,235	576.9	244.8	2.3	16	1	141.2	576.9
1208 君津	326,163	757.8	430.4	5.4	18	1	326.2	757.8
1209 市原	279,957	368.2	760.3	4.6	13	1	280.0	368.2
13 東京	12,462,196	2,182.9	5,709.0		650	14	890.2	155.9
1301 区中央部	699,429	63.6	10,997.3	5.6	55	4	174.9	15.9
1302 区南部	1,013,556	82.2	12,330.4	8.1	42	1	1,013.6	82.2
1303 区西南部	1,276,269	87.9	14,519.6	10.2	54	1	1,276.3	87.9
1304 区西部	1,105,754	67.9	16,285.0	8.9	45	1	1,105.8	67.9

1305 区西北部	1,760,328	113.9	15,455.0	14.1	95	2	880.2	57.0
1306 区東北部	1,244,426	98.2	12,672.4	10.0	81	0	0.0	0.0
1307 区東部	1,314,121	103.6	12,684.6	10.5	52	1	1,314.1	103.6
1308 西多摩	392,859	572.7	686.0	3.2	30	1	392.9	572.7
1309 南多摩	1,353,636	324.5	4,171.5	10.9	81	1	1,353.6	324.5
1310 北多摩西部	621,821	107.4	5,789.8	5.0	25	0	0.0	0.0
1311 北多摩南部	949,890	95.8	9,915.3	7.6	47	2	474.9	47.9
1312 北多摩北部	701,908	59.4	11,816.6	5.6	42	0	0.0	0.0
1313 島しよ	28,199	405.8	69.5	0.2	1	0	0.0	0.0
14 神奈川	8,798,289	2,415.8	3,641.9		347	12	733.2	201.3
1401 横浜北部	1,454,917	177.1	8,215.2	16.5	51	1	1,454.9	177.1
1402 横浜西部	1,090,053	138.2	7,887.5	12.4	52	2	545.0	69.1
1403 横浜南部	1,040,815	122.1	8,525.7	11.8	33	1	1,040.8	122.1
1404 川崎北部	774,343	78.7	9,834.2	8.8	24	1	774.3	78.7
1405 川崎南部	566,458	64.0	8,856.4	6.4	18	1	566.5	64.0
1406 横須賀・三浦	746,966	207.0	3,609.2	8.5	31	1	747.0	207.0
1407 湘南東部	679,025	118.6	5,723.4	7.7	23	1	679.0	118.6
1408 湘南西部	579,302	253.2	2,287.7	6.6	22	1	579.3	253.2
1409 県央	815,196	292.8	2,784.0	9.3	35	0	0.0	0.0
1410 相模原	691,162	328.8	2,101.8	7.9	35	2	345.6	164.4
1411 県西	360,052	635.3	566.8	4.1	23	1	360.1	635.3
15 新潟	2,413,103	12,583.6	191.8		133	8	301.6	1,573.0
1501 下越	228,130	2,319.7	98.3	9.5	16	1	228.1	2,319.7
1502 新潟	922,613	2,223.6	414.9	38.2	51	3	307.5	741.2
1503 県央	243,790	733.6	332.3	10.1	10	0	0.0	0.0
1504 中越	426,696	1,432.2	297.9	17.7	18	2	213.3	716.1
1505 魚沼	231,445	2,854.1	81.1	9.6	17	0	0.0	0.0
1506 上越	294,310	2,165.1	135.9	12.2	15	2	147.2	1,082.6
1507 佐渡	66,119	855.3	77.3	2.7	6	0	0.0	0.0
16 富山	1,106,340	4,247.4	260.5		112	8	138.3	530.9
1601 新川	131,348	924.6	142.1	11.9	15	2	65.7	462.3
1602 富山	505,256	1,844.0	274.0	45.7	53	3	168.4	614.7
1603 高岡	329,773	490.1	672.9	29.8	27	2	164.9	245.1
1604 研波	139,963	988.7	141.6	12.7	17	1	140.0	988.7
17 石川	1,167,151	4,185.5	278.9		105	5	233.4	837.1
1701 南加賀	238,579	775.7	307.6	20.4	24	1	238.6	775.7
1702 石川中央	699,168	1,432.1	488.2	59.9	62	4	174.8	358.0
1703 能登中部	145,117	847.6	171.2	12.4	13	0	0.0	0.0
1704 能登北部	84,287	1,130.1	74.6	7.2	6	0	0.0	0.0
18 福井	815,344	4,189.3	194.6		77	5	163.1	837.9
1801 福井・坂井	410,959	957.4	429.2	50.4	40	4	102.7	239.4
1802 奥越	64,646	1,126.0	57.4	7.9	6	0	0.0	0.0
1803 丹南	191,614	1,007.0	190.3	23.5	20	0	0.0	0.0
1804 嶺南	148,125	1,098.9	134.8	18.2	11	1	148.1	1,098.9
19 山梨	871,481	4,460.6	195.4		60	4	217.9	1,115.2
1901 中北	466,948	1,401.2	333.2	53.6	32	2	233.5	700.6
1902 峠東	146,631	755.8	194.0	16.8	14	1	146.6	755.8
1903 峠南	62,591	1,059.5	59.1	7.2	6	0	0.0	0.0
1904 富士・東部	195,311	1,244.1	157.0	22.4	8	1	195.3	1,244.1
20 長野	2,176,806	13,562.2	160.5		138	8	272.1	1,695.3
2001 佐久	213,772	1,571.6	136.0	9.8	14	1	213.8	1,571.6
2002 上小	204,151	905.3	225.5	9.4	18	0	0.0	0.0
2003 諏訪	207,030	715.4	289.4	9.5	13	1	207.0	715.4
2004 上伊那	190,160	1,348.3	141.0	8.7	13	1	190.2	1,348.3
2005 飯伊	172,815	1,929.2	89.6	7.9	10	1	172.8	1,929.2
2006 木曽	32,561	1,546.3	21.1	1.5	1	0	0.0	0.0
2007 松本	427,967	1,869.1	229.0	19.7	27	2	214.0	934.6
2008 大北	64,563	1,109.5	58.2	3.0	2	0	0.0	0.0
2009 長野	564,592	1,558.4	362.3	25.9	37	2	282.3	779.2
2010 北信	99,195	1,009.1	98.3	4.6	3	0	0.0	0.0
21 岐阜	2,095,483	10,621.2	197.3		103	7	299.4	1,517.3
2101 岐阜	803,280	992.5	809.4	38.3	43	3	267.8	330.8
2102 西濃	387,947	1,433.4	270.6	18.5	17	1	387.9	1,433.4

2103 中濃	383,544	2,454.9	156.2	18.3	18	1	383.5	2,454.9
2104 東濃	357,982	1,562.8	229.1	17.1	15	1	358.0	1,562.8
2105 飛騨	162,730	4,177.6	39.0	7.8	10	1	162.7	4,177.6
22 静岡	3,775,400	7,715.0	489.4		186	10	377.5	771.5
2201 賀茂	77,110	584.6	131.9	2.0	10	0	0.0	0.0
2202 熱海伊東	115,745	185.7	623.3	3.1	9	0	0.0	0.0
2203 駿東田方	679,371	1,277.5	531.8	18.0	49	3	226.5	425.8
2204 富士	389,894	634.0	615.0	10.3	19	0	0.0	0.0
2205 静岡	720,354	1,411.8	510.2	19.1	28	2	360.2	705.9
2206 志太樺原	477,676	1,209.5	394.9	12.7	13	1	477.7	1,209.5
2207 中東遠	465,648	832.2	559.5	12.3	20	0	0.0	0.0
2208 西部	849,602	1,579.7	537.8	22.5	38	4	212.4	394.9
23 愛知	7,185,744	5,156.0	1,393.7		342	14	513.3	368.3
2301 名古屋	2,164,640	326.5	6,630.8	30.1	137	7	309.2	46.6
2302 海部津島	331,199	207.5	1,596.0	4.6	11	1	331.2	207.5
2303 尾張中部	156,251	41.9	3,730.9	2.2	5	0	0.0	0.0
2304 尾張東部	439,290	230.3	1,907.6	6.1	19	1	439.3	230.3
2305 尾張西部	513,394	193.2	2,657.2	7.1	20	1	513.4	193.2
2306 尾張北部	717,447	295.9	2,424.5	10.0	25	1	717.4	295.9
2307 知多半島	600,615	384.9	1,560.6	8.4	20	0	0.0	0.0
2308 西三河北部	459,814	950.6	483.7	6.4	20	1	459.8	950.6
2309 西三河南部	1,048,814	806.0	1,301.3	14.6	38	1	1,048.8	806.0
2310 東三河北部	63,695	1,052.3	60.5	0.9	6	0	0.0	0.0
2311 東三河南部	690,585	667.0	1,035.4	9.6	41	1	690.6	667.0
24 三重	1,856,282	5,777.2	321.3		102	5	371.3	1,155.4
2401 北勢	822,301	1,107.3	742.6	44.3	43	1	822.3	1,107.3
2402 中勢伊賀	462,975	1,398.7	331.0	24.9	31	2	231.5	699.4
2403 南勢志摩	485,884	2,279.5	213.2	26.2	23	2	242.9	1,139.8
2404 東紀州	85,122	991.7	85.8	4.6	5	0	0.0	0.0
25 滋賀	1,377,886	4,017.4	343.0		60	5	275.6	803.5
2501 大津	328,173	464.1	707.1	23.8	16	1	328.2	464.1
2502 湖南	302,910	256.6	1,180.7	22.0	14	1	302.9	256.6
2503 甲賀	145,490	552.2	263.5	10.6	7	1	145.5	552.2
2504 東近江	231,219	728.1	317.6	16.8	12	0	0.0	0.0
2505 湖東	151,708	392.2	386.9	11.0	4	1	151.7	392.2
2506 湖北	164,183	931.3	176.3	11.9	4	1	164.2	931.3
2507 湖西	54,203	693.0	78.2	3.9	3	0	0.0	0.0
26 京都	2,558,542	3,732.1	685.6		177	9	284.3	414.7
2601 丹後	111,995	845.0	132.5	4.4	6	0	0.0	0.0
2602 中丹	209,978	1,241.8	169.1	8.2	18	2	105.0	620.9
2603 南丹	146,055	860.7	169.7	5.7	10	0	0.0	0.0
2604 京都・乙訓	1,536,884	257.7	5,963.8	60.1	117	7	219.6	36.8
2605 山城北	440,519	263.4	1,672.4	17.2	23	0	0.0	0.0
2606 山城南	113,111	263.5	429.3	4.4	3	0	0.0	0.0
27 大阪	8,670,302	1,896.8	4,570.9		541	16	541.9	118.6
2701 豊能	999,997	275.5	3,629.9	11.5	48	2	500.0	137.7
2702 三島	736,969	213.5	3,452.2	8.5	39	2	368.5	106.7
2703 北河内	1,182,416	177.4	6,666.0	13.6	60	2	591.2	88.7
2704 中河内	831,092	128.9	6,447.1	9.6	42	1	831.1	128.9
2705 南河内	644,429	289.9	2,222.7	7.4	40	2	322.2	145.0
2706 堺市	833,694	150.0	5,558.3	9.6	44	1	833.7	150.0
2707 泉州	925,162	439.5	2,104.8	10.7	79	1	925.2	439.5
2708 大阪市	2,516,543	222.1	11,330.2	29.0	189	5	503.3	44.4
28 兵庫	5,582,230	8,393.1	665.1		348	14	398.7	599.5
2801 神戸	1,505,111	549.8	2,737.6	27.0	106	3	501.7	183.3
2802 阪神南	1,017,164	648.6	1,568.2	18.2	51	2	508.6	324.3
2803 阪神北	724,603	266.2	2,722.0	13.0	32	1	724.6	266.2
2804 東播磨	721,190	895.6	805.3	12.9	40	1	721.2	895.6
2805 北播磨	290,027	2,065.0	140.4	5.2	22	1	290.0	2,065.0
2806 中播磨	579,929	367.6	1,577.6	10.4	39	2	290.0	183.8
2807 西播磨	282,244	834.9	338.1	5.1	25	1	282.2	834.9
2808 但馬	192,382	1,298.7	148.1	3.4	13	1	192.4	1,298.7
2809 丹波	116,599	870.9	133.9	2.1	8	1	116.6	870.9

2810 淡路	152,981	595.8	256.8	2.7	12	1	153.0	595.8
29 奈良	1,419,626	3,689.0	384.8		77	6	236.6	614.8
2901 奈良	366,814	276.0	1,329.0	25.8	22	2	183.4	138.0
2902 東和	225,073	658.0	342.1	15.9	13	2	112.5	329.0
2903 西和	355,051	209.0	1,698.8	25.0	21	1	355.1	209.0
2904 中和	384,078	200.0	1,920.4	27.1	15	1	384.1	200.0
2905 南和	88,610	2,346.0	37.8	6.2	6	0	0.0	0.0
30 和歌山	1,045,973	4,726.0	221.3		92	6	174.3	787.7
3001 和歌山	452,191	438.5	1,031.2	43.2	49	2	226.1	219.3
3002 那賀	120,935	267.1	452.8	11.6	8	1	120.9	267.1
3003 橋本	98,057	463.3	211.6	9.4	7	1	98.1	463.3
3004 有田	83,426	474.9	175.7	8.0	6	0	0.0	0.0
3005 御坊	70,441	578.9	121.7	6.7	4	0	0.0	0.0
3006 田辺	142,406	1,376.1	103.5	13.6	9	2	71.2	688.1
3007 新宮	78,517	1,127.2	69.7	7.5	9	0	0.0	0.0
31 鳥取	602,411	3,507.3	171.8		45	5	120.5	701.5
3101 東部	243,505	1,518.7	160.3	40.4	14	2	121.8	759.4
3102 中部	112,996	780.6	144.8	18.8	11	1	113.0	780.6
3103 西部	245,910	1,208.0	203.6	40.8	20	2	123.0	604.0
32 島根	733,123	6,707.5	109.3		56	6	122.2	1,117.9
3201 松江	251,400	993.8	253.0	34.3	17	2	125.7	496.9
3202 雲南	65,934	1,164.3	56.6	9.0	5	0	0.0	0.0
3203 出雲	174,267	624.1	279.2	23.8	11	2	87.1	312.1
3204 大田	62,878	1,244.6	50.5	8.6	5	0	0.0	0.0
3205 浜田	87,595	958.0	91.4	11.9	11	1	87.6	958.0
3206 益田	68,148	1,376.5	49.5	9.3	5	1	68.1	1,376.5
3207 隠岐	22,901	346.2	66.1	3.1	2	0	0.0	0.0
33 岡山	1,948,250	7,113.2	273.9		176	7	278.3	1,016.2
3301 岸南東部	907,292	1,906.8	475.8	46.6	83	4	226.8	476.7
3302 岸南西部	718,117	1,123.0	639.5	36.9	58	2	359.1	561.5
3303 高梁・新見	71,213	1,340.3	53.1	3.7	9	0	0.0	0.0
3304 真庭	53,356	895.5	59.6	2.7	8	0	0.0	0.0
3305 津山・英田	198,272	1,847.6	107.3	10.2	18	1	198.3	1,847.6
34 広島	2,864,167	8,479.1	337.8		256	10	286.4	847.9
3401 広島	1,329,283	2,505.0	530.7	46.4	103	4	332.3	626.3
3402 広島西	147,146	567.9	259.1	5.1	13	1	147.1	567.9
3403 吳	276,669	454.7	608.5	9.7	31	1	276.7	454.7
3404 広島中央	216,797	796.9	272.1	7.6	20	1	216.8	796.9
3405 尾三	272,292	1,034.2	263.3	9.5	26	1	272.3	1,034.2
3406 福山・府中	520,654	1,095.6	475.2	18.2	52	1	520.7	1,095.6
3407 備北	101,326	2,024.8	50.0	3.5	11	1	101.3	2,024.8
35 山口	1,479,840	6,113.9	242.0		149	7	211.4	873.4
3501 岩国	155,340	884.3	175.7	10.5	17	1	155.3	884.3
3502 柳井	90,531	397.7	227.6	6.1	10	1	90.5	397.7
3503 周南	262,883	837.6	313.8	17.8	22	1	262.9	837.6
3504 山口・防府	313,572	1,211.9	258.7	21.2	29	2	156.8	606.0
3505 宇部・小野田	270,221	893.4	302.5	18.3	28	1	270.2	893.4
3506 下関	285,758	716.1	399.0	19.3	30	1	285.8	716.1
3507 長門	40,421	357.9	112.9	2.7	6	0	0.0	0.0
3508 萩	61,114	814.9	75.0	4.1	7	0	0.0	0.0
36 徳島	805,951	4,146.6	194.4		119	3	268.7	1,382.2
3601 東部I	457,262	681.2	671.3	56.7	70	2	228.6	340.6
3602 東部II	87,943	335.2	262.4	10.9	8	0	0.0	0.0
3603 南部I	140,314	1,199.0	117.0	17.4	16	1	140.3	1,199.0
3604 南部II	25,502	525.0	48.6	3.2	5	0	0.0	0.0
3605 西部I	45,780	562.2	81.4	5.7	11	0	0.0	0.0
3606 西部II	49,150	844.0	58.2	6.1	9	0	0.0	0.0
37 香川	1,019,333	1,876.4	543.2		96	5	203.9	375.3
3701 大川	91,149	312.2	292.0	8.9	5	0	0.0	0.0
3702 小豆	33,628	170.0	197.8	3.3	4	0	0.0	0.0
3703 高松	454,951	465.1	978.2	44.6	42	3	151.7	155.0
3704 中讃	302,725	589.0	514.0	29.7	31	1	302.7	589.0
3705 三豊	136,880	340.1	402.5	13.4	14	1	136.9	340.1

38 愛媛	1,471,510	5,677.7	259.2		137	7	210.2	811.1
3801 宇摩	94,065	420.3	223.8	6.4	9	0	0.0	0.0
3802 新居浜・西条	241,304	743.4	324.6	16.4	21	1	241.3	743.4
3803 今治	182,124	450.3	404.5	12.4	29	1	182.1	450.3
3804 松山	653,696	1,540.5	424.3	44.4	49	4	163.4	385.1
3805 八幡浜・大洲	167,594	1,473.9	113.7	11.4	17	0	0.0	0.0
3806 宇和島	132,727	1,049.5	126.5	9.0	12	1	132.7	1,049.5
39 高知	784,038	7,105.0	110.4		138	3	261.3	2,368.3
3901 安芸	58,247	1,128.9	51.6	7.4	8	0	0.0	0.0
3902 中央	560,495	3,008.8	186.3	71.5	102	3	186.8	1,002.9
3903 高幡	65,395	1,405.4	46.5	8.3	8	0	0.0	0.0
3904 幡多	99,901	1,561.9	64.0	12.7	20	0	0.0	0.0
40 福岡	5,030,918	4,977.0	1,010.8		469	15	335.4	331.8
4001 福岡・糸島	1,475,819	557.2	2,648.5	29.3	125	5	295.2	111.4
4002 粕屋	266,764	206.7	1,290.5	5.3	26	1	266.8	206.7
4003 宗像	150,640	172.4	874.0	10.2	14	0	0.0	0.0
4004 筑紫	418,674	233.4	1,793.9	8.3	28	0	0.0	0.0
4005 朝倉	91,529	365.8	250.2	1.8	9	0	0.0	0.0
4006 久留米	465,368	467.8	994.9	9.3	49	2	232.7	233.9
4007 八女・筑後	140,930	562.3	250.6	2.8	13	1	140.9	562.3
4008 有明	246,449	263.6	935.0	4.9	34	1	246.4	263.6
4009 飯塚	192,864	369.4	522.1	3.8	22	1	192.9	369.4
4010 直方・鞍手	117,587	251.5	467.5	2.3	12	0	0.0	0.0
4011 田川	142,482	363.7	391.8	2.8	16	1	142.5	363.7
4012 北九州	1,127,886	597.0	1,889.4	22.4	104	3	376.0	199.0
4013 京築	193,926	566.3	342.4	3.9	17	0	0.0	0.0
41 佐賀	863,738	2,439.6	354.1		110	4	215.9	609.9
4101 中部	356,259	793.2	449.2	41.2	39	2	178.1	396.6
4102 東部	120,549	158.5	760.4	14.0	14	0	0.0	0.0
4103 北部	139,135	523.5	265.8	16.1	18	1	139.1	523.5
4104 西部	80,323	320.8	250.4	9.3	13	0	0.0	0.0
4105 南部	167,472	643.7	260.2	19.4	26	1	167.5	643.7
42 長崎	1,469,197	4,092.6	359.0		165	6	244.9	682.1
4201 長崎	554,102	697.3	794.6	37.7	59	3	184.7	232.4
4202 佐世保	256,793	248.3	1,034.2	17.5	24	1	256.8	248.3
4203 県央	273,937	605.9	452.1	18.6	31	1	273.9	605.9
4204 県南	154,419	459.3	336.2	10.5	17	1	154.4	459.3
4205 県北	89,629	549.0	163.3	6.1	16	0	0.0	0.0
4206 五島	44,167	420.4	105.1	3.0	5	0	0.0	0.0
4207 上五島	27,456	265.5	103.4	1.9	3	0	0.0	0.0
4208 壱岐	31,482	138.4	227.5	2.1	7	0	0.0	0.0
4209 対馬	37,212	708.5	52.5	2.5	3	0	0.0	0.0
43 熊本	1,844,634	7,405.7	249.1		220	8	230.6	925.7
4301 熊本	662,836	286.8	2,311.0	35.9	90	5	132.6	57.4
4302 宇城	142,583	443.7	321.4	7.7	16	0	0.0	0.0
4303 有明	174,164	421.3	413.4	9.4	12	1	174.2	421.3
4304 鹿本	89,556	365.5	245.0	4.9	10	0	0.0	0.0
4305 菊池	171,254	466.5	367.1	9.3	16	0	0.0	0.0
4306 阿蘇	70,891	1,079.3	65.7	3.8	6	0	0.0	0.0
4307 上益城	90,984	784.0	116.0	4.9	13	0	0.0	0.0
4308 八代	149,660	713.9	209.6	8.1	14	1	149.7	713.9
4309 芦北	54,942	430.7	127.6	3.0	11	0	0.0	0.0
4310 球磨	99,834	1,537.7	64.9	5.4	13	1	99.8	1,537.7
4311 天草	137,930	876.4	157.4	7.5	19	0	0.0	0.0
44 大分	1,215,388	6,339.2	191.7		164	5	243.1	1,267.8
4401 東部	220,460	803.0	274.5	18.1	37	1	220.5	803.0
4403 中部	569,002	1,190.8	477.8	46.8	64	3	189.7	396.9
4405 南部	81,709	903.4	90.4	6.7	9	0	0.0	0.0
4406 豊肥	68,313	1,081.0	63.2	5.6	9	0	0.0	0.0
4408 西部	103,298	1,224.0	84.4	8.5	21	1	103.3	1,224.0
4409 北部	172,606	1,136.8	151.8	14.2	24	0	0.0	0.0
45 宮崎	1,148,414	7,735.0	148.5		145	5	229.7	1,547.0
県央がん医療圏(4501)	536,089	2,025.0	264.7	46.7	53	2	268.0	1,012.5

県西がん医療圏(4502)	81,994	831.0	98.7	7.1	12	1	82.0	831.0
県北がん医療圏(4503)	252,514	3,184.0	79.3	22.0	34	1	252.5	3,184.0
県南がん医療圏(4504)	277,817	1,695.0	163.9	24.2	46	1	277.8	1,695.0
46 鹿児島	1,739,075	9,188.8	189.3		266	7	248.4	1,312.7
4601 鹿児島	686,662	1,044.9	657.2	39.5	115	2	343.3	522.5
4603 南薩	153,103	865.2	177.0	8.8	33	1	153.1	865.2
4605 川薩	126,993	986.9	128.7	7.3	19	1	127.0	986.9
4606 出水	93,851	580.6	161.6	5.4	9	0	0.0	0.0
4607 姶良・伊佐	245,639	1,371.7	179.1	14.1	34	1	245.6	1,371.7
4609 曽於	92,742	781.2	118.7	5.3	10	0	0.0	0.0
4610 肝属	169,620	1,323.0	128.2	9.8	25	1	169.6	1,323.0
4611 熊毛	46,685	995.0	46.9	2.7	5	0	0.0	0.0
4612 奄美	123,780	1,240.3	99.8	7.1	16	1	123.8	1,240.3
47 沖縄	1,391,215	2,275.7	611.3		94	4	347.8	568.9
4701 北部	102,340	704.5	145.3	7.4	9	1	102.3	704.5
4702 中部	479,286	365.8	1,310.3	34.5	29	1	479.3	365.8
4703 南部	699,660	387.1	1,807.7	50.3	49	2	349.8	193.5
4704 宮古	56,519	226.5	249.6	4.1	4	0	0.0	0.0
4705 八重山	53,410	592.0	90.2	3.8	3	0	0.0	0.0

※ 2次医療圏人口は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳の市区町村別人口(総務省統計局)を、2次医療圏(平成20年10月1日現在)ごとに集計して作成したもの(厚生労働省大臣官房統計情報部保健統計室資料より引用)

※ 2次医療圏面積は、平成21年10月末に都道府県から厚生労働省に提出されたがん診療連携拠点病院の報告書より引用

※ 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口／面積(km<sup>2</sup>)(小数点以下第2位四捨五入)により算出

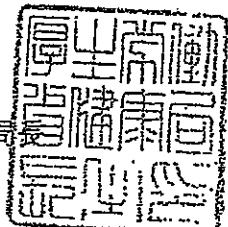
※ 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を示す

※ 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院数(診療所は除く。)を示す

健発第0331037号  
平成20年 3月31日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長



がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱の一部改正について

標記事業については、平成18年9月7日健発第0907001号本職通知「がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施について」の別紙「がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱」（以下「実施要綱」という）により行われているところであるが、別添の新旧対照表のとおり、実施要綱の一部を改正することとしたので通知する。

貴職におかれでは、本事業を活用し、積極的な取組が図られるよう、貴管内のがん診療連携拠点病院に対する周知をお願いする。

なお、本通知は、平成20年4月1日から適用する。

## がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱

### 1 目的

本事業は、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日健発第0301001号健康局長通知）の別添「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（以下「整備指針」という。）に基づき厚生労働大臣が指定した医療機関（以下「がん診療連携拠点病院」という。）において、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。

### 2 実施主体

がん診療連携拠点病院

### 3 事業の内容

#### （1）がん医療従事者研修事業

がんの化学療法や放射線療法の専門医の不足が指摘されており、また、チーム医療による対応の必要性が増していることから、がん診療連携拠点病院において、主にがんの化学療法や放射線療法の専門的な医師やがん医療を支えるコメディカルスタッフを養成するための効果的かつ効率的な研修を行う。

##### ア 都道府県がん診療連携拠点病院

（ア）地域がん診療連携拠点病院等のがん医療の中心となる医師を対象とした化学療法、放射線療法等に関する研修

（イ）地域がん診療連携拠点病院等のコメディカルスタッフ（診療放射線技師、臨床検査技師、がん登録実務者等）を対象としたがんの専門知識・技術の修得のための研修

（ウ）院内外の講師による公開カンファレンス

##### イ 地域がん診療連携拠点病院

（ア）地域のかかりつけ医等を対象としたがんの早期診断、緩和ケア等に関する研修

（イ）地域の医療機関のコメディカルスタッフ（診療放射線技師、臨床検査技師等）を対象としたがんの専門知識・技術の修得のための研修

（ウ）院内外の講師による公開カンファレンス

## (2) がん診療連携拠点病院ネットワーク事業

がん診療連携拠点病院間の密接な連携を図るとともに、地域におけるがん医療情報の収集、診療支援医師の派遣、研修計画の調整等を行うため、都道府県がん診療連携拠点病院に「都道府県がん診療連携協議会」を設置する。

また、各医療機関の要請に応じて、がんの専門医を派遣するなどの診療支援を行うとともに、研修に参加しやすい環境を整備するため、専門医等の養成研修期間中の代診医等を確保する。

### ア 都道府県がん診療連携拠点病院

- (ア) 全国がん診療連携拠点病院連絡協議会への出席
- (イ) 都道府県がん診療連携協議会の設置・運営
- (ウ) 地域がん診療連携拠点病院等に対する医師の派遣等による診療支援
- (エ) 国立がんセンター等において実施されるがん医療指導者養成研修等への所属職員の派遣
- (オ) 上記(エ)の研修に対する派遣の際の代診医等の雇用

### イ 地域がん診療連携拠点病院

- (ア) 都道府県がん診療連携協議会への出席
- (イ) 地域の医療機関に対する共同診療計画の作成等による支援
- (ウ) 都道府県がん診療連携拠点病院等において実施されるがん医療従事者研修等への所属職員の派遣
- (エ) 上記(ウ)の研修に対する派遣の際の代診医等の雇用

## (3) 院内がん登録促進事業

地域や全国レベルでの正確ながんの罹患率等を把握するため、がん診療連携拠点病院において、標準登録様式（がん診療連携拠点病院で実施する院内がん登録における必須項目の標準登録様式について（平成18年3月31日健発第0331001号厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長通知）に基づく院内がん登録（がん患者の診断・治療内容等のデータ登録）を実施する。

### ア 都道府県がん診療連携拠点病院

- (ア) 院内がん登録の実施（登録データの集計・分析を含む。）
- (イ) 精度の高いがん登録を実施するための、都道府県内におけるがん診療連携拠点病院等に対する精度管理指導等の実施

### イ 地域がん診療連携拠点病院

- 院内がん登録の実施（登録データの集計・分析を含む。）

## (4) がん相談支援事業

院内外のがん患者及びその家族の不安や疑問に適切に対応するため、相談支

援センターにおいて、電話、面談等による、がん患者の療養上の相談、地域の医療機関やセカンドオピニオン医師の紹介等を実施する。また、地域の医療機関等からの相談等に対応する。

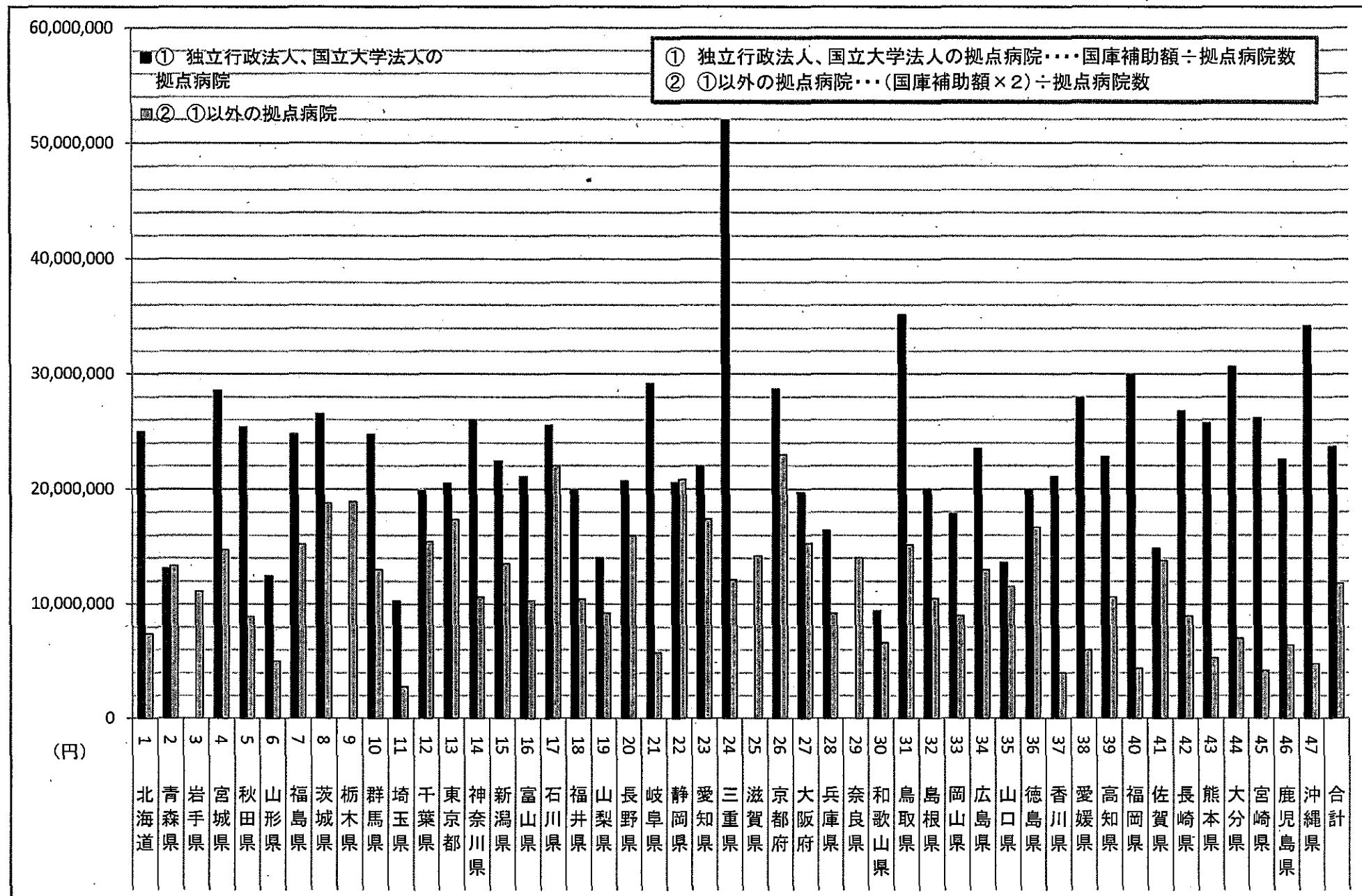
#### (5) 普及啓発・情報提供事業

がん患者及びその家族の不安や疑問に適切に対応するため、がんに関する各種情報の収集・提供及び小冊子やリーフレット等の作成・配布を行う。

### 4 経費の負担

この実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、厚生労働大臣が別に定める「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

平成21年度 がん診療連携拠点病院機能強化事業 1病院あたりの平均国庫補助金額



\*岩手県、栃木県、滋賀県、奈良県については①の拠点病院が無いためグラフは無い。

平成21年度 がん診療連携拠点病院機能強化事業費 国庫補助金交付実績

都道府県名	都道府県経由		独立行政法人、国立大学法人	
	国庫補助額(円)	補助対象拠点病院数	国庫補助額(円)	補助対象拠点病院数
1 北海道	58,953,000	16	99,836,000	4
2 青森県	26,700,000	4	13,100,000	1
3 岩手県	50,000,000	9	0	0
4 宮城県	29,500,000	4	85,732,000	3
5 秋田県	35,637,000	8	25,385,000	1
6 山形県	15,000,000	6	12,494,000	1
7 福島県	45,557,000	6	24,756,000	1
8 茨城県	65,687,000	7	26,520,000	1
9 栃木県	56,744,000	6	0	0
10 群馬県	45,500,000	7	98,941,000	4
11 埼玉県	15,305,000	11	10,249,000	1
12 千葉県	77,000,000	10	59,479,000	3
13 東京都	112,719,000	13	20,500,000	1
14 神奈川県	58,320,000	11	26,030,000	1
15 新潟県	40,653,000	6	44,864,000	2
16 富山県	30,882,000	6	42,129,000	2
17 石川県	33,000,000	3	51,114,000	2
18 福井県	15,623,000	3	39,800,000	2
19 山梨県	13,826,000	3	14,030,000	1
20 長野県	56,000,000	7	20,744,000	1
21 岐阜県	17,222,000	6	29,153,000	1
22 静岡県	93,730,000	9	20,551,000	1
23 愛知県	104,486,000	12	44,020,000	2
24 三重県	18,184,000	3	103,927,000	2
25 滋賀県	35,528,000	5	0	0
26 京都府	69,000,000	6	86,125,000	3
27 大阪府	91,798,000	12	59,121,000	3
28 兵庫県	46,000,000	10	65,652,000	4
29 奈良県	35,081,000	5	0	0
30 和歌山県	16,636,000	5	9,393,000	1
31 鳥取県	22,754,000	3	70,393,000	2
32 島根県	20,997,000	4	40,069,000	2
33 岡山県	22,500,000	5	35,668,000	2
34 広島県	45,500,000	7	70,513,000	3
35 山口県	28,861,000	5	27,192,000	2
36 徳島県	16,700,000	2	20,000,000	1
37 香川県	6,000,000	3	42,138,000	2
38 愛媛県	15,000,000	5	55,808,000	2
39 高知県	10,628,000	2	22,800,000	1
40 福岡県	24,156,000	11	119,762,000	4
41 佐賀県	13,811,000	2	29,672,000	2
42 長崎県	18,000,000	4	53,580,000	2
43 熊本県	7,950,000	3	77,130,000	3
44 大分県	10,500,000	3	61,363,000	2
45 宮崎県	6,295,000	3	52,364,000	2
46 鹿児島県	12,869,000	4	67,789,000	3
47 沖縄県	7,200,000	3	34,203,000	1
合計	1,699,992,000	288	2,014,089,000	85

# **がん診療連携拠点病院関連の 主な診療報酬**

# 1. 抱点病院に関する診療報酬

- 「がん診療連携抱点病院加算」（入院初日）500点
  - 厚生労働大臣が指定したがん診療連携抱点病院で算定
  - 別の医療機関からの紹介により入院したがん患者

年次	改定内容
平成22年度改定 400点→500点	<u>算定要件追加</u> （チャンサーボードを設置しており、看護師、薬剤師等の医療関係職種が参加していることが望ましい）
平成20年度改定 200点→400点	地域のがん診療の確保のため「がん診療連携抱点病院」の評価を充実

## 2. 拠点病院の地域連携に関する診療報酬

■がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関の連携により、患者が身近な環境で質の高い医療を受けられる体制を推進するために、こうした取り組みを評価

○がん治療連携計画策定料（計画策定病院）（H22新設）⇒ 750点

※がんの種類やステージを考慮して地域連携診療計画を策定し、がん治療を担う別の医療機関と共有し、かつ、患者の同意を得た上で、治療計画を作成し、患者に説明し、文書により提供するとともに、退院時に別の保険医療機関に当該患者の診療情報を文書により提供した場合に、退院時に1回に限り算定

※厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院及びそれに準じる病院（都道府県が当該地域においてがん診療の中核的な役割を担うと認めた病院）において算定

### 【参考】

○がん治療連携指導料（連携医療機関）（H22新設）⇒ 300点

※上記患者を受け入れた保険医療機関において、地域連携診療計画に基づいた治療を行うとともに、患者の同意を得た上で、計画策定病院に当該患者の診療情報を文書により提供した場合に、月1回に限り算定

### 3. 抱点病院の緩和ケアに関する診療報酬

#### ■緩和ケア診療加算（入院1日につき）400点

- 厚生労働大臣が指定したがん診療連携抱点病院若しくはそれに準じる病院（都道府県が当該地域においてがん診療の中核的な役割を担うと認めた病院）又は日本医療機能評価機構等の医療機能評価を受けた施設において算定
- 一般病床に入院するがん患者等に対する緩和ケアチームによる診療を評価

年次	改定内容
平成22年度改定 300点→400点	<b>施設基準の変更</b> (1)がん診療連携抱点病院若しくは準じる病院又は日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けた施設であること。 (2)緩和ケアチームを構成する常勤医師が以下のいずれかの研修会を修了していること。 アがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会 イ緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会等
平成20年度改定 250点→300点	緩和ケアチームを充実し評価を引き上げ

# (参考) 関連の診療報酬実績

	診療報酬	平成19年 上段：施設数 下段：回数（同年6月）	平成21年 上段：施設数 下段：回数（同年6月）
放射線治療	がん診療連携拠点病院加算	301施設 7,829回	386施設 7,326回
	放射線治療専任加算	438施設 9,017回	457施設 10,869回
	直線加速器による定位放射線治療	159施設 1,361回	230施設 590回
	強度変調放射線治療（IMRT）※1	-	63施設 5,538回
化学療法	外来化学療法※2	1,722施設 91,164回	2,206施設 135,624回
	緩和ケア診療加算	87施設 9,763回	113施設 16,633回
緩和ケア	がん性疼痛緩和指導管理料※1	-	11,027回

※1 H20年度に保険導入

※2 H21年度は外来化学療法加算1と2の和  
(H19及びH21社会医療診療行為別調査等)

都道府県認定がん診療連携拠点病院等について (H22.12.24現在)

	都道府県名	2次医療圏数 (※1)	現在の拠点病院数 (※2)	都道府県認定病院数 (※3)
1	北海道	21	20	0
2	青森県	6	5	0
3	岩手県	9	9	0
4	宮城県	7	7	0
5	秋田県	8	8	3
6	山形県	4	6	1
7	福島県	7	8	1
8	茨城県	9	8	7
9	栃木県	5	6	2
10	群馬県	10	9	2
11	埼玉県	10	11	5
12	千葉県	9	13	0
13	東京都	13	16	16
14	神奈川県	11	12	0
15	新潟県	7	9	0
16	富山県	4	8	2
17	石川県	4	5	0
18	福井県	4	5	0
19	山梨県	4	3	0
20	長野県	10	8	0
21	岐阜県	5	7	0
22	静岡県	8	11	7
23	愛知県	11	15	5
24	三重県	4	6	1
25	滋賀県	7	6	5
26	京都府	6	9	4
27	大阪府	8	14	36
28	兵庫県	10	14	3
29	奈良県	5	5	1
30	和歌山県	7	6	1
31	鳥取県	3	5	0
32	島根県	7	5	1
33	岡山県	5	7	0
34	広島県	7	11	4
35	山口県	8	7	2
36	徳島県	6	4	0
37	香川県	5	5	0
38	愛媛県	6	7	0
39	高知県	4	3	0
40	福岡県	13	15	3
41	佐賀県	5	4	0
42	長崎県	9	6	4
43	熊本県	11	8	6
44	大分県	6	6	0
45	宮崎県	7	3	0
46	鹿児島県	9	7	13
47	沖縄県	5	3	3
	合 計	349	375	138

※1 2次医療圏数については、平成22年4月1日現在を示す。※2 がん診療連携拠点病院数は、平成22年4月1日現在を示す。(但し、国立がん研究センター中央病院及び東病院を除く。)

※3 都道府県認定病院の数については、平成22年12月24日現在を示す。

## 都道府県認定がん診療連携拠点病院等に関する調査結果

(平成22年12月24日現在 がん対策推進室調べ)

### 1 都道府県認定のがん診療病院指定制度、医療施設総数

#### ① 制度の有無

区分	都道府県数	医療施設数
制度あり	27	138
制度なし	20	—

#### ② 制度がある場合の指定要件

区分	都道府県数	備考
国の基準（※1）と完全に一致	5	山形県、福島県、富山県、愛知県、福岡県
国の基準の一部緩和（※2）	22	秋田県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、静岡県、滋賀県、三重県、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、広島県、島根県、山口県、愛媛県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※1 国の基準とは、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第0301001号健康局長通知（平成22年3月31日一部改正））に示す指定要件をさす。

※2 我が国に多いがんすべてに対する標準的治療・集学的治療の提供体制要件の緩和、緩和ケアを提供する体制要件の緩和、院内がん登録実務者・相談員等の研修修了者配置要件の緩和、医師・医療従事者等の配置要件の緩和、リニアック等整備要件の緩和等。

# 特定機能病院の承認状況

(平成22年9月1日現在)

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
1	国立がん研究センター中央病院	東京都中央区築地5丁目1番1号	H 5. 8. 2	H 5. 9. 1
2	国立循環器病研究センター	大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号	H 5. 8. 2	H 5. 9. 1
3	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東京都文京区本郷3丁目1番3号	H 5. 10. 26	H 5. 12. 1
4	日本医科大学付属病院	東京都文京区千駄木1丁目1番5号	H 5. 10. 26	H 5. 12. 1
5	日本大学医学部附属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30番1号	H 5. 10. 26	H 5. 12. 1
6	東邦大学医療センター大森病院	東京都大田区大森西6丁目11番1号	H 5. 11. 26	H 5. 12. 1
7	関西医科大学附属枚方病院	大阪府枚方市新町2丁目3番1号	H17. 12. 13	H18. 1. 1
8	久留米大学病院	福岡県久留米市旭町67番地	H 5. 11. 26	H 5. 12. 1
9	北里大学病院	神奈川県相模原市北里1丁目15番1号	H 5. 11. 26	H 5. 12. 1
10	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2丁目16番1号	H 5. 11. 26	H 5. 12. 1
11	東海大学医学部付属病院	神奈川県伊勢原市下糟屋143番地	H 5. 11. 26	H 5. 12. 1
12	近畿大学医学部附属病院	大阪府大阪狭山市大野東377番地の2	H 5. 12. 8	H 6. 1. 1

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
13	自治医科大学附属病院	栃木県下野市薬師寺3311番地1	H 5.12. 8	H 6. 1. 1
14	長崎大学医学部・歯学部附属病院	長崎県長崎市坂本1丁目7番1号	H 5.12. 8	H 6. 1. 1
15	山口大学医学部附属病院	山口県宇部市南小串1丁目1番1号	H 5.12. 8	H 6. 1. 1
16	高知大学医学部附属病院	高知県南国市岡豊町小蓮185番地1	H 5.12. 8	H 6. 1. 1
17	秋田大学医学部附属病院	秋田県秋田市本道1丁目1番1号	H 5.12. 8	H 6. 1. 1
18	東京慈恵会医科大学附属病院	東京都港区西新橋3丁目19番18号	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
19	大阪医科大学附属病院	大阪府高槻市大学町2番7号	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
20	慶應義塾大学病院	東京都新宿区信濃町35番地	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
21	福岡大学病院	福岡県福岡市城南区七隈7丁目45番1号	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
22	愛知医科大学病院	愛知県愛知郡長久手町大字岩作字雁又21番地	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
23	岩手医科大学附属病院	岩手県盛岡市内丸19番1号	H 6. 1. 20	H 6. 2. 1
24	獨協医科大学病院	栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地	H 6. 2. 17	H 6. 3. 1
25	埼玉医科大学病院	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地	H 6. 2. 17	H 6. 3. 1
26	昭和大学病院	東京都品川区旗の台1丁目5番8号	H 6. 2. 17	H 6. 3. 1

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
27	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1番1号	H 6. 2.17	H 6. 3. 1
28	金沢医科大学病院	石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地	H 6. 3.17	H 6. 4. 1
29	杏林大学医学部附属病院	東京都三鷹市新川6丁目20番2号	H 6. 3.17	H 6. 4. 1
30	川崎医科大学附属病院	岡山県倉敷市松島577番地	H 6. 3.17	H 6. 4. 1
31	帝京大学医学部附属病院	東京都板橋区加賀2丁目11番地1号	H 6. 3.17	H 6. 4. 1
32	産業医科大学病院	福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号	H 6. 3.17	H 6. 4. 1
33	藤田保健衛生大学病院	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地の98	H 6. 4.12	H 6. 5. 1
34	東京医科歯科大学医学部附属病院	東京都文京区湯島1丁目5番45号	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
35	千葉大学医学部附属病院	千葉県千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
36	信州大学医学部附属病院	長野県松本市旭3丁目1番1号	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
37	富山大学附属病院	富山県富山市杉谷2630番地	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
38	神戸大学医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町7丁目5番2号	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
39	香川大学医学部附属病院	香川県木田郡三木町大字池戸1750-1	H 6. 6.15	H 6. 7. 1
40	徳島大学病院	徳島県徳島市蔵本町2丁目50-1	H 6. 7.20	H 6. 8. 1

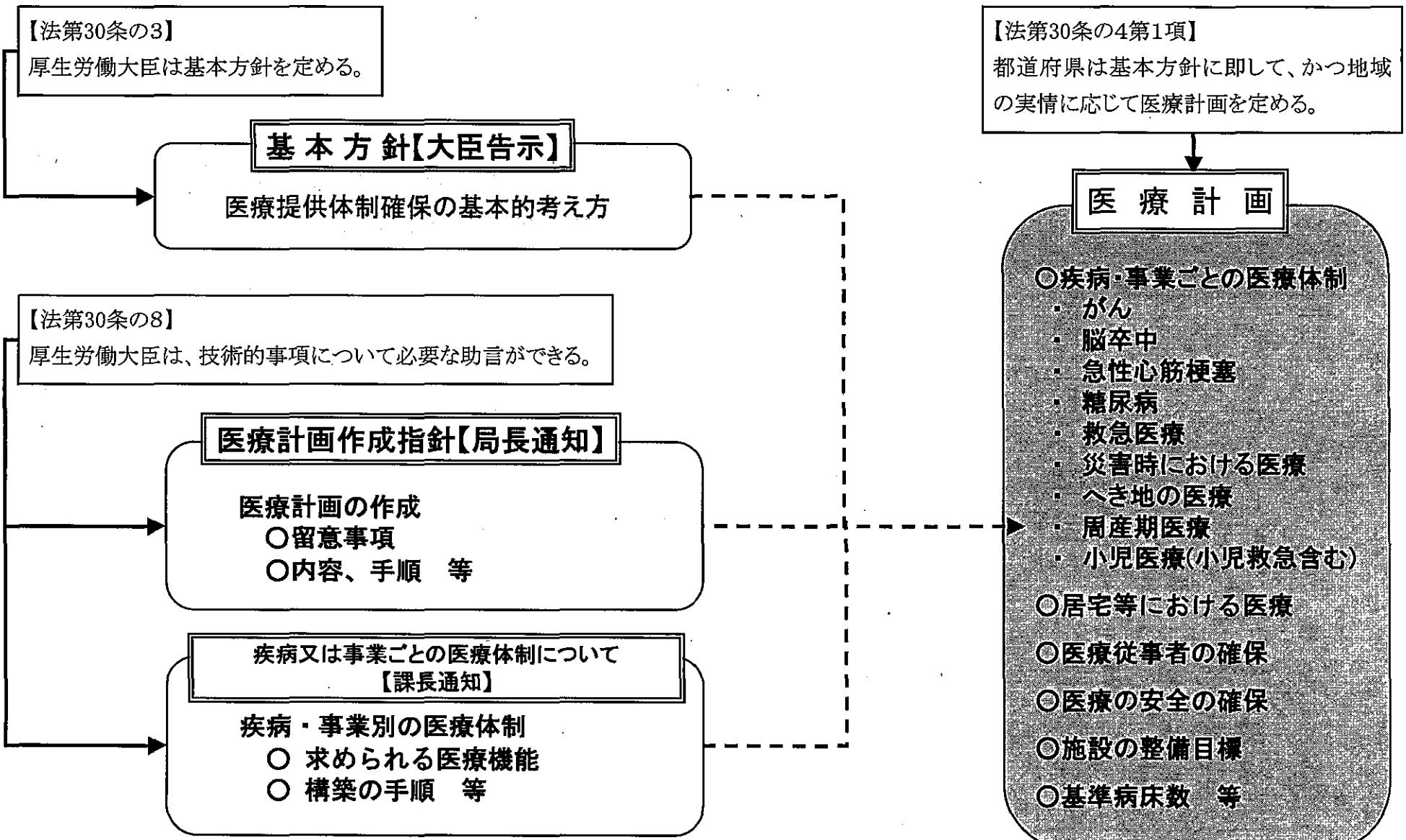
区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
41	弘前大学医学部附属病院	青森県弘前市本町53番地	H 6. 7. 20	H 6. 8. 1
42	東北大学病院	宮城県仙台市青葉区星陵町1番1号	H 6. 7. 20	H 6. 8. 1
43	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜県岐阜市柳戸1番1	H 16. 5. 17	H 16. 5. 20
44	広島大学病院	広島県広島市南区霞1丁目2番3号	H 6. 7. 20	H 6. 8. 1
45	琉球大学医学部附属病院	沖縄県中頭郡西原町字上原207番地	H 6. 7. 20	H 6. 8. 1
46	北海道大学病院	北海道札幌市北区北14条西5丁目	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
47	旭川医科大学病院	北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
48	鳥取大学医学部附属病院	鳥取県米子市西町36番地の1	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
49	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県東温市志津川	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
50	宮崎大学医学部附属病院	宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
51	鹿児島大学病院	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号	H 6. 9. 5	H 6. 10. 1
52	山形大学医学部附属病院	山形県山形市飯田西2丁目2番2号	H 6. 10. 21	H 6. 11. 1
53	三重大学医学部附属病院	三重県津市江戸橋2丁目174番地	H 6. 10. 21	H 6. 11. 1
54	大阪大学医学部附属病院	大阪府吹田市山田丘2番15号	H 6. 10. 21	H 6. 11. 1

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
55	岡山大学病院	岡山県岡山市鹿田町2丁目5番1号	H 6.10.21	H 6.11. 1
56	大分大学医学部附属病院	大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目1番地	H 6.10.21	H 6.11. 1
57	福井大学医学部附属病院	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番	H 6.11.21	H 6.12. 1
58	新潟大学医歯学総合病院	新潟県新潟市旭町通1番町754番地	H 6.11.21	H 6.12. 1
59	国立大学法人金沢大学附属病院	石川県金沢市宝町13番1号	H 6.11.21	H 6.12. 1
60	熊本大学医学部附属病院	熊本県熊本市本荘1丁目1番1号	H 6.11.21	H 6.12. 1
61	名古屋大学医学部附属病院	愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65番地	H 7. 1.26	H 7. 2. 1
62	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県大津市瀬田月輪町	H 7. 1.26	H 7. 2. 1
63	京都大学医学部附属病院	京都府京都市左京区聖護院川原町54	H 7. 1.26	H 7. 2. 1
64	島根大学医学部附属病院	島根県出雲市塩治町89の1	H 7. 1.26	H 7. 2. 1
65	山梨大学医学部附属病院	山梨県中央市下河東1110番地	H 7. 2.20	H 7. 3. 1
66	浜松医科大学医学部附属病院	静岡県浜松市東区半田山1丁目20番1号	H 7. 2.20	H 7. 3. 1
67	群馬大学医学部附属病院	群馬県前橋市昭和町3丁目39番15号	H 7. 2.20	H 7. 3. 1
68	佐賀大学医学部附属病院	佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号	H 7. 2.20	H 7. 3. 1

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
69	公立大学法人福島県立医科大学附属病院	福島県福島市光が丘1番地	H18.3.27	H18.4.1
70	和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県和歌山市紀三井寺811番地1	H18.3.27	H18.4.1
71	筑波大学附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1番地1	H7.3.15	H7.4.1
72	東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7丁目3番1号	H7.3.15	H7.4.1
73	九州大学病院	福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号	H7.3.15	H7.4.1
74	名古屋市立大学病院	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地	H18.3.27	H18.4.1
75	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院	奈良県橿原市四条町840番地	H19.1.22	H19.4.1
76	札幌医科大学附属病院	北海道札幌市中央区南1条西16丁目291番地	H19.1.22	H19.4.1
77	公立大学法人横浜市立大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目9番地	H17.3.30	H17.4.1
78	京都府立医科大学附属病院	京都府京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465	H20.3.27	H20.4.1
79	防衛医科大学校病院	埼玉県所沢市並木3丁目2番地	H9.1.22	H9.2.1
80	大阪市立大学医学部附属病院	大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号	H18.3.27	H18.4.1
81	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター	大阪府大阪市東成区中道1丁目3番3号	H18.3.27	H18.4.1
82	東京女子医科大学病院	東京都新宿区河田町8番1号	H19.8.9	H19.9.1

区分	医療機関名	所在地	審議日	承認効力日
83	東京医科大学病院	東京都新宿区西新宿6丁目7番1号	H21. 1.19	H21. 2. 1

# 医療計画の基本方針(大臣告示)等について



## 4疾病5事業について

- 4疾病5事業については、医療計画に明示し、医療連携体制を構築。

### 4 疾病

(医療法第30条の4第2項第4号に基づき  
省令で規定)

→ 生活習慣病その他の国民の健康の保持を図るために特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省令で定めるものの治療又は予防に係る事業に関する事項

<医療法施行規則第30条の28>

- ・ がん
- ・ 脳卒中
- ・ 急性心筋梗塞
- ・ 糖尿病

### 5 事業[=救急医療等確保事業]

(同項第5号で規定)

→ 医療の確保に必要な事業

- ・ 救急医療
- ・ 災害時における医療
- ・ へき地の医療
- ・ 周産期医療
- ・ 小児医療(小児救急医療を含む)
- ・ 上記のほか、都道府県知事が疾病の発生状況等に照らして特に必要と認める医療

### 考え方

- 患者数が多く、かつ、死亡率が高い等緊急性が高いもの
- 症状の経過に基づくきめ細かな対応が求められることから、医療機関の機能に応じた対応が必要なもの
- 特に、病院と病院、病院と診療所、さらには在宅へという連携に重点を置くもの

## 4疾病5事業の圈域の設定について①

4疾病5事業ごとの圈域の設定については、「疾病又は事業ごとの医療提供体制(平成19年7月20日 医政指発07200001指導課長通知)」において、各都道府県に以下のとおり示している。

### ○がん

専門的な診療を行う医療機関における集学的治療の実施状況を勘案し、従来の二次医療圏にこだわらず、地域の実情に応じて弾力的に設定する。

※ がん対策推進基本計画(平成19年6月15日閣議決定)においては、「原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、概ね1箇所程度拠点病院を整備するとともに、すべての拠点病院において、5年以内に、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備することを目標とすることとされている。

### ○脳卒中

発症後3時間以内の脳梗塞における血栓溶解療法の有用性が確認されている現状に鑑みて、それらの恩恵を住民ができる限り公平に享受できるよう、従来の二次医療圏にこだわらず、メディカルコントロール体制のもと実施されている搬送体制の状況等、地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する。

### ○急性心筋梗塞

急性心筋梗塞は、自覚症状が出現してから治療が開始されるまでの時間によって予後が大きく変わることを勘案し、住民ができる限り公平に享受できるよう、従来の二次医療圏にこだわらず、メディカルコントロール体制のもと実施されている搬送体制の状況等、地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する。

### ○糖尿病

従来の二次医療圏にこだわらず、地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定する。

# 基準病床数制度について

## 目的

病床の整備について、病床過剰地域(※)から非過剰地域へ誘導することを通じて、  
病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保

※既存病床数が基準病床数(地域で必要とされる病床数)を超える地域

## 仕組み

### ○ 基準病床数を、全国統一の算定式により算定

※一般病床・療養病床は、二次医療圏ごとの性別・年齢階級別人口、病床利用率等から計算

精神病床は、都道府県の年齢階級別人口、1年以上継続して入院している割合、病床利用率等から計算

結核病床は、都道府県において結核の予防等を図るために必要な数を知事が定めている

感染症病床は、都道府県の特定感染症指定医療機関等の感染症病床の合計数を基準に知事が定めている

### ○ 既存病床数が基準病床数を超える地域(病床過剰地域)では、公的医療機関等の開設・増床を許可しないことができる

## 病床数の算定に関する例外措置

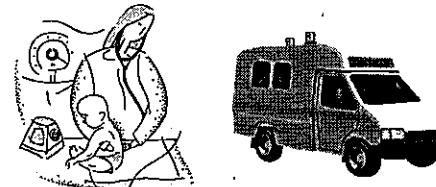
- ① 救急医療のための病床や治験のための病床など、更なる整備が必要となる一定の病床については、病床過剰地域であっても整備することができる特例を設定
- ② 一般住民に対する医療を行わない等の一定の病床は既存病床数に算定しない(病床数の補正)

# 基準病床数制度における特定の病床等に係る特例

## 概要

- 更なる整備が必要となる一定の病床については、病床過剰地域であっても、都道府県は、厚生労働大臣の同意を得た数を基準病床数に加えて、病院開設・増床の許可を行うことができる。具体的には、以下の通り。

- ① がん又は循環器疾患の専門病床
- ② 小児疾患専門病床
- ③ 周産期疾患に係る病床
- ④ 発達障害児の早期リハビリテーション等に係る病床
- ⑤ 救急医療に係る病床
- ⑥ 薬物(アルコールその他)中毒性精神疾患、老人性精神疾患、小児精神疾患、合併症を伴う精神疾患に係る病床
- ⑦ 神経難病に係る病床
- ⑧ 緩和ケア病棟
- ⑨ 開放型病床
- ⑩ 後天性免疫不全症候群に係る病床
- ⑪ 新興・再興感染症に係る病床
- ⑫ 治験に係る病床
- ⑬ 診療所の療養病床に係る病床



- 急激な人口の増加が見込まれる、特定の疾患に罹患する者が異常に多い等の場合については、都道府県は、厚生労働大臣の同意を得た数を基準病床数に加えることができる。

# 医療圏について

## 概要

○都道府県は、医療計画の中で、病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する医療圏を定めることとされている。

## 二次医療圏

52医療圏(平成22年4月1日現在)

×都道府県ごとに1つ

北海道のみ6医療圏

【医療圏設定の考え方】

都道府県の区域を単位として設定

ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、複数の区域又は都道府県をまたがる区域を設定することができる。

↓  
特殊な医療を提供

## 二次医療圏

349医療圏(平成22年4月1日現在)

【医療圏設定の考え方】

一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮する。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- ・交通事情 等



一般の入院に係る医療を提供

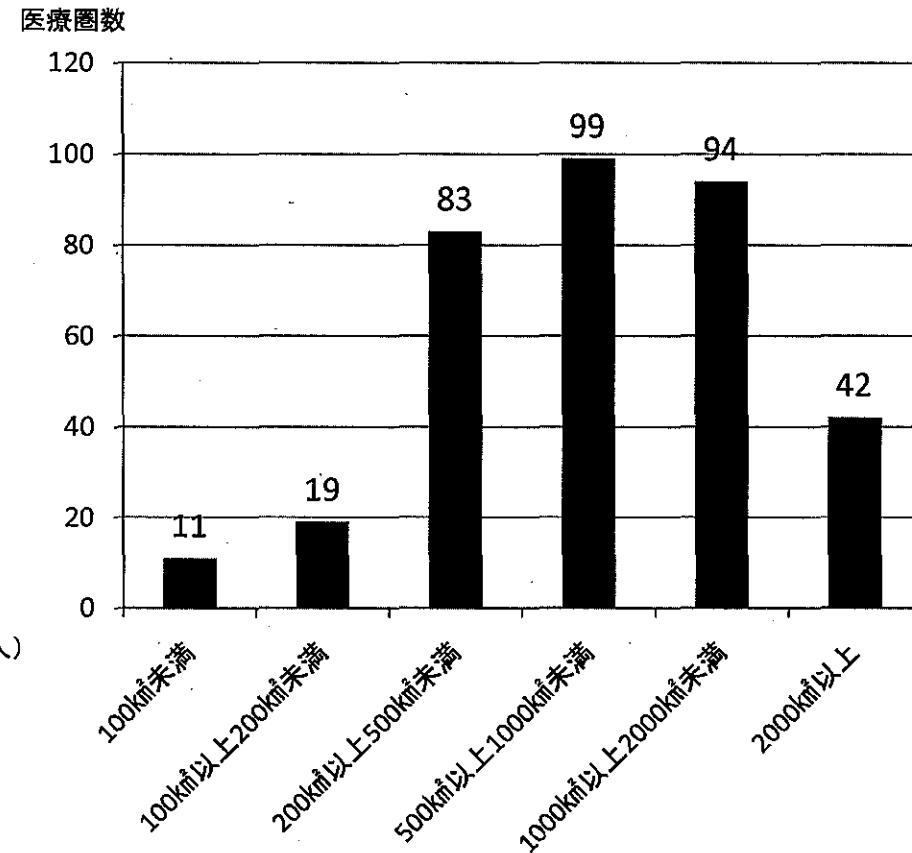
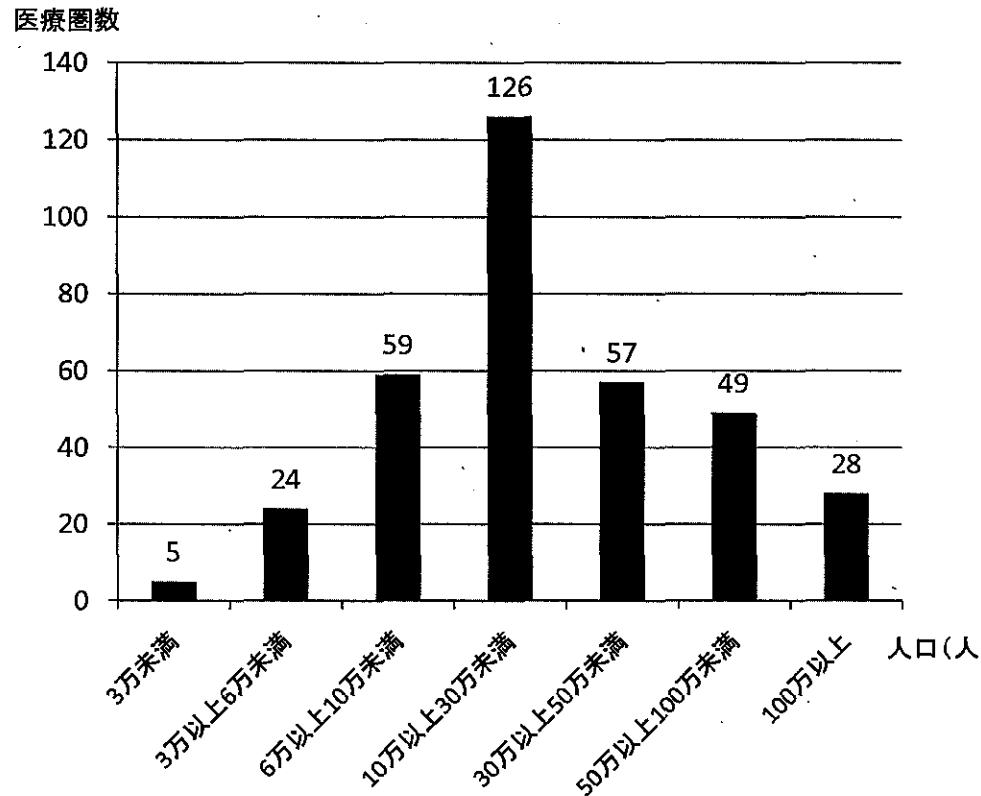
## 特殊な医療とは…

(例)

- ① 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特に専門性の高い救急医療(高度救命救急センターなど)
- ② 経皮的カテーテル心筋焼灼術、腎移植等の先進的技術を必要とする医療(都道府県がん診療連携拠点病院など)
- ③ 高圧酸素療法、持続的血液濾過透析等特殊な医療機器の使用を必要とする医療
- ④ 先天性胆道閉鎖症等発生頻度が低い疾病に関する医療 等

## 規模別にみた二次医療圏(人口・面積)

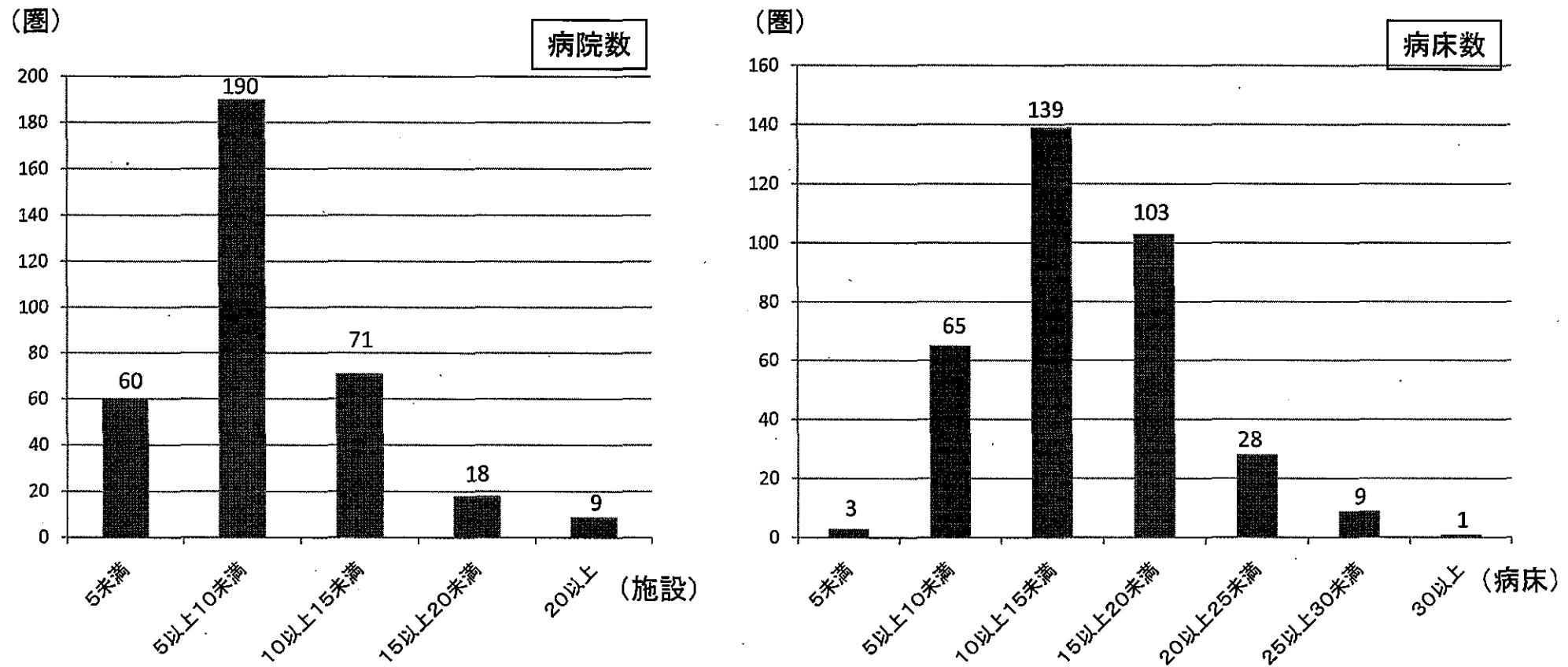
- 二次医療圏間の人口の最大格差は、103.6倍 ※島しょ部を除く。  
→2,534,176人(大阪市医療圏) / 24,461人(南部II医療圏・徳島県)
- 二次医療圏間の面積の最大格差は、99.8倍 ※北海道を除く。  
→ 41.88km<sup>2</sup>(尾張中部医療圏・愛知県) / 4177.59km<sup>2</sup>(飛騨医療圏・岐阜県)



出 典 : 平成21年度人口動態(市区町村別)  
平成21年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院技術資料)  
二次医療圏 : 348医療圏(平成20年4月時点)

## 人口10万人当たり病院数、人口1000人当たり病院病床数（二次医療圏）

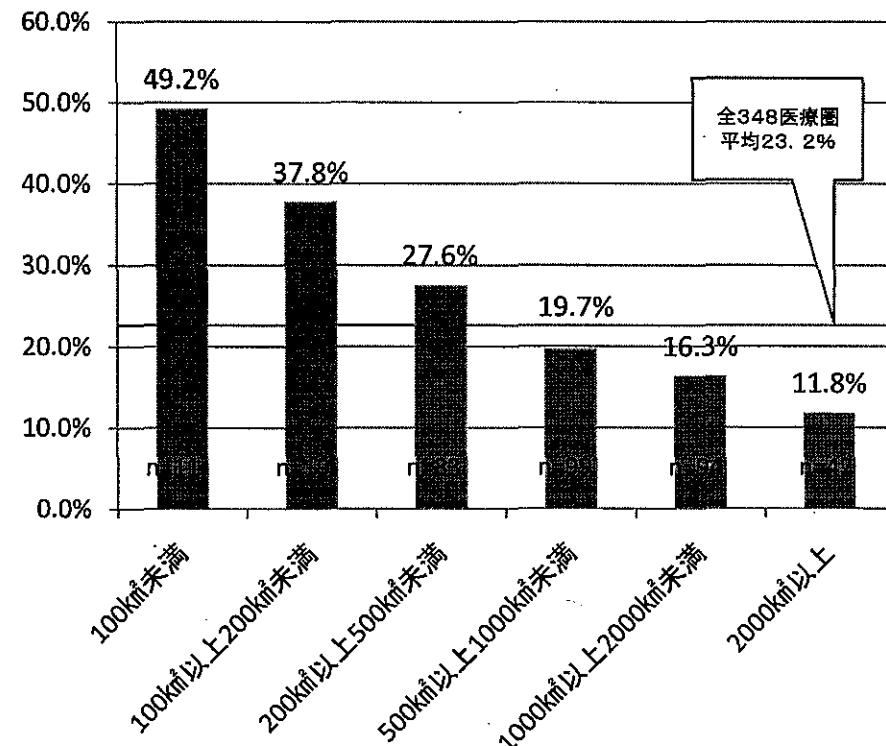
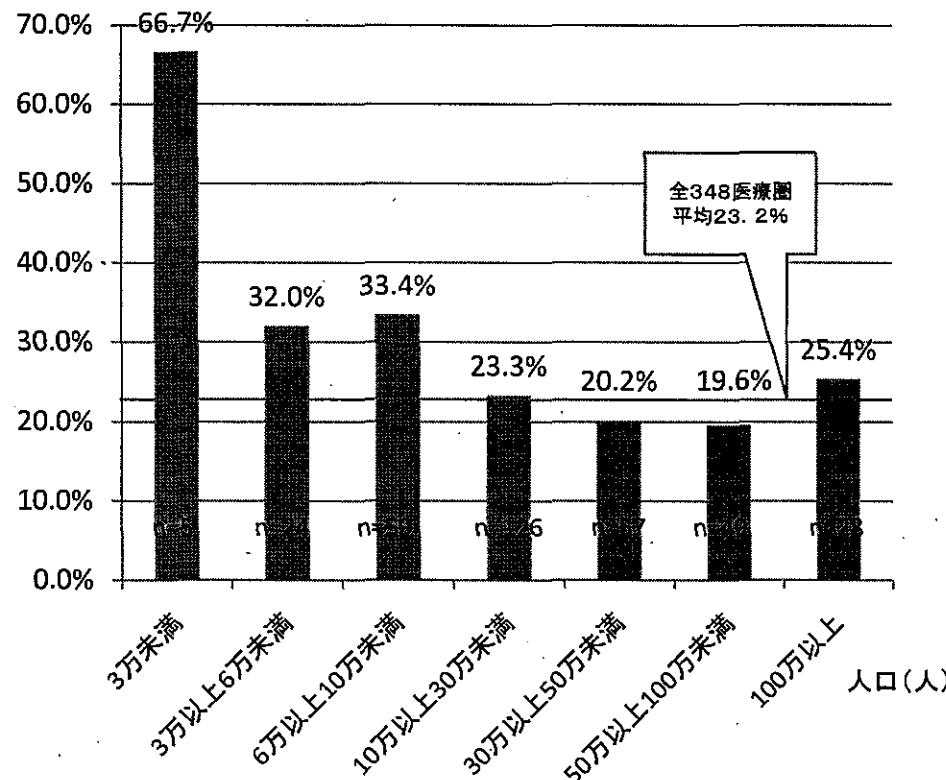
- 人口10万人当たりの病院数は、全国平均で6.9施設。
- 病院数が5以上10未満の二次医療圏が最も多い、190圏。
- 人口1000人当たりの病院病床数は、全国平均で12.7床。
- 病院病床数が10以上15未満の二次医療圏が最も多い、139圏。



出 典：平成20年医療施設調査、平成21年度人口動態(市区町村別)  
二次医療圏：平成20年4月時点 348圏

## 規模別にみた二次医療圏ごとの流出患者割合(人口・面積)

- 人口規模が50万～100万人の二次医療圏において、流出患者数が総患者数に占める割合は19.6%で最も低く、人口規模が3万人以下の2次医療圏では66.7%で最も高くなっている。
- 面積規模が100km<sup>2</sup>未満の二次医療圏からの流出患者数が総患者数に占める割合は49.2%で最も高く、2000km<sup>2</sup>以上の2次医療圏では11.8%で最も低くなっている。



出 典：平成20年患者調査、平成21年度人口動態(市区町村別)、  
平成21年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院技術資料)

二次医療圏：平成20年4月時点 348圏

総 患 者 数：当該二次医療圏を住所地とする患者の総数